平成25年度 ディスクロージャー資料 2014

NISHI-NIPPON CITY BANK





目次

ごあいさつ	2
経営方針	3
平成25年度業績ハイライト	
損益の状況(単体)	5
自己資本比率の状況	5
不良債権の状況(単体)	
貸出金の状況(単体)	
預金・預り資産の状況(単体)	
「New Stage 2014~汗をかこう~」トピックス	7
•	
業務運営方針	
コーポレート・ガバナンス	22
法令等遵守態勢	
当行が契約している指定紛争解決機関 ····································	
リスク管理の体制	
	_,
主要な業務内容	30
組織・ネットワーク	
役員	
組織	
店舗のご案内	33
目次	11
	40

報酬等に関する開示事項 ………………122



経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って 時代の変化に適応し、

お客さまとともに成長する"九州No.1"バンクを 目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、 誠実に対応し、圧倒的に支持される 銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、 積極的に社会的責任を果たすことで 広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、 自由闊達で積極果敢に行動する 人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、 丁寧に対応し、 真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、 熱く行動し、チャレンジし、 スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの 期待をこえた、新しく、価値のある提案を お届けします。

会社概要

(平成26年3月31日現在)

商号	株式会社西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	198か店
従業員数	3,867名
総資産	7兆7,611億円
預金・譲渡性預金残高	6兆7,389億円
貸出金残高	5兆6,213億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらは それぞれがステークホルダー(個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など)を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現して います。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオ レンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

- ●本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- ●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



取締役会長 **久保田勇夫**



取締役頭取 谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。 このたび、弊行は、平成26年6月27日をもちまして、久保田勇夫が取締役会長に、谷川浩道が 取締役頭取に就任し、新たな経営体制をスタートさせました。

また、弊行は、おかげさまで、この秋、創立10周年を迎えます。その間、平成20年にスタートした中期経営計画「New Stage 2008」やそれに続く「New Stage 2011~元気よく~」に取り組み、弊行が抱えていた諸課題も無事、克服することができました。これもひとえに皆さまのご支援とご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

さて、平成25年度のわが国経済を顧みますと、輸出環境の改善や政府による経済対策、日本銀行による金融緩和策等を背景に、景気は緩やかな持ち直し基調のもとでスタートいたしました。その後は、企業収益の改善や、消費税率引上げ前の駆け込み需要による個人消費の増加などにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。また、当行の地元である九州の経済は、消費者マインドの改善や公共投資の増加に加え、雇用・所得環境の改善もあって、緩やかに回復いたしました。

このような経営環境のなか、平成25年度は中期経営計画「New Stage 2011~元気よく~」の最終年度として諸施策に取り組んだ結果、基本コンセプトとして掲げた「総合金融サービス業への進化と生産性の向上」に向けた各種の取組みをはじめとして、国際分野、法人ソリューション分野、個人ローン分野など、相当の成果を上げることができました。

本年4月からは、新たな3か年の中期経営計画「New Stage 2014 ~汗をかこう~」をスタートさせ、今まさに、さらなる成長へ向けて、弊行が本来有する潜在力を発揮する「新たなステージ」に立っています。

新しい経営体制のもと、役職員が一体となって、地元とともに発展する地域金融機関として さらに前進し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上 げます。

西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州 No.1バンク

国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取組みを行ってきました。今後もこうした取組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求して、他の地銀との差別化を図ります。

地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供し、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

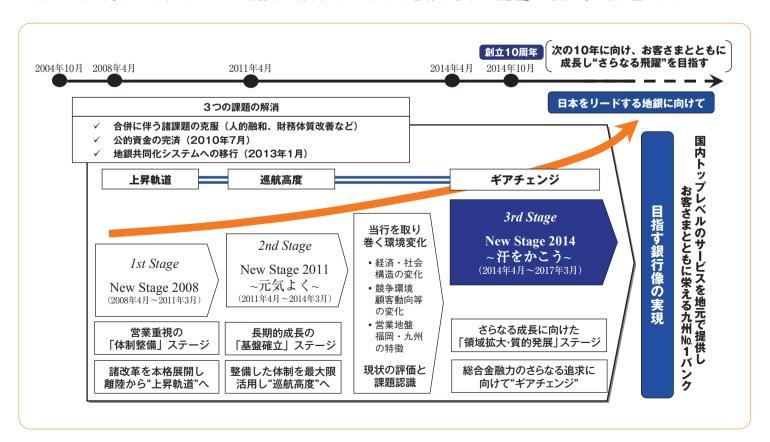
中期経営計画「New Stage 2014~汗をかこう~」

目指す銀行像の実現に向け、2014年4月(平成26年4月)より新たな3か年の中期経営計画をスタートさせました。

「新たなステージ」へ

2014年10月、西日本シティ銀行は、創立10周年を迎えます。お客さまのため、地域の皆さまのために、"汗をかく"地域金融機関として、「新たなステージ」へ大きく踏み出します。

次の10年に向け、お客さまとともに成長し「日本をリードする地域"九州"の創造」に積極的に取り組みます。



中期経営計画「New Stage 2014 〜汗をかこう〜」の概要

計画期間 2014/4/1~2017/3/31

経済・社会構造の変化と日本経済の再生に向けた政策展開を踏まえ、「New Stage 2014~汗をかこう~」の基本コンセプトを「領域拡大・質的発展ステージ」とし、グループの総力を結集し、さらなる成長を目指します。

New Stage」で目指す銀行像・

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える"九州No.1バンク"

「求められるファクター」

お客さま志向

 スピード感をもって、多様化するお客さまのニーズに的考え、常に考え、 有極的に提案し、行動する銀行を目指します。

優れた人間力

あたたかな心を持ち、お客さまの心に共感し、日々人間性を高める努力を怠らない銀行を目指します。

質の高いサービスカ

● それぞれの分野で、基本を大切にし、お客さまに質の高いサービスを提供し、信頼と安し、が得られるよう、プロともての妥協を許さぬ気構えを持つ銀行を目指します。

【コンセプト】

お客さまのために、グループの総力を結集し、 さらなる成長を図る 「領域拡大・質<u>的発展ステージ」</u>

4つの基本戦略

人間力の向上

「まるごとサポート」の充実

「考える営業」の定着

営業領域の拡大

地域との共栄

地場産業の育成・支援

地域振興への能動的関与

積極的なCSR活動

機能強化戦略

法令等遵守態勢

リスク管理

情報基盤(ICTインフラ)

7つの課題

お客さま対応力の向上

グループ総合力の発揮

営業基盤の拡大

営業チャネルの最適化

ブランドロイヤリティ の向上

経営品質の向上

地域との共栄

「領域拡大・質的発展ステージ」を支える4つの基本戦略

4つの基本戦略を連関させ、グループ総合金融力の一層の充実を図ります。

人間力の向上 (人財戦略)	✓ お客さまと心を通わせ合いながら、どんなことでもお客さまが自然と相談したくなるような優れた人間力を持つプロフェッショナルな人財を数多くはぐくみます。(ココロがある)
「考える営業」の定着 (組織戦略)	✓ 「お客さま志向」を基本に、あらゆる局面で、すべての行員が常に考え、行動し、変革する組織・ 態勢を構築します。
「まるごとサポート」の充実 (チャネル戦略)	✓ お客さまのニーズを起点に、グループ総合金融力のさらなる充実に向け、お客さまとの接点を拡大するとともに、グループ各社と一体となって最適な金融サービスを提供します。(コタエがある)
営業領域の拡大 (エリア戦略)	✓ お客さまニーズの多様化やアジアを中心としたビジネスのボーダレス化などを踏まえ、より多くのお客さまに「国内トップレベルのサービス」を幅広く提供します。

地域との共栄

地場産業の育成・支援、地域振興への能動的関与及び積極的なCSR活動を通じて、地域経済の活性化と豊かな地域社会づくりに取り組みます。

地場産業の育成・支援

- ○外部機関やグループ会社との協働による創業 支援機能の強化
- ○ファンドの積極活用
- ○経営人材の育成・サポート、供給
- ○産学官との連携強化

など

地域振興への能動的関与

- ○各種街づくりプロジェクトへの積極的参加・ 創造的提案
- ○地域毎の特性に応じた特徴ある店づくり

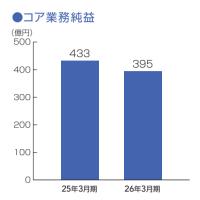
など

積極的なCSR活動

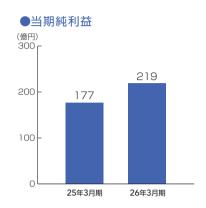
- ○特長ある知的貢献及び各種歴史・文化活動の 充実
- ○CSR活動に関する情報の積極的な発信に向け た態勢強化
- ○地域・企業の環境負荷軽減への取組み支援及び当 行自身の環境に配慮した取組みのさらなる強化

など

損益の状況 (単体)







自己資本比率の状況

●自己資本比率





用語説明

コア業務純益

預貸金業務などによる"資金利益"や投資信託等の販売手数料などの"役務取引等利益"などを含む"業務粗利益"から"経費"を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

コア業務純益 = 業務粗利益(除く国債等債券損益) – 経 費

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。 国内基準で4%以上を維持することが求められています。 自己資本比率 = 自己資本(資本金など) リスク度合を考慮した資産 × 100

不良債権の状況 (単体)

●不良債権比率 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 // 危険債権 要管理債権 金融再生法開示債権比率(%) (億円) 3.01 2.94 2.72 2000 1,628 1,615 1.543 1,500 240 1,084 1,000 1,118 1.014 500 290 318 263 0 26年3月末 25年3日末 25年9月末

用語説明 ~金融再生法による開示債権の定義~

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥って いる債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・ 経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる 可能性の高い債権

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況 (単体)





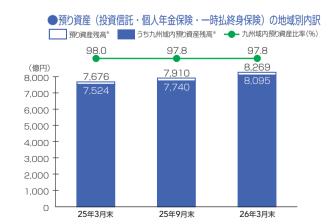
25年9月末

26年3月末

※中小企業…資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物 品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等

預金・預り資産の状況 (単体)





※預り資産残高=投資信託残高+保険商品販売累計額(個人年金保険販売累計額+一時払終身保険販売累計額)

中小企業の経営支援に関する取組み方針

■ 中小企業の経営の改善に関する取組み

当行は、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえで最も重要な役割と捉え、「金融円滑化の取組みに関する方針」を定め、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しております。

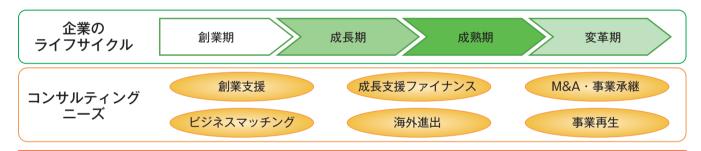
平成25年3月末をもって「中小企業金融円滑化法」は期限到来となりましたが、当行における「金融円滑化の取組みに関する方針」は何ら変わることなく、今後も、お客さまへ適切かつ十分なコンサルティング機能を発揮し、お客さまの立場に立った経営支援に取り組んでまいります。

■ 地域の活性化のための取組み

当行は、資金供給者としての役割にとどまらず、中小企業のお客さまのライフステージから生じる様々なニーズに対して、お客さま目線に立った最適なサービスを提供する「総合金融サービス業」への進化を目指し取り組んでおります。中小企業のお客さまとの日常的・継続的なリレーションに基づき得られた経営相談・経営課題に対し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献してまいります。

(1) 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、中小企業のお客さまに対して、グループ内のシンクタンクや中央・アジアとの強力なパイプを最大限に活かし、ライフステージの各段階に応じた総合金融サービスを提供する「企業まるごとサポート」を展開しております。



企業まるごとサポート

グループ内シンクタンク、中央機関、アジアの拠点・提携機関とも連携し、企業のPL向上とBS改善をサポート

グループ総合力

西日本シティ銀行

- •本部ソリューション営業部門の 業種別営業専担者を増員。
- 支店の法人営業担当者に、本 部専門部署のノウハウを移植。

NCBリサーチ&コンサルティング

•調査研究機能とコンサルティン グ機能を拡充し、銀行との連携 を強化。

アジアの拠点・提携機関

海外駐在員事務所

3か所

ソウル、上海、香港

現地の提携金融機関 6行

中国銀行

新韓銀行

オリエントコマーシャルジョイントストックバンク

BNPパリバホーチミン支店

バンコック銀行

りそなプルダニア銀行

海外政府系機関

香港貿易発展局

中央機関

政府系機関

日本政策金融公庫

国民生活事業、農林水産事業、

中小企業事業

国際協力銀行

日本政策投資銀行

国際金融情報センター

九州経済産業局

独立行政法人 日本貿易保険(NEXI)

コンサルティングファーム

ローファーム

など

- 企業まるごとサポート~中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況~
 - グループ内シンクタンクの機能拡充などグループ総合力を高めるとともに、中央の行政・機関とのパイプを活用し、付加価値創造型のコンサルティング機能を発揮します。
 - 海外駐在員事務所や海外現地金融機関等の海外ネットワークを活用し、地元企業のアジア進出等を支援します。
 - 最先端の商品・サービスの提供により、地元企業の為替リスクヘッジニーズにお応えします。
 - 資金供給にとどまらず、多様なコンサルティングニーズにお応えします。
 - 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援するほか、高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継等を積極的に支援します。
 - 本部で培われたソリューションや国際ビジネスのノウハウを、研修やセミナー等によって営業店に移植するなど、人財 の育成に努めます。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、最先端のビジネス情報の提供、ビジネスマッチング支援など、地域経済の発展に貢献します。また、当 行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動などに取り組みます。

- 産官学連携の取組みにより「学」の優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。
- グループ内シンクタンクも活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催やビジネスマッチングによる 販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- 環境配慮を促す金融商品・サービスの提供や環境に関する情報提供、当行自身も環境に配慮した業務運営を実践することにより、社会活動や経済活動における環境配慮の促進、地元企業の環境ビジネスの育成に努めます。
- 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年への知的貢献を 継続します。
- 地元に根付く歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置付け、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを 継続します。

(3) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

- 定例的(年に一度)に地域密着型金融への取組み実績を取り纏め、ホームページで公表します。
- 個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 金融円滑化に関する対応状況を適切に把握するための体制の概要

● ご相談・お申込み受付窓口の体制について

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口およびビジネスサポートセンター等においてご相談・お申込を承ります。

中小企業のお客さま

- すべての営業店ご融資窓口
- ビジネスサポートセンターのご融資窓口

② 金融円滑化に関する責任者の配置について

金融円滑化に関する状況を適切に把握するため、上記窓口の営業店長を「金融円滑化相談責任者」とし、金融円滑化に関するお客さまからのご相談・お申込みに対応するとともに、その内容の把握や進捗管理に努めます。

❸「金融円滑化管理委員会」(委員長:頭取)の設置について

金融円滑化の推進を図る観点から、金融円滑化に関する当行の取組状況を審議する機関として「金融円滑化管理委員会」を設置します。「金融円滑化管理委員会」は、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策等の協議・指示を行うとともに、適時、取締役会等へ報告を行います。

◆ 金融円滑化に関する案件の適切な管理について

- お客さまよりお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存いたします。
- 営業店が受け付けたお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みの内容や進捗状況は、「金融円滑化相談責任者」が適切 に管理いたします。
- 「金融円滑化管理委員会」は、適時、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策の協議を行っとともに、取締役会等に報告いたします。
- 取締役会等は、金融円滑化管理の状況に関する報告・調査結果等を踏まえ、必要に応じて体制の見直し等を含め、「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示いたします。

(2) 金融円滑化に関する苦情相談に適切に対応するための体制の概要

- すべての営業店において、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに関する苦情等を承ります。
- すべての営業店に配置した「金融円滑化相談責任者」が、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等に関するお客さまからの苦情等に対応してまいります。
- 本部においてはお客様サービス室内に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、お客さまからの苦情等に直接対応いたします。
- ・苦情等をお受けした場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存いたします。
- 「金融円滑化管理委員会」は、金融円滑化に関する苦情等について報告を受け、適切な分析・評価や再発防止策の協議を 行うとともに、取締役会等に報告いたします。
- 取締役会等は再発防止策等が十分であるかを検証し、適時「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示いたします。

金融円滑化に関する苦情相談電話窓口

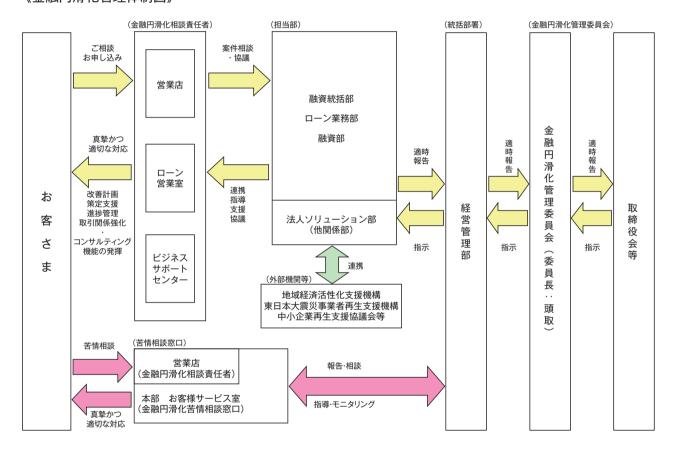
フリーダイヤル:0120-771-305

受付時間:平日9:00~17:00 (銀行窓口休業日を除く)

(3) 中小企業のお客さまの事業の改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- ・中小企業のお客さまとのこれまでのお取引関係を重視し、継続的な訪問等を通じて、お客さまの実態に則した経営相談に お応えするとともに、経営改善に向けた取組みに対する積極的な支援を行ってまいります。
- 中小企業のお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、改善計画等を策定した場合には、定期的にその進捗状況を確認、検証し、必要に応じて改善計画の見直しを助言、支援するよう努めます。
- ・融資部及び法人ソリューション部は、外部機関(経営コンサルタント、公認会計士等)と連携し、改善計画等の策定を支援するとともに、中小企業再生支援協議会等のさまざまな再生手法を活用してお客さまの事業再生支援に取り組みます。

《金融円滑化管理体制図》



中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業開拓の支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の 資金需要やコンサルティングニーズに対応したほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、公的金融機関、 地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行いました。

平成25年度の創業・新事業支援融資の実績は52件4,393百万円、企業育成ファンドへの出資のうち、当行組成ファンドは2件347百万円、外部組織組成ファンドは3件171百万円です。

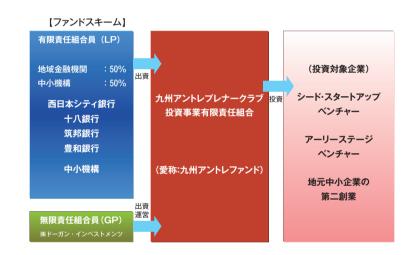
■ 創業・第二創業に対する資金支援の拡充事例

当行は、従来からマザーファンドを通じて「チャレンジ九州・中小企業がんばれ投資事業有限責任組合」(出資総額10億円、うち当行3.5億円出資)へ出資を行い、創業期・発展期のベンチャー企業や地元中小企業の第二創業の支援を行ってまいりました。

このファンドの運用期限が到来するにあたり、引き続き地場産業の育成に貢献していくためには、後継ファンドが必要であるとの判断に至り、平成24年9月に地場の投資運営会社が設立した「九州アントレプレナークラブ投資事業

有限責任組合」(出資総額11億円)に対し、中小企業基盤整備機構、九州内地銀5行(当行3.5億円)による出資を決定しました。投資対象企業に対しては、ファンド出資による「財務の安定(自己資本の充実)」と同時に、ファンド運営会社のきめ細かいハンズオン支援による「経営の安定」が図られるため、銀行本体による今後の資金支援を円滑に行うことが可能となります。

当行は、本ファンドへの出資を通じ、新商品の 開発や新規事業展開もしくは第二創業にチャレン ジする中小企業を支援し、地場産業の育成・発展 に努めてまいります。



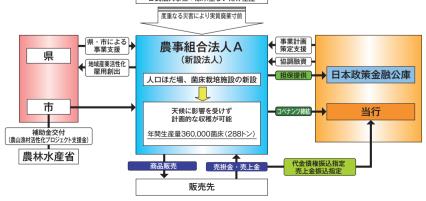
■ 農林水産省の補助金を活用した創業支援事例

農事組合法人Aの代表理事であるB氏は、過去30年にわたり個人で原木生しいたけを生産していましたが、度重なる豪雨や降灰等の自然災害により実質廃業寸前となっていました。しかしながら、地域産業の復興・雇用創出を図る

ためには事業の再開が必要と考え、新たに 農事組合法人Aを立ち上げ、農林水産省の 補助金事業(農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金事業)を活用し、天候の影響を 受けず、計画的な収穫が可能な大型菌床栽 培施設を新設することとしました。しかし、 新規事業を開始するにあたり、補助金のみ では不足することから、金融機関への融資 相談を行っていました。

当行は同社のビジネスモデルを分析した 結果、生産品の9割以上が商社を通じて大 手流通業者のPB商品として販売される計

農林水産省の補助金事業を活用した創業支援の取組み BE(個人事業: 原木生しいたけ生産

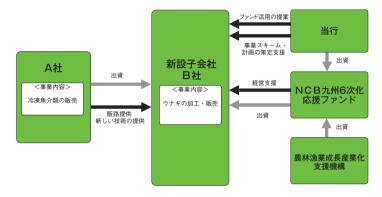


画で、販路が十分確保されていることを確認しました。そこで、事業計画を策定する上で、日本政策金融公庫と連携し、売上高▲10%のストレスをかけた場合でも借入金の償還が可能であると判断しました。また、補助金事業の概要を確認したところ、取得設備への抵当権設定が不可能でしたが、代金債権振込指定、コベナンツ締結、生産施設に係る損害保険に対する質権設定、売上金振込指定を行うことで、保全強化・管理徹底が図られると判断しました。また、本件は県・市の支援を受けた地域活性化に資する事業であることから、日本政策金融公庫と協調の上、融資を実行しました。

その結果、農事法人組合Aはこの大型菌床栽培施設の建設により、天候の影響を受けず、年間生産量360,000菌床(288トン)の収穫を計画的に見込むことが可能となりました。また、新たな農業法人を立ち上げることで、衰退していた地場しいたけ産業の活性化と雇用創出が見込まれ、地域社会に対する貢献度を高めることができました。

■ ファンドを活用した第二創業支援事例

冷凍魚介類の開発・製造・輸入・販売を営んでいる A社は、主力商品の製造過程で発生する大量の残渣を 有料で廃棄していました。そこで、今後の主力事業と して、残渣の有効活用を行うことができる養殖事業を 検討した結果、付加価値のある商品化に成功しまし た。さらに、新商品は品質・生産効率での強みなどか ら、大手流通・小売業からの引き合いが多く、事業の 急拡大が見込める状況になりました。



その新事業を拡大させるためには、事業計画の策定及び大規模な設備投資が必要であったため、当行と農林漁業成長産業化支援機構とが共同で設立した『NCB九州6次化応援ファンド』を活用した事業支援を提案しました。そして、当行提案が採用となったため、当行は事業スキーム・事業計画の策定支援・検証や事業リスクの分析等を行い、新事業を行う新設会社B社への出資を決定し、第二創業支援を行いました。

この結果、B社は事業計画の精緻化が図れたとともに、ファンドからの出資と当行からの融資により設備資金の円滑な調達を行うことができ、今後の安定的な事業展開が見込めることとなりました。

成長段階における支援

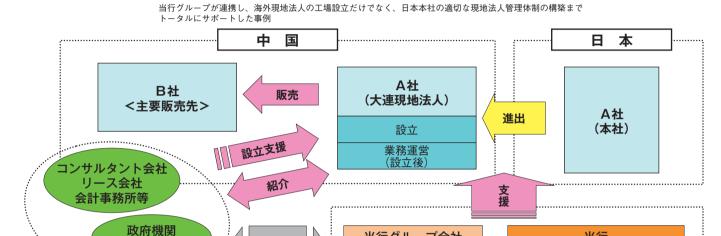
事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行いました。

平成25年度中のビジネスマッチング成約件数は768件、海外進出支援および海外ビジネス支援の取組み先数は230先です。

■ 海外ビジネス支援への取組み

A社は、主要販売先であるB社が大連市に工場を設立するという情報を入手し、A社も大連市での工場設立準備に着手しました。そこで、当行はA社に対し、当行の海外拠点(上海駐在員事務所)を通じて現地のコンサル、日系大手リース会社、会計事務所等を利用して工場設立に伴う手続きをバックアップしました。加えて、設立予定地の政府機関(大連市対外経済貿易合作局)、当行が業務提携している現地の大手銀行への紹介を通じ、工場設立後の運営業務や現地販売先・調達先の紹介も含めて継続的にサポートしました。また、当行グループ会社のNCBリサーチ&コンサルティングの海外ビジネス支援の専門部署「国際コンサル室」が、提携コンサルと協働で海外赴任者向け研修プログラムや海外勤務規定の整備についてアドバイスを行い、A社本社による海外拠点の管理機能強化に寄与しました。

その結果、日本においては当行およびNCBリサーチ&コンサルティング、現地においては当行の海外拠点、現地のコンサル、提携大手銀行、政府機関等の支援により、通常2年を要するといわれる現地での工場設立を約半年で設立することができ、A社は主要販売先B社の工場設立・稼動に伴って発生する工作機械部品の販売機会をうまく捉え、タイムリーに製品を納入することでB社の期待に応えることができました。また、主要販売先だけでなく、大連市を含む中国東北地域に集積する他の工作機械メーカーのニーズにも素早く対応できる態勢を構築できました。



当行グループ会社

(NCBリサーチ&コンサルティング)

当行

海外駐在員事務所

営業店、国際部、

西日本シティ銀行グループ

海外拠点及びグループ会社を活用した海外進出支援

連携

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

金融機関

現地の当行連携先

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法の精神に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行ったほか、抜本的な支援策として、デット・エクイティ・スワップ(DES)(注1)やデット・デット・スワップ(DDS)(注2)など、新たな支援スキームの活用も視野に入れた検討を行いました。平成25年度中の中小企業再生支援協議会への相談持ち込み件数は15件、再生計画策定数は18件です。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資(ABL)(注3)にも積極的に取り組みました。さらに、銀行およびそのグループ会社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド(注4)への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行いました。平成25年度中の企業再生ファンドへの出資件数は4件、出資金額は1,239百万円です。

事業承継を望まれるお客さまに対しては、事業承継において課題となる経営権の集約や自社株の移転等に関するコンサルティング実施等の相続対策支援、企業・事業部門の譲渡を望まれる場合のM&Aマッチング支援等を行いました。平成25年度中に458件の事業承継等相談を受付、支援を実施しています。

- (注1) 債務の圧縮のため、既存の貸出債権の一部を当該取引先に対する株式に振り替えること。
- (注2) 既存の貸出債権を他の債権よりも弁済順位が劣後する債権(劣後ローン)に変更すること。劣後ローンのうち一定の要件を満たすものは「資本的劣後ローン」(資本性借入金)と呼ばれ、銀行の自己査定上、資本とみなされるため、債務者にとっては新規融資を受けやすくなる等のメリットがあります。
- (注3) 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。
- (注4) 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、再生計画を策定した先

(平成25年度中)

期初債務者数	経営改善支援取組み	み先				
		うち期末に債務者区分が ランクアップした先		うち再生計画	を策定した先	
		先数	ランクアップ率	先数	策定率	
45,546先	828先	56先	6.8%	34先	4.1%	

貸付条件の変更の申込みを受けた債権

(平成21年12月4日からの累積件数・金額)

		平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
中小个类型	債権数	21,910件	23,185件	24,451件	25,644件	26,846件
中小企業者	債権額	7,100億円	7,503億円	7,915億円	8,363億円	8,810億円
住宅ローン	債権数	2,115件	2,204件	2,265件	2,329件	2,399件
借入者	債権額	282億円	294億円	302億円	311億円	321億円

ABLの実績 (平成25年度末)

	動産·債権譲渡担保融資		
		うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高·枠設定先数	39件	27件	12件
融資残高	36.2億円	5.6億円	30.5億円
融資枠設定額	51.0億円	5.9億円	45.0億円

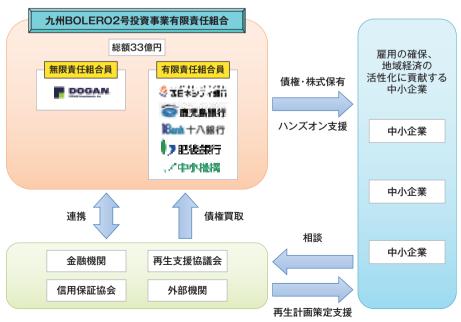
■ 事業再生ファンドへの出資事例

株式会社ドーガン・インベストメンツ(代表取締役 森 大介、以下「DI」)が平成25年9月4日に設立した「九州 BOLERO2号投資事業有限責任組合」(愛称:「九州BOLERO2号ファンド」)への出資を行いました。

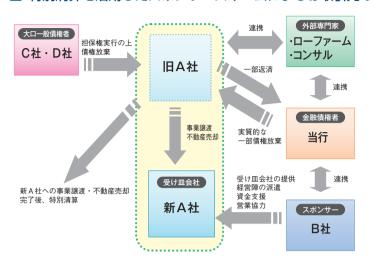
本ファンドは、平成20年6月に組成した「九州BOLERO投資事業有限責任組合」の後継ファンドで、経営改善・事業再生に取り組む中小企業を支援するために設立され、当行のほか、九州の地元銀行3行(株式会社鹿児島銀行、株式会社十八銀行、株式会社肥後銀行)と独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」)を有限責任組合員とし、DIが無限責任組合員となってファンドの運営・管理を行う再生ファンドの運営・管理を行う再生ファンドで、ファンド総額は33億円です。

当行は、この出資を通じて、地 場企業の経営改善・事業再生およ び組織再編を積極的に支援してま いります。

【ファンドスキーム】



■ 特別清算を活用したスポンサースキームによるお取引先の事業再生支援



海産物加工品の製造業を営んでいたA社は、海外に生産拠点を新設したものの、国内産を志向する消費者に受け入れられず撤退。多額の損失が発生したことに加え、国内市場の縮小による業界内競合の激化、原材料価格の高騰等が続いたことにより過剰債務・大幅債務超過状態に陥り、事業継続の為には、抜本的な再建スキームの構築が不可欠な状況となっていました。

そこで、A社と当行はA社の主要取引先である業界大手企業B社を交え、弁護士、大手コンサル等外部専門家を活用して抜本的な再建スキームを検討した結果、B社によるスポンサー支援の下での第二会社方式による事業譲渡・特別清算を行うこととしまし

た。具体的には、B社が受け皿となる新会社を用意し、経営陣を派遣。旧A社は新会社に本社工場等不動産売却・事業譲渡を行って負債の返済に充当し、残債は特別清算により処理する形式を採用しました。そして、弁護士を介して金融債権者及び大口一般債権者への説明・交渉を実施し、スキームについて大筋の合意が得られたことから、新会社への事業譲渡、旧会社の特別清算といった同時並行的に進めなければならない手続き及びその過程で発生する様々な問題について、外部専門家と十分な連携を図りながら事業再生支援を行いました。

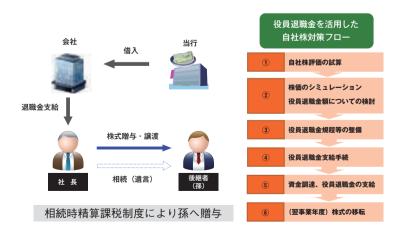
取引金融機関、大口債権者による実質的な債権放棄を受け、債務超過の圧縮・既存債務の返済軽減が行われたこと、業界大手企業B社のスポンサー就任により企業信用力の向上、営業体制・ガバナンスの強化が図られたことから、今後、B社グループの一社として安定した事業継続が見込まれます。

■ 後継者へのスムーズな経営承継のための自社株対策支援事例

飲食業(年商3億円)を営む社長A(純資産2億円)は75歳と高齢で、今後は孫Bを後継者として考えており、孫Bは既に関連会社の社長として会社経営を学んでいました。しかしながら、社長Aは自社株を100%保有しており、後継者への移転が進んでおらず、また、毎期利益計上し純資産も増加しており、自社株評価が高額となっていました。また、社長Aの個人資産も数億円あることから、

将来の相続税支払いの心配をしていました。

そこで、自社株移転スキームを実施することにより、利益圧縮(赤字計上)による自社株評価額の引き下げを行い、同時に社長Aは将来の相続税納税資金を確保することができました。具体的には、社長Aへの役員退職金を支給することで、自社株評価の引下げを行いました。また、翌期には、「相続時清算課税制度」を活用し、後継者である孫Bへ評価を引き下げた社長持株を贈与することで、将来の相続時よりも低い評価額で相続財産を計算できることとなりました。



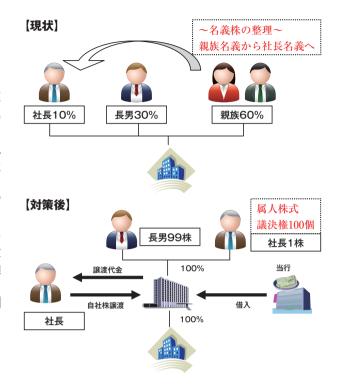
■ 名義株の整理と後継者への株式移転対策支援事例

小売業(年商5千万円)を営む社長A(純資産2億円)は80歳と 高齢であり、今後は長男Bを後継者として考えていました。しかし ながら、社長Aは自社株や不動産を含む個人資産が多額で将来の相 続税支払いの心配をしていました。当行にて社長Aの相続税の概算 試算を行う中で、株主名簿により株主が10人の親族に分散してい るとともに、その全てが「名義株」であることが分かりました。

そこで、まず当行は名義株主同意のもと真の株主である社長Aへ株主名義を変更し、名義株の整理を行いました。この時点で社長Aの持株は70%、長男Bの持株は30%となりました。その結果、社長Aは今後相続で分散される名義株主の議決権行使による経営リスクを回避することができました。

次に後継者である長男B個人による社長持株の買取が困難であったことと、今後の持株評価の上昇を抑えるため、長男Bが出資した持株会社が株式を買い取ることとし、長男Bは持株会社を通じて同社の全株式を保有することができました。

最後に、全株式は長男Bへ移転するものの、1株につき100個の議決権を有する「属人株式」を導入することにより、社長Aは経営権の確保を図ることができました。



地域の活性化に関する取組み状況

地域の面的再生への積極的な参画

当行は地元金融機関として、地域経済社会をとりまく環境、構造変化に対応して、地域全体の活性化や持続的な成長を視野に入れた、地域の面的再生への取組みを行っております。地方公共団体、地元大学等の外部機関とも連携しながら、地域産品・産業の活性化のための商談会の開催や、地域の新産業・新事業創出に向けた産官学連携支援、中心市街地活性化事業の支援など、地域活性化のためにさまざまな取組みを行いました。

■ 博多駅周辺地区への面的再生取組み状況

博多駅地区で事業を営む企業・団体、住民、学識経験者ならびに福岡市にて組織するまちづくり団体「博多まちづくり推進協議会」(平成26年3月現在、159会員)に参画しています。副会長、部会長会議議長、部会長などの要職を当行役職員が務め、会の中心的な役割を担っており、九州新幹線全線開業、新博多駅ビルの開業を機に新しい時代を迎えた博多のまちを、より魅力的な風格のあるまちにしていくためのまちづくりを推進しています。

■ 天神周辺地区への面的再生取組み状況

天神明治通り地区約17haの地権者にて組織する「天神明治通まちづくり推進協議会」(平成26年3月現在、35会員)、および天神地区の商業活動の活性化に繋がる憩いの場創出等を目途として組織されたまちづくり団体「We Love 天神協議会」(平成26年3月現在、109会員)にも積極的に参画し、福岡の商業中心地である"天神地区"の付加価値向上、さらにはアジアへの玄関口としての国際競争力向上のため、行政と一体となったまちづくりを推進しています。

天神一丁目南ブロック地区にて、敷地面積約1,000坪の土地を取得し、再開発を計画した法人に対し、用地取得 資金の支援を行いました。

■ 天神・博多・ウォーターフロント周辺地区への面的再生取組み状況

福岡都市圏の地域診断、成長戦略の策定と個別プロジェクトの構築を推進するために設立された「福岡地域戦略推進協議会(通称FDC)」(平成26年3月現在、87会員)に、設立段階から監査役の立場で参画し、その後に立ち上げられた5部会のうち、「環境部会」と「都市再生部会」にも部会員として積極的に参画しています。「環境部会」では、福岡版スマートシティモデルの構想および企画の確立を進めるため、部会長の国立大学法人と連携し、伊都ユニバーシティアベニュープロジェクト他各種実証実験事業の検討を進めています。「都市再生部会」では、天神、博多駅、ウォーターフロントの3つのエリアにおいて、部会長である事業会社と連携し具体的なプロジェクトを策定すべく協議を進めています。

■ アイランドシティ、香椎パークポート地区への面的再生取組み状況

福岡市が平成6年から進めている人工島整備事業「アイランドシティ」における事業用地および周辺事業用地「香椎パークポート」の分譲(公募)に際し、取引先への紹介とニーズ発掘、福岡市との連携を積極的に行っています。こうしたなか、当行は地場お取引先企業に対し情報提供を行い、A社は分譲地8,200坪、B社は分譲地5,010坪を落札しました。

現在公募されている港湾関連用地においても、公募情報を各店支店長が集まる会議などの機会を通じて全店支店長へ周知し、取引先への紹介とニーズ発掘を積極的に行っています。こうしたなか、当行は地場お取引先企業に対し情報提供を行い、C社は分譲地13.270坪を落札しました。



■ 北九州地区への面的再生取組み状況

北九州市の第三セクターが遊休地の有効活用として新たに取組む太陽光発電事業に対するノウハウ・資金調達方法等について情報提供を行いました。当行は北九州市と他金融機関4行(当行他地銀、メガバンク、信用金庫)で創設した融資制度「環境産業融資(リーディングプロジェクト支援資金)」を利用し、当行を含む5行にて協調支援をしました。

■ 筑豊地区への面的再生取組み状況

飯塚市中心市街地活性化基本計画に基づく再開発事業に参画しています。同主要3事業のうち、吉原町1番地区第一種市街地再開発事業について、補助金及び保留床処分金の支払までのつなぎ資金として当行を含む3行にて協調支援しています。

また、飯塚市が福岡県の補助事業の採択を受け「民間活力による再生可能エネルギー発電設備導入の可能性調査」を行うこととなり、当行は平成25年12月から平成26年3月まで同検討委員会へ参画しました。委員会においては、同市が所有する公共施設を利用した太陽光発電事業向け融資スキーム、民間ファンド組成に関するノウハウの提供をはじめ、PFI等を活用した資金調達等について全国的な事例をもとに情報提供を行いました。

■ 久留米地区への面的再生取組み状況

文化芸術振興の拠点として、大・中・小の劇場を中心に商業施設や緑と憩いの空間も併設した久留米市の再開発事業「久留米シティプラザ」の建設事業について、積極的に支援を行っています。

■ 地域における成長産業への取組み状況

従来、山林に放置されてきた間伐材など未利用材を収集、活用する木質バイオマス発電所事業に必要な設備資金、運転資金の支援を行いました。本件の設備稼働に際しては、地元を中心に約20名の新規雇用を創出することができ、地域における成長産業への支援を行うことができました。

お客さまの幅広いニーズに対応した窓口

■ ローン営業室・NCBローンプラザ



ローン専門窓口である「ローン営業室」、「NCBローンプラザ」では専門のスタッフが、住宅ローンをはじめさまざまなローンのご相談をお受けしております。お手続きも専門のスタッフが正確・迅速に対応いたします。土曜日・日曜日も営業しておりますので、休日に時間を気にせず、ゆっくり、ゆったりご相談いただけます。

ローンのことなら、住宅ローンから車やお子さまの教育資金など何でも「ローン営業室」と「NCBローンプラザ」におまかせください。現在、福岡県を中心に21の窓口で営業しています。

■ NCBほけんプラザ

保険の専門窓口である「NCBほけんプラザ」では、保険の専門スタッフが、 保険に対するお悩みや疑問を解決します。お客さまのライフプランに応じて 必要な保障を無料でアドバイスし、お客さまに適した商品を組み合わせたオ リジナルのプランをご提案します。

平日はもちろん、土曜日・日曜日も営業しておりますので、お気軽にご相談ください。現在10店舗で営業しています。キッズルームもありますのでお子さま連れの方も安心してご来店いただけます。(一部店舗を除く)



■ NCBいつでもプラザ



ショッピングセンターの中にあり、土日・祝日や平日15時以降もご利用いただけます。ローンはもちろん、預金や資産運用、もしもに備える保険のことなど幅広くご相談いただける便利な窓口です。

平日時間がない方、当行にご口座をお持ちでない方も、ちょっと相談してみようかなと思ったら、お近くのショッピングセンターにある「NCBいつでもプラザ」にお気軽にお立ち寄りください。現在、福岡県内のショッピングセンター12店舗で営業しています。

■ 西日本シティTT証券

西日本シティ銀行グループの証券会社である西日本シティTT証券は、お客さまの資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、金融商品・サービスの拡充に取り組んでいます。専門性の高い資産運用相談やコンサルティングサービスの提供を通じて、お客さまのあらゆる資産運用ニーズにお応えします。従来、銀行ではお取扱いできなかった商品も多数揃えています。現在、西日本シティ銀行の営業店舗内の共同店舗を中心として9店舗で営業しています。



全てのお客さまにご利用いただきやすい店舗づくり

■ ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備の積極的な採用

当行の新しい店舗には、自動ドア、段差のない出入り口、点字ブロック、多目的トイレ、エレベーター、座ったまま利用できる記帳台など、全てのお客さまにご利用いただきやすい設備を積極的に取り入れています。

■ 視覚障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

視覚障がい者対応(受話器型操作機付)ATMを全ての営業店に1台以上設置し、店外ATMコーナーとあわせて平成26年3月末現在723台を設置しています。また、お取引明細等の点字文書無料郵送サービスを実施しているほか、窓口振込手数料の優遇や代筆・代読のご対応を実施しております。

地域・社会貢献活動への積極的な取組み

当行は、地域に根ざした企業市民として、私たちが、地域のため、社会のためにできることを考え、積極的かつ継続的に取り組んでいます。

■ 地域社会への知的貢献

地元の皆さまに最新の金融、経済情報をタイムリーにお届けするため平成25年度は「どう変わる日本経済」を5月に、新春講演会「2014年経済・金融の見通し~世界、日本、そして九州+アジア~」を1月に開催しました。

また、次世代を担う若い世代の金融知識を深めるための金融教育活動を年代別に行っています。平成25年度は小学生を対象とした「キッズ・サマー・キャンプ〜お金のがっこう」を8月に、高校生を対象とした「エコノミクス甲子園」福岡大会を12月に開催、さらに、大学生を対象とした「実践仕事塾・金融スペシャリスト育成講座」を西南学院大学との産学連携協定に基づき、10月〜11月に当行役職員が講師となって実施しました。



新春講演会



キッズ・サマー・キャンプ 〜お金のがっこう〜



「エコノミクス甲子園 | 福岡大会

■ 環境問題への取組み

地域の環境美化をお手伝いするため、平成21年より全店一斉の清掃ボランティア活動「地域のNCBクリーンデー」を毎年実施しています。平成25年度は10月17日、18日を中心に店周りや地元商店街、近くの公園などを日頃の感謝の思いを込めて清掃しました。



地域のNCBクリーンデー

■ 地域の優れた経営者、アジアとの国際交流に貢献している団体・個人への支援

「経営者賞」として昭和48年から41年以上九州・山口地域の優れた中小企業経営者を表彰し続けています。これまでの受賞者は150名以上にのぼり、受賞者の中にはその後上場企業に成長された企業の経営者も多く、地元企業の方々の大きな励みとなっています。

(主催:公益財団法人 経営者顕彰財団)

「アジア貢献賞」として、九州・沖縄・山口地域でアジアの発展およびアジアとの国際交流に地道に貢献している団体、個人を毎年表彰しています。あわせて未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、国際交流を通じて国際友好親善に貢献している小・中学校、こども団体を「アジアKids大賞」として表彰しています。平成25年度は「アジア貢献賞」の創設15周年を記念して、2団体を「特別賞」として表彰しました。

(主催:公益財団法人 西日本国際財団)



経営者賞



アジア貢献賞



アジアKids大賞

■ 歴史・文化活動への取組み

昭和54年より発行している「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」は通算97号になりました。平成21年創刊の「九州流」とあわせて、地元の身近な話題やゆかりの人物などをご紹介しています。また、当行創立10周年を記念して、地元テレビ局と共同で制作したTV番組「温故知新『発見!九州スピリット』」がスタートしました。番組では、進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭り、遺跡などの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。





5月3日・4日に開催された「博多どんたく港まつり」に、創立10周年の特別演舞台を設置するとともに、どんたく隊を結成し、パレードに参加しました。博多駅前に設置した演舞台ではNCBステージを5月3日に開催し、当行を支えていただいた皆さまへの感謝を表すさまざまなパフォーマンスを披露しました。また、5月3日に明治通りで行われたパレードには、黒田官兵衛役の頭取や、黒田二十四騎に扮した役員や行員の総勢200名が参加しました。





本店エントランスホールで、毎月1回、無料でお昼休みのクラシック演奏会「プロムナードコンサート」を28年間開催しています。 (主催:公益財団法人 福岡文化財団)



■ 金融円滑化への取組み

当行は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」 (中小企業金融円滑化法)の趣旨を踏まえ、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行、ならびに住宅ローンご利用のお客さまの生活の安定を目的として、金融円滑化に取り組んでまいりました。

平成25年3月末をもって中小企業金融円滑化法は期限到来を迎えましたが、法終了後も、当行の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。引き続き、お客さまの主体的な経営改善・事業再生等への取組みをお客さまの立場に立って真摯にサポートし、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

金融円滑化相談窓口

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)、ローン営業室においてご相談・お申込みを承っております。

■ 金融犯罪への取組み

当行は、社会問題となっている電話等を利用した振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するための取組みを 行っています。

平成25年4月より改正犯罪収益移転防止法が施行されたことに伴い、口座開設や多額の現金によるお取引を行う際には、ご本人であることの確認に加え、お取引の目的やご職業等(法人の場合は事業内容や実質的支配者等)の確認をお願いしています。

また、不正利用口座を検知した場合は口座凍結などの措置によりお客さまの財産保護に努めています。

なお昨今、銀行員や警察官を装い、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しています。当行行員や警察官が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありませんので、十分ご注意ください。

窓口	受付時間	TEL
金融犯罪被害に関する相談窓口	月~金曜日9:00~17:00(祝日及び銀行休業日は除きます)	0120-797-919

■ 反社会的勢力への対応について

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを行っています。政府が 策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合 せ)等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条 項(「暴力団排除条項」)を導入しています。

■ 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続(※)のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

(※) 裁判外紛争解決手続 (Alternative Dispute Resolution) とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

窓口	受付時間	TEL
全国銀行協会 相談室	月~金曜日9:00~17:00(祝日および銀行休業日は除きます)	0570-017109/03-5252-3772
信託協会 信託相談所	月~金曜日9:00~17:15(祝日および銀行休業日は除きます)	0120-817335/03-3241-7335

■ 苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めております。当行に対するご意見・苦情は、営業店または次のご相談窓口までお申し出ください。

窓口	受付時間	TEL	FAX
西日本シティ銀行お客様サービス室	月〜金曜日9:00〜17:00 (祝日および銀行休業日は除きます)	0120-162-105	092-461-1916 (24時間)

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

会社の機関の内容

当行では、取締役会を最高の意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、当行は、監査役会制度を採用しております。

取締役会

取締役会は取締役13名(うち社外取締役1名)と監査役5名(うち社外監査役3名)(平成26年6月末現在)で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。(社外取締役1名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員です。)

当行は、業務の健全性及び適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、外部の視点によるチェックを実践しております。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。取締役会は、原則月1回開催しております。

加えて、取締役の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び頭取が指名する取締役11名(平成26年6月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。経営会議は、原則週1回開催しております。

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役(社外監査役)3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施 し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門(監査部)等から報告を受け、監査役会に報告することとしてお ります。

■内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会で定める「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守に関する理念及び役職員の行動指針等を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいて法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。なお、"顧客の保護及び利便の向上"並びに"反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除"については、法令等遵守態勢において適切に取り組んでおります。

法令等遵守を確保する体制として、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議または評価を行う「コンプライアンス委員会」を設置するほか、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署(経営管理部コンプライアンス統括室)を設置しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、文書の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保管及び管理を行っております。

また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する基本的な考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程、管理体制等を整備しております。

リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署(経営管理部)、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性の確保と相互牽制機能の強化を図るほか、リスクカテゴリー毎に各種委員会を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価等を行っております。

また、自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を制定し、これに基づいて、災害等の種類別に具体的対応策を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議の運営や付議事項等を定めた「取締役会規程(同付議基準)」「経営会議規程(同付議基準)」に則り、適切な会議運営を行い、取締役の職務の効率的な執行を図っております。また、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定し、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図っております。

当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行と関連会社との業務運営に関する基本的事項を定めた「関連会社運営規程」に基づき、当行グループ全体での業務の適正を確保する体制を構築するほか、財務報告の適正性を確保するため、一般的に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備しております。

また、管理体制として、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署(グループ統括部)を設置しております。

監査役の職務を補助すべき職員に関する事項及びその職員の取締役からの独立に関する事項

監査役に直属する監査役室に、監査役及び監査役会の職務を補助する専任の職員を配置しております。また、監査役室 に所属する職員の人事権に関する事項の決定については、事前に常勤監査役の同意を求めることとしております。

取締役及び職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告するほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定めております。

その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するほか、取締役及び職員との定期的な会合をもつなど、監査環境の整備を行っております。

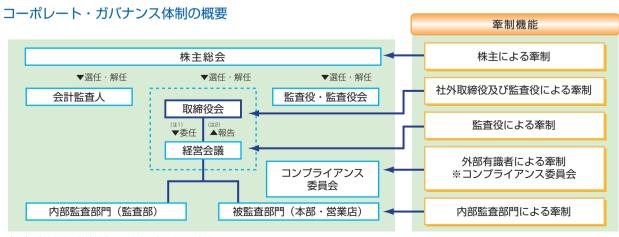
■内部統制の適切性・有効性の検証

内部統制の適切性・有効性については、内部監査態勢の整備・確立に係る基本方針等を定めた「内部監査方針」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

■コーポレート・ガバナンスの充実・強化に向けた取組みの実施状況

当行は、目的や役割に応じ取締役会または経営会議に対して企画・答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、同委員会機能のさらなる充実・強化を図る観点から、平成17年1月より外部の有識者2名を外部委員として招聘しております。



(注1) 委任事項:取締役会より明確に定められた事項

(注2) 報告事項:経営会議にて決議した事項

法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らが法令等遵守に対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

運営体制

コンプライアンス委員会

当行は、頭取が指名する委員長、委員(外部の有識者を含む)及び常勤監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス 委員会」を設置し、法令等遵守に関する経営上重要な事項について、銀行外部の視点からの助言・提言等も交えた、具体的 かつ実質的な協議または評価を定期的に行っております。

コンプライアンス統括部署による一元管理体制

当行は、法令等遵守関連事項を一元管理する部署として、「経営管理部」を設置しております。

各部店で発生した法令等遵守に関する事案は、コンプライアンス統括部署が各業務所管部署経由で集約し、「コンプライアンス委員会」「取締役会」等に適時・適切に付議・報告する体制としております。

「ホットライン」体制

当行は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえたうえで、各部店で発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、行員が通常の報告体制とは別に、所属部店の上司を介さず、直接当該事案の所管部署に報告・相談できる報告体制(通称「ホットライン」)を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。

■個人情報の厳正な管理

当行は、平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を契機に、同法及び関連法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を一層強化しております。

なお、当行の個人情報の取扱いに関する方針は次のとおりです。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)-

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護の観点からお客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取扱うとともに、行内体制を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めます。

1.関係法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」及びその関連法令等を遵守いたします。

2.個人情報の取扱い

(1) 情報の取得・利用について

お客さまの個人情報は、業務上必要な範囲内で適正な手段により取得・利用し、目的外の利用はいたしません。

(2) 利用目的の限定について

お客さまにとって利用目的が明確になるよう、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(3) 個人情報の取得元またはその取得方法

当行は、お客さまの個人情報を、例えば以下のような情報源から取得することがあります。

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWEB等の画面へのデータ入力)
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(4) 利用目的の通知・公表・明示等について

当行は、個人情報の利用目的を、あらかじめホームページへの掲載等により公表し、または通知します。また、お客さまとの間に直接書面による契約の機会がある場合には、個人情報の利用目的について明示または同意の取得をさせていただきます。

(5) ダイレクトマーケティングの中止について

当行は、ダイレクトマーケティングの目的で個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出があった場合は、店頭等において承ります。

(6) 個人情報の第三者提供について

当行は、法令等に定める場合等を除き、事前にお客さまの同意を得ることなくお客さまの個人情報を、第三者に提供いたしません。

3.個人データの安全管理

(1) 安全管理措置について

当行は、個人データの漏えい等を防止するため、適切かつ合理的なレベルの人的、組織的及び技術的なセキュリティ対策を講じ、安全管理に万全を尽くします。

(2) 個人情報のお取扱の委託について

当行が個人データの取扱を外部へ委託する際は、適切な委託先を選定し、必要かつ適切な監督を実施します。また、当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱の委託を行っております。

- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

4. 開示等の手続きについて

当行は、当行が保有する個人情報の利用目的(「当行における個人情報の利用目的」のとおり)に関する通知及び当該情報に関する開示・訂正・利用停止等のご請求に対応いたします。なお、利用目的に関する通知及び開示手続につきましては、当行所定の手数料を申し受けます。

5.お問い合わせ・苦情等窓口

当行が保有する個人情報の利用目的に関する通知及び当該情報に関する開示等のご請求のお問い合わせならびに個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、以下の窓口にて適切に対応いたします。

(1) 個人情報に関するお問い合わせ・苦情等のお申し出先

当行の全営業店窓口及び総務部お客様サービス室

福岡市博多区博多駅前1丁目3番6号

TEL 0120-162-105

(2) 当行が加盟する「認定個人情報保護団体」

当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である以下の団体に加盟しております。各団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

〈銀行業務等〉全国銀行個人情報保護協議会

【苦情·相談窓口】TEL 03-5222-1700

または、全国銀行協会相談室及びお近くの銀行とりひき相談所

〈信託業務、銀行業務等〉信託協会(信託相談所)

【苦情・相談窓口】TEL 03-3241-7335 または0120-817-335

〈証券業務〉日本証券業協会(個人情報相談室)

【苦情·相談窓口】TEL 03-3667-8427

6.継続的な取組みについて

当行は、行内組織における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適切に管理し、継続的な改善に努めます。また、全役職員に対し、個人情報保護の重要性や管理についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底します。

■金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品販売法第9条(勧誘方針の策定)」に則り、金融商品の勧誘に当たって次の事項の遵守に努めております。また、確定拠出年金業務に係わる「企業型年金に係わる運営管理業務のうち運用方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係わる運営管理機関の指定もしくは変更業務」につきましても、同様に遵守することに努めております。

西日本シティ銀行の金融商品の販売等に係る勧誘方針

- 1.当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び取引を行う目的に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 2.当行は、お客さま自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクの内容などの重要事項について、十分なご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、不確実な事項に対する断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供 など、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- 4.当行は、正当な理由なく、早朝・深夜の勧誘など不適切な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
- 5. 当行は、お客さまに適切な勧誘ができるよう商品知識の習得に努めます。
- 6.商品の説明・勧誘などについて、お気づきの点がございましたら、最寄りの窓口までご連絡ください。

当行が契約している指定紛争解決機関

■一般社団法人 全国銀行協会

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

連 絡 先:全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772 受付日: 月曜日~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間:午前9時~午後5時

※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■一般社団法人 信託協会

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社(信託銀行等)の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

連 絡 先:信託相談所

電話番号:0120-817335 または 03-3241-7335 受 付 日:月曜日~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

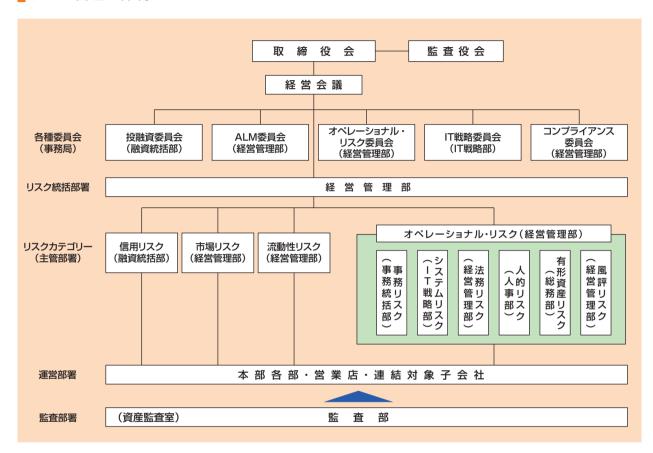
受付時間:午前9時~午後5時15分

※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

リスク管理の体制

金融業務に係るリスクは多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性はますます高まっております。 当行では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつと位置付け、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保する ため、リスク管理体制の強化・充実に努めております。

リスク管理の体制

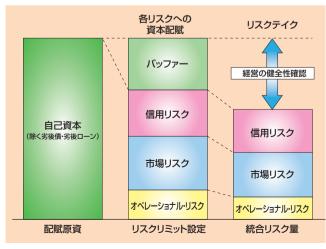


統合リスク管理

当行では、銀行が抱える様々なリスクを統計的手法であるVaR (バリュー・アット・リスク) *などの統一的な尺度で計量化し、把握されたリスク量と経営体力とを対比することで適切なリスク管理を行っております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・カテゴリーに資本を配賦し、各事業部門は配賦された資本(リスクリミット)の範囲内にリスクが収まるよう、適正なコントロールを行っております。経営陣で構成するALM委員会が、これらのリスク量を自己資本と比較することで、経営の健全性が確保されていることを確認しております。

また、VaRでは捕捉できないリスクを補完するため、 定期的にストレステストを実施し、自己資本への影響度 などを把握することで、自己資本の十分性を確認してお ります。



※ VaR (バリュー・アット・リスク) 一定の期間中に、一定の確率で発生し得る最大損失額を統計的に予測したリスク量のことです。

ALM*体制

当行では、ALM委員会を毎月開催し、今後の景気動向や市場金利予測に基づき、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象とした総合的な管理を行っております。

預貸金、債券、株式、投信等のリスク量をVaRにより計測するほか、運用資金・調達資金の契約期間の違いから生じるギャップの分析及びスプレッドバンキングによる収益計数等に基づいて、収益の極大化・安定化に向けたリスク管理上の重要事項や、統合リスクに関する事項を協議・決定しております。

資産・負債を総合的に管理する手法のことをいいます。金利や為替の変動などあらゆるリスクを考慮し、それらリスクを適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指すものです。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理の基本的考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信については、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通して、資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して、特定の業種やお取引先に偏ることのないようリスク分散に留意するとともに、信用コストに見合う収益の確保に努めております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクを適切に管理するため、半期ごとにALM委員会において、各業務部門別およびリスクカテゴリー別に、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定しています。市場リスクの計測においては、VaR(ヒストリカル法)、BPV*などの複数のリスク計測により定量化を実施し、許容限度内での適正なリスクコントロールにより、安定した収益の確保に努めております。

また、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立 した経営管理部をリスク管理担当部署(ミドルオフィス)として、市場取引の損益状況や市場リスクの状況をモニタリング するなど、相互牽制が働く体制としております。

※ BPV (ベーシス・ポイント・バリュー)

金利がたとえば1ベーシス・ポイント(=0.01%)変動したときに、保有資産・負債の価値がどの程度変化するかを計測した値をいいます。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持に努めているほか、「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」等を定めて流動性リスクの管理態勢を整備し、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めております。

日常の資金繰りに関しては、資金証券部・市場証券部が資金繰り管理部署として市場性資金の運用・調達等を行っており、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認するなど、相互牽制が働く体制としております。

また、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めております。具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、各リスクの主管部署にて各々の管理規程等に則り、リスク特性に応じた管理を実施しております。

また、経営管理部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被る リスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシャルハラスメント等)から 生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクの中でも大きな比重を占める事務リスク、システムリスクに係る管理態勢は、以下のとおりとしております。

事務リスク管理

当行では、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理品質の向上を図っているほか、 事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めております。 また、内部牽制の強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や 事務事故の発生防止に努めております。

システムリスク管理

銀行業務の多様化や複雑化、ネットワーク化の進展と同時に、近年はコンピュータ犯罪も急増しており、システムリスク管理の重要性はますます高まっております。

当行では、システムの安定稼働を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等、バックアップ体制を整備しております。また、「システムリスク管理方針」、「システムリスク管理規程」に基づき、相互牽制が働くシステムリスク管理体制を構築しているほか、個別のシステムについては、システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性等に応じて、実態に即した安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めております。

システムリスク管理体制については定期的に外部監査を受け、体制の強化に努めております。

■危機管理

大規模災害や新型インフルエンザのまん延等の不測の事態が発生した場合においても、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を中断することなく継続し、あるいは中断された場合でも速やかに業務を再開できるよう、「業務継続計画」を定めております。また、様々な訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性の向上に取り組んでおります。

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、 定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、 外貨預金等を取り扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、 株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び代理人業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集 受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行って おります。

デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引 (通貨オプション)、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引 (媒介)、金利デリバティブ取引を行っております。

信託業務

土地信託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託であります。 (なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っておりません。)

包括信託

土地信託引受の際に信託財産として財産(金銭、土地等)を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託であります。

確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っております。

附带業務

代理業務

- ●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 助方公共団体の公金取扱業務
- ●住宅金融支援機構等の代理店業務
- ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、 公社債元利金の支払代理業務
- ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ●信託代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証(支払承諾)

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 短期社債(電子CP)等の取り扱い

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

役員



取締役会長(代表取締役) 久保田 勇夫

取締役常務執行役員 総合企画部担当

取締役常務執行役員 北九州総本部長



取締役頭取(代表取締役) 谷川 浩道

村上 英之

敏彦

定野





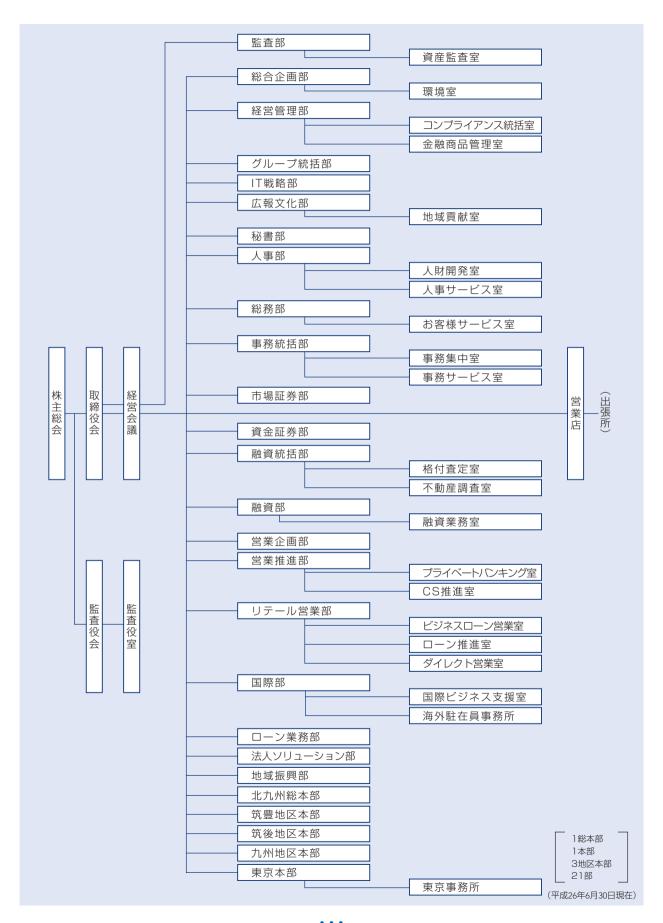
取締役副頭取(代表取締役)

取締役専務執行役員 (代表取締役)	融資統括部・融資部・ 法人ソリューション部担当	浦山	茂	取 締 役 (非常勤)	瓜生	道明
取締役専務執行役員	広報文化部・秘書部・ 人事部担当	髙田	聖大	常任監查役	光富	彰
取締役専務執行役員	東京本部長、 事務統括部・I T 戦略部担当	石田	保之	監 査 役	川上	知昭
取締役常務執行役員	営業企画部・営業推進部・ ローン業務部・リテール営業部担当	入江	浩幸	監査 役(非常勤)	阪田	雅裕
取締役常務執行役員	監査部・経営管理部担当	北崎	道治	監査役(非常勤)	田中	優次
取締役常務執行役員	国際部・市場証券部・ 資金証券部担当	廣田	真弥	監査役(非常勤)	奥村	洋彦

⁽注) 1. 取締役瓜生道明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

^{2.} 監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。 (平成26年6月30日現在)

組織



店舗のご案内

(平成26年6月30日現在)

住主金融支援機構業務取扱店 投資信託取扱店 保生命保険商品取扱店

W World Business Square (外国為替取扱店) 外,外貨預金取扱店 可外貨預金·外貨両替取扱店

両 外貨両替取扱店 金融商品仲介業務取扱店 信信託契約代理店業務取扱店 信信託代理店併営業務のみ取扱店

ISB NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)

店舗名	住所	電話番号

福岡県 福岡市 博多区

[信]金[W]保[投]住]	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
[金]両[保]投[住]	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
[金]W[保]投[住]	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
外保投住	住吉支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉4-8-20	092-431-3066
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両【保】投【住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
両【保】投【住	博多駅前支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-6-12	092-412-3700
[金]両[保]投[住]	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
[金]両[保]投[住]	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両]保]投]住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外保投住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金両保投住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金[W]保[投]住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
外保投住	県庁前出張所	〒812-0054 福岡市東区馬出2-1-7	092-631-2510
両[保]投[住]	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1251
両[保]投[住]	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
外保投住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
両[保]投[住]	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金[W]保]投[住]	福岡流通センター支店	〒813-6591 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両[保]投[住]	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331
外保投住	若宮支店	〒813-0036 福岡市東区若宮3-2-33	092-662-3631

福岡県 福岡市 中央区

[金]W[保]投[住]	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17	092-761-3231
[金]両[保]投[住]	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信金 同保投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両[保]投[住]	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
[金]W]保]投[住]	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外保投住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外保投住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
[金]両[保]投[住]	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
[金]両[保]投[住]	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両[保]投[住]	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投資信託取扱店 保生命保険商品取扱店

W World Business Square (外国為替取扱店) 外,外貨預金取扱店 可外貨預金·外貨両替取扱店

両 外貨両替取扱店 🔂 金融商品仲介業務取扱店 📔 信託契約代理店業務取扱店 僖 信託代理店併営業務のみ取扱店

ISB NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)

店舗名 住所 電話番号



両[保]投[住]	平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
両 保 投 住	小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
両[保]投[住]	田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

両[保]投[住]	高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
外保投住	中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両[保]投[住]	長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
外保投住	屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
保投住	大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
金両保投住	大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
両[保]投[住]	井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外保投住	老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

外保投住	長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両[保]投[住]	堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両[保]投[住]	七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

金両保投住	西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
[両]保]投]	シーサイドももち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両[保]投[住]	西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外保投住	荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
両【保】投【住】	藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
外保投住	室見支店	〒814-0015 福岡市早良区室見5-1-22	092-831-7215
両[保]投[住]	原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両[保]投[住]	野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
外保投住	四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171
外保投住	早良支店	〒811-1122 福岡市早良区早良2-21-12	092-804-0322

福岡県 福岡市 西区

両保投住	野方支店	〒819-0042 福岡市西区壱岐団地73-12	092-812-4444
外保投住	下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両 保 投 住 姪浜駅前支店		〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
保投	ショッパーズモールマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
両[保]投[住]	今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外保投住	周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611



住 住宅金融支援機構業務取扱店 投資信託取扱店 保生命保険商品取扱店

W World Business Square (外国為替取扱店) 外,外貨預金取扱店 可外貨預金·外貨両替取扱店

両外貨両替取扱店 金融商品仲介業務取扱店 信信託契約代理店業務取扱店 信信託代理店併営業務のみ取扱店

■ NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)

店舗名	住所	電話番号

福岡県 福岡市近郊

	金両保投住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
ISB	保投	イオンスーパーセンター古賀店出張所	〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12	092-943-5959
	外保投住	赤間駅前支店	〒811-4185 宗像市赤間駅前2-3-6	0940-33-5564
	両【保】投【住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
ISB	両[保]投[住]	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
	両【保】投【住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
	両【保】投【住】	福間支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
	外保投住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
	両保]投[住]	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
	両 保 投 住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
ISB	保授	イオン福岡東出張所	〒811-2233 糟屋郡志免町別府北2-14-1	092-611-7188
	両[保]投[住]	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
	両保投住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
	両保投住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
	外保投住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
	外保投住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
	金両保投住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
	金両保投住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
	外保投住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
	外保投住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
	両[保]投[住]	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
ISB	保投	ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
	両[保]投[住]	那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
	外保投住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
	外保投住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
	両[保]投[住]	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
	外保投住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
	両[保]投[住]	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
	外保投住	下大利支店	〒816-0951 大野城市下大利団地3-1	092-582-1431
	両[保]投[住]	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
	外保投住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
	両[保]投[住]	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
	外保投住	春日南支店	〒816-0855 春日市天神山3-2	092-573-3381
	保]投[住]	春日出張所	〒816-0814 春日市春日5-17	092-595-8211
	両保投住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小板井310-1	0942-72-2008
	両【保】投【住	三沢支店	〒838-0106 小郡市大字三沢字上鷹添3984-1	0942-75-1000

ISB

住宅金融支援機構業務取扱店 投資信託取扱店 保生命保険商品取扱店

W World Business Square (外国為替取扱店) 外,外貨預金取扱店 可外貨預金·外貨両替取扱店

両外貨両替取扱店 <a>☆ 金融商品仲介業務取扱店 <a>信信託契約代理店業務取扱店 <a>信信託代理店併営業務のみ取扱店

ISB NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)

店舗名	住所	電話番号

福岡県 北九州市 小倉北区

信[金]W]保]投[住]	北九州営業部	〒802-0006 北九州市小倉北区魚町3-5-5	093-521-6802
両	A I M出張所	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1	093-541-5330
[金]両[保]投[住]	小倉支店	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6531
[金]両[保]投[住]	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
[両]保]投[住]	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両]保]投]住]	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
外保投住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
[金]両[保]投[住]	三萩野支店	〒802-0075 北九州市小倉北区昭和町13-14	093-921-8381
両]保]投[住]	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

金両保投住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
外保投住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両[保]投[住]	曽根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
保投住	下曽根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-472-7061
外	貫出張所	〒800-0222 北九州市小倉南区中曽根5-1-8	093-473-5101
外保投住	湯川支店	〒800-0257 北九州市小倉南区湯川5-7-11	093-931-7000
[両]保]投]住]	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

両【保】投【住】	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金両保投住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金]両]保]投]住]	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
保投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金両保投住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外保投住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両]保]投[住]	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両【保】投【住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金両保投住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外保投住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投資信託取扱店 保生命保険商品取扱店

W World Business Square (外国為替取扱店) 外,外貨預金取扱店 可外貨預金·外貨両替取扱店

両外貨両替取扱店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店 信 信託代理店併営業務のみ取扱店

ISB NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)

店舗名	住所	電話番号

福岡県 北九州市 八幡西区

金[W]保]投[住]	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外保投住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両[保]投[住]	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外保投住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金]両]保]投[住]	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
外	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両[保]投[住]	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

	外保投住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
	両【保】投【住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB	保投	ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
	両[保]投[住]	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
	外	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
	両【保】投【住	苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
	金]両[保]投[住]	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB	保投	ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
	外保投住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金[両]保[投]住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両[保]投[住]	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両[保]投[住]	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両[保]投[住]	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両[保]投[住]	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外保投住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外保投住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外保投住	糸田支店	〒822-1316 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外保投住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外保投住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外保投住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

1	言[金]W]保]投[住]	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB	保授	ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
	外保投住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
	外保投住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投資信託取扱店 保生命保険商品取扱店

W World Business Square (外国為替取扱店) 外,外貨預金取扱店 可外貨預金·外貨両替取扱店

両 外貨両替取扱店 🔂 金融商品仲介業務取扱店 📔 信託契約代理店業務取扱店 僖 信託代理店併営業務のみ取扱店

ISB NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)

店舗名	住所	電話番号

〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2

0946-62-1138

	金両保投住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
ISB	保投	ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
	両 保 投 住	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
	W[保]投[住]	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
ISB	保授	ゆめタウン大川出張所	〒831-0031 大川市大字上巻430-1	0944-86-4268
	両[保]投[住]	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
	両 保 投 住	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山の井263-5	0942-52-3185
	外保投住	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
	外保投住	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
	外保投住	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
	両[保]投[住]	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841

熊本県

外 保 投 住 杷木支店

金両保投住	熊本支店	〒860-0846 熊本市中央区城東町2-22(仮店舗)	096-356-3611
外保投住	八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金外保投住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外保投住	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両 保 投 住	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
外保投住	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金外保投住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外保投住	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外保投住	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

金外保投住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両 保 投 住	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
外保投住	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両[保]投[住]	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
外保投住	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金W保投住	宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
外保投住	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外保投住	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投資信託取扱店 保生命保険商品取扱店

W World Business Square (外国為替取扱店) 外,外貨預金取扱店 可外貨預金·外貨両替取扱店

両 外貨両替取扱店 🔂 金融商品仲介業務取扱店 📔 信託契約代理店業務取扱店 僖 信託代理店併営業務のみ取扱店

ISB NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)

店舗名 住所 電話番号

鹿児島県

金外保 投 住 鹿児島支店 〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11 099-224-3161

山口県

W[保]投[住]	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
外保投住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金W保投住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
外保投	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

外保投住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
كالمناسب المناسب		1,000,000 日田川348日 1 日1,000	

大阪府

外	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088

東京都

東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th FI., The Exchange Seoul Bldg., 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 100-170, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600

銀行代理業者

該当ありません

住宅金融支援機構業務取扱店 投資信託取扱店 保生命保険商品取扱店

W World Business Square (外国為替取扱店) 外,外貨預金取扱店 可外貨預金·外貨両替取扱店

両外貨両替取扱店 <a>☆ 金融商品仲介業務取扱店 <a>信信託契約代理店業務取扱店 <a>信信託代理店併営業務のみ取扱店

ISB NCBいつでもプラザ(インストアブランチ)

店舗名 住所 電話番号

ローン営業室・NCBローンプラザ(住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口)

ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
ローン香椎営業室	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1353
ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-553-8600
ローン西新営業室	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-8660
ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
ローン二日市営業室	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-923-0233
ローン春日営業室	〒816-0814 春日市春日5-17	092-596-4982
ローン北九州営業室	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6644
ローン小倉南営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-471-4981
ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
ローン久留米営業室	〒830-0034 久留米市大手町1-5	0942-33-6110
ローン宮崎営業室	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-2500

NCBローンプラザ・原	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
NCBローンプラザ・古賀	〒811-3114 古賀市舞の里3-14-12	092-943-2555
NCBローンプラザ・美しが丘	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8890
NCBローンプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141

NCBほけんプラザ(保障性保険の専門相談窓口)

保	NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBほけんプラザ・笹丘	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	0120-116-731
保	NCBほけんプラザ・西新	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	0120-774-060
保	NCBほけんプラザ・宗像	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0120-172-178
保	NCBほけんプラザ・二日市	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	0120-212-007
保	NCBほけんプラザ・春日	〒816-0814 春日市春日5-17	0120-242-070
保	NCBほけんプラザ・小倉南	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	0120-242-423
保	NCBほけんプラザ・久留米	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0120-511-886
保	NCBほけんプラザ・宮崎	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0120-242-230
保	NCBほけんプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	0120-737-303
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·

ビジネスサポートセンター(中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口)

ビジネスサポートセンター福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545

連結ベース

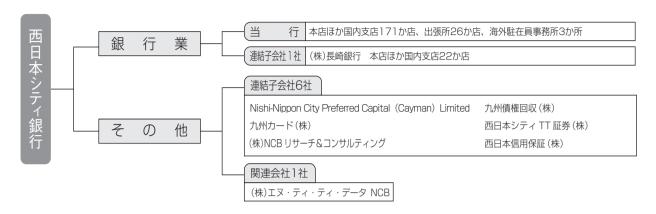
1 当行	・グループの概況 ―――――	
当行	グループの事業内容・組織構成 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
関係	会社の状況 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
2 当行	グループの事業の概況 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
3 主要	な経営指標等の推移	
	8156-8-4	
	財務諸表	
	貸借対照表	
	損益計算書及び連結包括利益計算書 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	株主資本等変動計算書 ————————————————————	
	キャッシュ・フロー計算書 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
注記	事項:連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ――――――	
	会計方針の変更 ————————————————————————————————————	
	未適用の会計基準等	
	連結貸借対照表関係 ————————————————————————————————————	
	連結損益計算書関係 ————————————————————————————————————	
	連結包括利益計算書関係 ————————————————————————————————————	
	連結株主資本等変動計算書関係 ————————————————————————————————————	
	連結キャッシュ・フロー計算書関係 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	リース取引関係 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	金融商品関係 ————————————————————————————————————	
	有価証券関係 ————————————————————————————————————	
	金銭の信託関係 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	その他有価証券評価差額金	
	デリバティブ取引関係 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	退職給付関係 ————————————————————————————————————	
	ストック・オプション等関係 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	税効果会計関係 ————————————————————————————————————	
	資産除去債務関係 —————————————————————	
	セグメント情報 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
	関連当事者情報 ————————————————————————————————————	
	1株当たり情報	
	重要な後発事象 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	

単体ベース	1 株式等の状況	61
	2 事業の概況	63
	3 主要な経営指標等の推移	63
	4 財務諸表	
	貸借対照表 ————————————————————————————————————	
	損益計算書 ————————————————————————————————————	
	株主資本等変動計算書	
	注記事項:重要な会計方針	69
	表示方法の変更 ————————————————————————————————————	
	貸借対照表関係 ————————————————————————————————————	
	税効果会計関係 ————————————————————————————————————	
	重要な後発事象 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	71
	5 損益、利回り・利鞘など	72
	6 預金	75
	7 貸出金等	76
	8 有価証券 ————————————————————————————————————	78
	9 時価等情報	
	有価証券関係	80
	金銭の信託関係	82
	デリバティブ取引関係 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	83
1	10 不良債権、引当等 ————————————————————————————————————	85
連結・単体ベース	自己資本の充実の状況 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	87
連結・単体ベース	報酬等に関する開示事項 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	122

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成(平成26年3月31日現在)

当行グループは、当行、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を 行っております。



関係会社の状況(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

名 称	 	設立年月日 7 は 山谷 4			議決権の所有割合		
1 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	万 1年起				[当行]	[子会社]	
〔連結子会社〕							
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	4,121	銀行業	84.8	[84.8]	[—]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	^(その他) 投融資業	100.0	[100.0]	[—]
九州カード㈱	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他) クレジットカード業・ 信用保証業	75.8	[74.7]	[1.0]
㈱NCBリサーチ& コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	^(その他) 調査研究業・ 経営相談業	66.2	[40.0]	[26.2]
九州債権回収㈱	福岡市博多区博多駅東2-5-19	平成13年 2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	64.5	[50.0]	[14.5]
西日本シティTT証券(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成21年 9月30日	1,575	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0]	[—]
西日本信用保証(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	^(その他) 信用保証業	49.0	[49.0]	[—]
〔持分法適用関連会社〕							
㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[30.0]	[—]

⁽注) 前連結会計年度連結子会社でありましたNCBビジネスサービス株式会社は、当連結会計年度において清算結了したため連結の範囲から除外しております。

■2 当行グループの事業の概況

国内経済 平成26年3月期におけるわが国経済は、輸出環境の改善や政府による経済対策、日本銀行による金融緩和 策等を背景に、景気は緩やかな持ち直し基調のもとでスタートしました。その後は、企業収益の改善や、消費税率引 上げ前の駆け込み需要による個人消費の増加などにより、景気は緩やかな回復基調が続いています。

<u>地元経済</u> 当行の地元である九州の経済は、消費者マインドの改善や公共投資の大幅な増加のほか、主力産業である自動車産業が概ね好調に推移しているなど、景気は緩やかに回復しています。

金融情勢 為替相場は、米国の金融緩和縮小や日本銀行の追加緩和期待から年末には1ドル105円超まで円安が進行しましたが、年度末には1ドル103円台となりました。日経平均株価は、円安や企業収益の改善を主因として、年末には1万6千円を越える水準まで回復しましたが、米国株式の下落等により、その後は伸び悩み、年度末には1万4千円台となりました。長期金利の指標となる10年物国債利回りは、昨年4月の日本銀行の金融緩和を受けて、一時乱高下したものの、7月以降は概ね低下基調を辿り、年度末には0.6%台まで低下しました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成26年3月期の 業績は次のようになりました。

「預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金・一般法人預金を中心に、期中1,302億円増加し、6兆9,524億円となりました。

[貸 出 全]

貸出金は、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組みました結果、期中2,646億円増加し、5兆8.498億円となりました。

「有価証券]

有価証券は、期中635億円増加し、1兆7.812億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前期比3億24百万円減少し、1,558億88百万円となりました。経常費用は、株式等償却の減少などにより、前期比41億88百万円減少し、1,137億63百万円となりました。この結果、経常利益は前期比38億64百万円増加し、421億24百万円となり、当期純利益は、前期比55億72百万円増加し、240億9百万円となりました。

|3 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	170,865	165,123	164,468	156,212	155,888
連結経常利益	36,233	30,535	42,013	38,260	42,124
連結当期純利益	21,800	53,384	17,972	18,436	24,009
連結包括利益	_	54,161	29,876	44,646	28,637
連結純資産額	336,661	351,480	373,541	409,320	429,734
連結総資産額	7,287,892	7,401,749	7,670,937	7,774,565	8,027,132
自己資本比率	4.25%	4.36%	4.50%	4.94%	5.02%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.42%	10.61%	10.67%	10.29%	10.24%

⁽注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 – 期末少数株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

^{3.} 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期の計数は、新しい自己資本比率規制 (バーゼルⅢ) に基づいて算出した計数を記載しております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位:百万円)

現 金 預 け 金 [注記7] 248.461 コールローン及び買入手形 293	-成26年3月末 185,603
コールローン及び買入手形 293	185,603
	237
買 入 金 銭 債 権 [注記7] 27.543	31,897
特定 取引資産 産 1,548 金銭の信託 3,000 有価証券[注記1、7、14] 1,717,636 貸出金[注記2~6、8] 5,585,226 外国為替[注記6] 5,137 その他資産[注記7] 45,804 有形固定資産[注記10、11] 117,073	1,026
金 銭 の 信 託 3,000	1,972
有 価 証 券 [注記1、7、14] 1,717,636	1,781,211
貸 出 金 [注記2~6、8] 5,585,226	5,849,866
外 国 為 替 [注記6] 5,137	6,699
その他資産[注記7] 45,804	37,138
	113,622
建 物 24,103	23,190
土 地 [注記9] 80,697	79,301
リ ー ス 資 産 317	200
建 設 仮 勘 定 116 その他の有形固定資産 11,838	24
	10,905
無 形 固 定 資 産 9,904	8,189
_ソ フ ト ウ エ ア	7,362
\mathcal{O} \hbar λ 256	128
リ ー ス 資 産 79 79	120
その他の無形固定資産 612	578
退 職 給 付 に 係 る 資 産	7,043
繰 延 税 金 資 産 19.459	8,480
退職給付に係る資産 — 繰延税金資産 19,459 支払承諾見返 33,043 貸倒引当金 △38,955 投資損失引当金 △613	33,652
貸 倒 引 当 金 △ 38.955	△ 38,907
投 資 損 失 引 当 金 △ 613	△ 603
資 産 の 部 合 計 7,774,565	8,027,132

■ 負債及び純資産の部

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
預 金 [注記7]	6,600,100	6,719,861
譲 渡 性 預 金	222,134	232,610
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	233,352	158,563
债券貸借取引受入担保金 [注記7]	46,104	19,720
借 用 金 [注記7、12]	74,004	223,976
外 国 為 替	133	97
社 債 [注記13]	73,300	93,300
その他負債	52,610	87,130
退職給付引当金	6,726	_
退職給付に係る負債	_	5,339
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	151	154
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2,421	2,211
偶 発 損 失 引 当 金	2,104	2,102
特別法上の引当金	0	1
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	19,056	18,678
支 払 承 諾	33,043	33,652
支 払 承 諾 負 債 の 部 合 計 資 本 剰 余 金 利 益 利 余 金	7,365,244	7,597,398
資 本 金	85,745	85,745
資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	143,541	164,207
自 己 株 式	<u> </u>	△ 692
(株 主 資 本 合 計)	318,914	339,561
その他有価証券評価差額金	35,521	38,212
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	△ 35
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記9]	29,916	29,283
退職給付に係る調整累計額		△ 3,539
(その他の包括利益累計額合計)	65,437	63,920
少数株主持分	24,968	26,252
純資産の部合計	409,320	429,734
負債及び純資産の部 合計	7,774,565	8,027,132

(注) 平成26年3月末の注記事項には番号を付し、内容を51~52頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
経 常 収 益	156,212	155,888
資 金 運 用 収 益	114,504	113,003
貸 出 金 利 息	96,095	91,646
有 価 証 券 利 息 配 当 金	17,446	20,241
コールローン利息及び買入手形利息	81	66
預 け 金 利 息	48	92
その他の受入利息	832	957
役務取引等収益	30,840	32,272
特 定 取 引 収 益	338	529
その他業務収益	5,639	3,740
その他経常収益	4,890	6,342
賞 却 債 権 取 立 益	2,173	878
その他の経常収益	2,717	5,463
経 常 費 用	117,952	113,763
資 金 調 達 費 用	7,976	7,517
預 金 利 息	4,642	4,044
譲渡性預金利息	327	422
コールマネー利息及び売渡手形利息	380	397
债券貸借取引支払利息	220	95
借 用 金 利 息	521	617
	1,693	1,723
その他の支払利息	190	217
役務取引等費用	9,544	10,133
その他業務費用	1,226	3,602
営 業 経 費	81,826	83,906
その他経常費用	17,378	8,603
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,095	1,090
その他の経常費用[注記1]	16,283	7,512
程 常 利 益	38,260	42,124
<u>特</u> 別 利 益	101	360
固定資産処分益	101	360
特 別 損 失	4,857	1,704
固定資産処分損	470	387
減損損失	1,612	1,315
退職給付信託設定損	2,774	
その他の特別損失	0	1
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	33,504	40,780
法人税、住民税及び事業税	3,418	3,619
法 人 税 等 調 整 額	10,079	11,268
法 人 税 等 合 計	13,498	14,888
少数株主損益調整前当期純利益	20,006	25,892
少数株主利益	1,569	1,883
当期純利益	18,436	24,009
(注) 平成96年3日期の注記車面にけ悉号を付 内交を52面に記載しております	10,100	21,000

⁽注) 平成26年3月期の注記事項には番号を付し、内容を52頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

	平成25年3月期	平成26年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	20,006	25,892
その他の包括利益[注記1]	24,640	2,745
その他有価証券評価差額金	24,638	2,780
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	△ 35
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△ 0
包 括 利 益	44,646	28,637
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,926	26,665
少数株主に係る包括利益	1.720	1.972

⁽注) 平成26年3月期の注記事項には番号を付し、内容を52頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

平成25年3月期

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	128,247	△ 668	303,625
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,975		△ 3,975
当期純利益			18,436		18,436
圧縮積立金の積立					_
自己株式の取得				△ 11	△ 11
自己株式の処分			△ 3	7	3
土地再評価差額金の 取崩			835		835
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	15,293	△ 4	15,288
当期末残高	85,745	90,301	143,541	△ 673	318,914

		その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	11,032	△ 0	30,751	_	41,783	28,132	373,541
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,975
当期純利益							18,436
圧縮積立金の積立							_
自己株式の取得							△ 11
自己株式の処分							3
土地再評価差額金の 取崩							835
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	24,489	0	△ 835	_	23,653	△ 3,163	20,489
当期変動額合計	24,489	0	△ 835	_	23,653	△ 3,163	35,778
当期末残高	35,521	0	29,916	_	65,437	24,968	409,320

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	143,541	△ 673	318,914
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,975		△ 3,975
当期純利益			24,009		24,009
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△ 21	△ 21
自己株式の処分			△ 1	3	2
土地再評価差額金の 取崩			632		632
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	20,666	△ 18	20,647
当期末残高	85,745	90,301	164,207	△ 692	339,561

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	35,521	0	29,916		65,437	24,968	409,320
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,975
当期純利益							24,009
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△ 21
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の 取崩							632
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,690	△ 35	△ 632	△ 3,539	△ 1,517	1,283	△ 233
当期変動額合計	2,690	△ 35	△ 632	△ 3,539	△ 1,517	1,283	20,414
当期末残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,252	429,734

	 平成25年3月期	平成26年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	33,504	40,780
減 価 償 却 費	5,405	6,156
減 損 損 失	1,612	1,315
の れ ん 償 却 額	232	128
持分法による投資損益(△は益)	476	△ 288
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	△ 1,219	△ 47
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 405	△ 9
退職給付引当金の増減額(△は減少) 退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	<u>△ 350</u>	△ 6,726
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 13,012 5,814
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		3
	<u> </u>	
個 発 損 失 引 当 金 の 増 減 (△)	<u> </u>	<u> </u>
資 金 運 用 収 益	<u> </u>	△ 113,003
資 金 調 達 費 用	7,976	7,517
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	1,714	67
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 8	23
為	△ 247	△ 721
固定資産処分損益(△は益)	368	26
退職給付信託設定損益(△は益)	2,774	_
特定取引資産の純増 (△) 減	△ 272	521
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△ 195,339	△ 264,640
預 金 の 純 増 減 (△)	70,580	119,761
譲渡性預金の純増減(△)	85,966	10,475
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	21,537	152,971
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減 コールローン等の純増 (△) 減	5,256 9,223	328 △ 4,298
	9,223 \(\triangle 44,525	△ 4,298 △ 74,789
情券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	$ \begin{array}{c c} & 44,323 \\ & 26,056 \end{array} $	△ 26,384
M A B B W M Z N E K E O 純 増 (△) 減	2,528	△ 20,364 △ 1,562
外国為替(負債)の純増減(△)	49	<u>≤ 1,002</u>
資 金 運 用 に よ る 収 入	119,001	118,138
資金調達による支出	△ 9,584	△ 9,017
そ の 他	△ 28,146	20,870
小 計	△ 53,104	△ 29,846
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 1,842	△ 4,700
営業活動によるキャッシュ・フロー投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,946	△ 34,546
有価証券の取得による支出	△ 381,912	△ 542,973
有価証券の売却による収入有価証券の償還による収入	252,365	255,740
	186,369	247,749
金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入	<u>\times 18</u>	1,003
並 数 の 信 記 の 減 少 に よ る 収 入 有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	<u> </u>	
有形固定資産の売却による収入	551	1,146
無形固定資産の取得による支出	△ 5,171	△ 920
無形固定資産の売却による収入	84	65
子会社株式の取得による支出	△ 4,103	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,039	△ 40,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 3,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入		20,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 15,000	A 2.075
配 当 金 の 支 払 額 少数株主への配当金の支払額	△ 3,975 △ 880	△ 3,975 △ 695
日 己 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	△ 880 △ 11	△ 695 △ 21
自己株式の売却による収入	3	2
		12,309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
<u> </u>	<u>△ 19,865</u> 36	31
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	31

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、43頁に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度連結子会社でありましたNCBビジネスサービス株式会社は、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

1月14日 1社 3月末日 6社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負益」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金 銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連 結子会社出資金については移動平均法による原価法、その 他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、た だし時価を把握することが極めて困難と認められるものに ついては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資 産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:3年~60年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固 定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース 期間を耐用年数とした定額法により償却しております。な お、残存価額については零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している 債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係 る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。ま た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」とい う。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を 計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部 署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,339百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については 過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念 債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価 証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して 必要と認められる額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

腫眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求 に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る 債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及 び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対 し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認めら れる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会 計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基 準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方 法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数(主として 10年)による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度から 損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職 給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりま

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」への直接対応させる「個別へッジによる会計処理を行っております。への直接が上した。 出し、繰延へッジによる会計処理を行っております。る。 当かールに則り、その他有価証券に区分している固同一が自動では、ヘッジ対象を離別し、金利スワップ取引をヘッジ対象を融別し、金利スワップ取引をヘッジ対象として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ指定を行っており、ヘッジ対象と、のほか、金利スワップ取引をいってである。 要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行ってるるため、高い有効性があるとみなしており、、金利スワップの有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貨借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末に おいて、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包 括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しており ます。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が7,043百万円、退職給付に係る負債が5,339百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,960百万円及び少数株主持分が6百万円増加し、その他の包括利益累計額が3,539百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始 する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 株 ま 557万万円

株式 557百万円 出資金 347百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであ ります。

破綻先債権額 2,103百万円 延滞債権額 130,758百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破 統先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 311百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、 約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先 債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 31,552百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 164.725百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

31682百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 54百万円 買入金銭債権 377百万円 有価証券 439,278百万円 計 439,711百万円

担保資産に対応する債務

預金 18,827百万円 コールマネー及び売渡手形 50,600百万円 債券貸借取引受入担保金 19,720百万円 借用金 203,434百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 2百万円

有価証券 83,764百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 3,376百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、 顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る 融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高

1,811,594百万円

うち原契約期間が1年 1,781,542百万円

以内のもの又は任意の

時期に無条件で取消可

能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる皆の条項が付けられております。また、契約時において必要も定期的に予め定めて、契約時において必要も定期的に予め定めて、契約後に基づき履客の業況等を把握し、必要に応じて契約の月重し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末 における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳 簿価額の合計額との差額

30.672百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 72,796百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,675百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額)

(一百万円)

※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 10,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 93,300百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

4,466百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 3.490百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	8,509百万円
組替調整額	△4,418百万円
税効果調整前	4,091百万円
税効果額	△1,310百万円
その他有価証券評価差額金	2,780百万円
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△271百万円
組替調整額	216百万円
税効果調整前	△54百万円
税効果額	19百万円
繰延ヘッジ損益	△35百万円
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

その他の包括利益合計

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に 関する事項

(単位:千株)

2.745百万円

Γ					当連結会計年度末	摘要
L		期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	볘安
	発行済株式					
Г	普通株式	796,732	_	_	796,732	
Г	合計	796,732	_	_	796,732	
Γ	自己株式					
Γ	普通株式	1,696	80	8	1,768	(注)
Γ	合計	1,696	80	8	1,768	

(注) 自己株式の普通株式の増加80千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少8千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,987	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,987	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効 力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,782	そ の 他 利益剰余金	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 185,603百万円 預け金(日銀預け金を除く) △3,209百万円 現金及び現金同等物 182,394百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却 の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,355	3,524	830
合 計	4,355	3,524	830

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
 - ② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内 195百万円 1年超 635百万円 合 計 830百万円

- (注)未経過リース料期未残高相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

202百万円

減価償却費相当額

202百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未 経過リース料

1年内	351百万円
1年超	993百万円
合 計	1,345百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロルすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジット カード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っており ます。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借用金及び社債については、当行グループで、財務内容の 悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通 常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、 市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利 な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に 影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取 引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等がありま す。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場 リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、 トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間 の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。 ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金 利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金 利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプショ ン取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対する ヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロ ー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッ ジの有効性を評価しております。但し、特例処理によってい る金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討 することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保 有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手 方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスク を内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、 審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健 全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査 定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施 状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しており ます。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と 事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部 門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等 の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成26年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、45,024百万円であります。

そのうち、当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成26年3月31日現在で市場リスク量は、43,684百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

			(中匹・ログロ)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	185,603	185,603	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,744	79,511	3,766
その他有価証券	1,688,322	1,688,322	_
(3) 貸出金	5,849,866		
貸倒引当金(*1)	△ 35,995		
	5,813,871	5,920,044	106,172
資産計	7,763,542	7,873,482	109,939
(1) 預金	6,719,861	6,720,812	951
(2) 譲渡性預金	232,610	232,610	_
(3) コールマネー及び売渡手形	158,563	158,563	_
(4) 借用金	223,976	222,314	△ 1,661
(5) 社債	93,300	95,337	2,037
負債計	7,428,310	7,429,637	1,327
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	218	218	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,396)	(1,396)	_
デリバティブ取引計	(1,178)	(1,178)	_

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示してお ります。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利 に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定して おります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又 は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高 を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借 対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した 金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>負</u>債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間 (1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用分

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買 参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価として おります。また、変動金利の社債については、短期間で市 場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっ ていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え られるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」 に記載しております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(畄位・百万円)

	(単位・日万円 <u>)</u>			
区分	連結貸借対照表計上額			
① 非上場株式 (*1)(*2)	15,024			
② 組合出資金 (*3)	2,120			
合計	17,144			

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について117百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還 予定額

(単位:百万円)

					(+1	日刀円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	75,055		l	-		_
有価証券						
満期保有目的の 債券	_	7,000	21,236	32,597	16,000	
うち国債	_			25,000	16,000	_
地方債	_	5,000	7,089	5,290		_
社債	_	2,000	14,147	2,307	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
その他有価証券 のうち満期があ るもの	222,787	577,961	352,145	277,716	96,443	1,018
うち国債	37,000	175,500	128,500	183,700	45,000	_
地方債	52,898	95,849	29,467	3,000	800	_
社債	104,362	219,135	112,430	31,612	13,381	_
その他	28,526	87,477	81,747	59,403	37,262	1,018
貸出金(*)	1,197,002	1,025,823	806,578	577,537	682,674	1,337,178
合計	1,494,845	1,610,785	1,179,959	887,850	795,118	1,338,197

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予 定額が見込めない131,680百万円、期間の定めのないもの91,390百万円は含め ておりません。
- (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の 返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	6,242,177	415,304	53,464	3,695	5,219	
譲渡性預金	231,410	1,200		_		
コールマネー及び 売渡手形	158,563		l	_		
借用金	74,937	147,755	963	138	156	25
社債	15,000	14,500	10,000	15,000	28,800	10,000
合計	6,722,088	578,759	64,427	18,833	34,175	10,025

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商 品有価証券を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結会計年度の損益に含 まれた評価差額	7	4

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

				戈25年3 月	末	平原	成26年3月	末
			連結貨借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	玉	債	39,164	41,535	2,371	39,413	41,931	2,517
	地	方 債	17,744	18,482	738	17,666	18,237	570
時価が連結	社	債	18,715	19,591	875	18,664	19,342	678
貸借対照表 計上額を超	そ	の他	_	_	_	_	_	_
えるもの	外	国債券		_	_	_	_	_
	7	の他		_	_	_	_	_
	小	計	75,624	79,609	3,985	75,744	79,511	3,766
	国	債		_	_	_	_	_
	地	方 債	_	_	_	_	_	_
時価が連結	社	債	_	_	_	_	_	_
貸借対照表 計上額を超	そ	の他	_	_	_	_	_	_
えないもの	外	国債券	_	_	_	_	_	_
	7	の他		_	_	_	_	_
	小	計				_	_	_
合		計	75,624	79,609	3,985	75,744	79,511	3,766

3. その他有価証券

(単位:百万円)

			平原	成25年3月	末	平成26年3月末			
			連結貨借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貨借対照表 計上額	取得原価	差額	
	株	式	58,630	38,124	20,505	72,686	41,686	30,999	
	債	券	1,057,232	1,042,442	14,789	1,182,061	1,170,564	11,497	
連結貸借対	玉	債	449,520	443,861	5,658	565,568	560,366	5,201	
照表計上額	地フ	与債	174,115	172,464	1,650	170,080	169,139	941	
が取得原価	社	債	433,596	426,116	7,480	446,413	441,057	5,355	
を超えるも	その	他	320,112	294,937	25,175	244,370	224,045	20,324	
Ø	外国	債券	236,771	231,493	5,278	165,683	162,934	2,748	
	その	り他	83,341	63,443	19,897	78,686	61,110	17,575	
	小	計	1,435,975	1,375,504	60,471	1,499,118	1,436,295	62,822	
	株	式	24,701	28,996	△ 4,294	18,798	21,817	△ 3,019	
	債	券	103,288	103,719	△ 430	75,335	75,368	△ 33	
** ** ** ** ** **	玉	債					10,000		
連結貸借対	_ —	頂具	72,255	72,661	△ 406	17,982	17,988	△ 6	
理 結 質 情 表 計 上 額		方債	72,255 1,465	72,661 1,468	△ 406 △ 2	17,982 14,129		△ 6 △ 10	
照表計上額 が取得原価							17,988		
照表計上額 が取得原価 を超えない	地フ	方債 債	1,465	1,468	△ 2	14,129	17,988 14,140	△ 10	
照表計上額 が取得原価	地 社 そ の	方債 債	1,465 29,567	1,468 29,589	△ 2 △ 22	14,129 43,223	17,988 14,140 43,240	△ 10 △ 16	
照表計上額 が取得原価 を超えない	地 社 そ の 外国	方債 債 他	1,465 29,567 59,984	1,468 29,589 61,175	△ 2 △ 22 △ 1,190	14,129 43,223 95,071	17,988 14,140 43,240 96,194	△ 10 △ 16 △ 1,122	
照表計上額 が取得原価 を超えない	地 社 そ の 外国	方債 債 他 債券	1,465 29,567 59,984 54,438	1,468 29,589 61,175 54,985	△ 2 △ 22 △ 1,190 △ 546	14,129 43,223 95,071 84,237	17,988 14,140 43,240 96,194 84,762	△ 10 △ 16 △ 1,122 △ 524	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

				平月	成25年3月	月期	平成26年3月期			
				売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	
株			式	6,939	286	801	4,046	487	295	
債			券	181,086	2,736	67	129,689	331	705	
	玉		債	152,101	2,585	65	97,136	259	656	
	地	方	債	11,263	61	_	9,714	18	14	
	社		債	17,720	89	1	22,837	53	34	
そ		の	他	47,454	1,779	910	92,896	3,754	2,780	
	外	国 債	券	45,757	1,779	271	80,603	508	2,509	
	そ	の	他	1,696	_	639	12,292	3,245	270	
合			計	235,479	4,802	1,779	226,632	4,573	3,782	

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

平成25年3月期における減損処理額は、株式4.416百万円であります。

平成26年3月期における減損処理額は、株式642百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

			(1 100 1173137
	平成25年3月末		平成26	年3月末
	連結貸借対照表計上額	連結会計年 度の損益に 含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	連結会計年 度の損益に 含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	_	972	

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

				(単位:百万円)				
	平成25年3月末							
	連結貸借 対照表 計上額			うち連結貸 うち連結貸 借対照表計 借対照表計 上額が取得 上額が取得 原価を超え 原価を超え るもの ないもの				
その他の金銭の信託	1,000	1,000	_					
				(単位:百万円)				
		2	P成26年3月	末				
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸 うち連結貸 借対照表計 借対照表計 上額が取得 上額が取得 原価を超え 原価を超え るもの ないもの				
その他の金銭の信託	1,000	1,000	_					

⁽注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

				平成25年3月末	平成26年3月末
評	価	差	額	54,555	58,646
	その他	有 価 証	券	54,555	58,646
	その他の	金銭の信	託		_
(△)	繰 延 税	金 負	債	18,785	20,095
そ の (持	他有価証 分相 当	券 評 価 差 額 額 調 整	金前)	35,770	38,550
(△)	少数株主	持 分 相 当	額	249	338
(+)		所有するその他有価 のうち親会社持分相		0	_
その	他有価証	券 評 価 差 額	金	35,521	38,212

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

				平成25	年3月末	
			契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時 価	評価損益
m, 金	金利先物	売 建		_	I	_
取融	並 们 儿 初	買 建		-	I	
引所融商品	金利オプション	売 建	_	-	I	
771 品	並削4 ノンヨン	買 建		_	-	
	金利先渡契約	売 建	_	_	_	_
	並利兀役契約	買 建	_	_	_	_
		受取固定・支払変動	16,665	16,285	329	329
店	金利スワップ	受取変動·支払固定	16,665	16,285	△ 196	△ 196
		受取変動・支払変動	_	_	_	_
頭	金利オプション	売 建		_	-	
	並作4 / ノコン	買 建	_	_	_	-
	その他	売 建	_	_		_
	て の 他	買 建		_	_	
	合	計			133	133

(単位:百万円)

					(単)	7:日万円)
				平成26	年3月末	
			契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時 価	評価損益
m 金	金利先物	売 建	_	_	_	_
取一融	亚州儿柳	買 建	_	_	_	_
取引所金融商品	金利オプション	売 建	_	_	_	_
州 品	並削4 ノンヨン	買 建	_	_	_	_
	人和生海却药	売 建	_	_	_	_
	金利先渡契約	買 建	_	_	_	_
		受取固定·支払変動	17,125	17,125	263	263
店	金利スワップ	受取変動·支払固定	17,125	17,125	△ 144	△ 144
		受取変動·支払変動	_	_	_	_
頭	金利オプション	売 建	_	_	_	_
	並削4 ノンヨン	買 建	_	_	_	_
	その他	売 建	_	_	_	_
	- マンル	買 建	_	_	_	_
	合	計			119	119

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上 しております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

									(单压	(日万円)
								平成25	年3月末	
							契約額等	契約額等 のうち 1 年超 のもの	時 価	評価損益
٨	通	貨先	物	売		建	_	_	l	_
取融	地	貝 儿	199	買		建	_	_	-	_
取引所金融商品	富化	(オプシ:	- 1/	売		建		_	_	_
пп	理貝	(4)2:	1 /	買		建		_	_	_
	通	貨	ス	ワ	ツ	プ	176,008	116,431	212	212
	為	替 予	約	売		建	6,910	_	159	159
店	and the	省 丁	ポソ	買		建	4,603	_	37	37
	富化	(オプシ:	- 1/	売		建	37,835	21,593	△ 1,452	694
頭	理貝	(4)2:	1 /	買		建	37,835	21,593	1,452	△ 62
	そ	o)	他	売		建		_	_	_
	~	0)	TEL	買		建	_	_	_	_
	合				計				409	1,041

(単位:百万円)

								₩ ₩26	年3月末	
									40月本	
							契約額等	契約額等 のうち 1年超 のもの	時 価	評価損益
₽	通	貨 先	物	売		建	_	_	l	_
取引品金融商	川	貝 儿	120	買		建	_	_	_	_
取引所金融商品	38.0	fオプシ		売		建	_	-	_	_
пп	理貝	(1))	3 /	買		建	_	_	_	_
	通	貨	ス	ワ	ツ	プ	126,691	92,438	103	103
	為	#F 4	u.	売		建	13,133	_	△ 83	△ 83
店	局	替 予	約	買		建	9,805	_	78	78
	135.41	(オプシ		売		建	56,604	39,994	△ 1,901	449
頭	进步	(17)	3 /	買		建	56,604	39,994	1,901	177
	そ	<i>a</i>	Ali	売		建	_	_	_	_
	~	の	他	買		建	_	_	_	_
	合				計				98	726

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上 しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

(3) 間面関連取り 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類でと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

(単位:百万円)

				(隼	业 日月円)
			Z	平成25年3月末	₹
		主なヘッジ 対象 	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
lest	金利スワップ				
原則的処理方法	受取固定・支払変動		_	_	_
的伽	受取変動・支払固定	_	_	_	_
理	金 利 先 物	_	_	_	_
方	金利オプション		_	_	_
	その他		_	_	_
の触	金利スワップ				
特別	受取固定・支払変動	貸出金・	5,000	5,000	(注) 2
の特例処理	受取変動・支払固定	預金	296,447	276,447	(fI) Z
理プ	金利オプション		15,000	15,000	
合	計				

			平成26年3月末							
		主なヘッジ 対象 	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価					
ाह	金利スワップ									
則	受取固定・支払変動		_	_						
的伽	受取変動・支払固定	その他	5,146	5,146	△ 55					
原則的処理方法	金 利 先 物	有価証券	_	_						
方	金利オプション		_	_						
在	そ の 他		_	_	_					

 法
 そ
 の
 他

 の金
 金
 和 ス ワ ッ ブ
 受取固定・支払変動

 受取変動・支払固定
 受取変動・支払固定

 企和オ ブ ション
 合

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金 及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金 利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成25年3月末210百万円、 平成26年3月末158百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成25年3月末							
	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価					
処原 通貨スワップ 選抜 子約 本の他 合	外貨建の		_						
型原則	有価証券等	92,585	_	10					
法的 その他	13 Hall Har. 50 - 13		_						
合 計				10					
		(単位:百万円							
		3	平成26年3月末	ŧ					
	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価					
処面通貨スワップ	bl district	_	_	_					
通貨スワップ 通貨スワップ 為替予約 をの他	外貨建の 有価証券等	101,737	_	△ 1,498					
法的 その他	13 mi mi 20	_	_	_					
合 計				△ 1,498					

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に 基づき、緩延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

(退職給付関係)

■平成25年3月期

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。 当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円) 退 △ 64,432 付 務 (A) 年 (B) 62.248 資 未積立退職給付債務 (C=A+B) △ 2 184 会計基準変更時差異の未処理額 (D) 未認識数理計算上の差異 (E) 6,051 未認識過去勤務債務 (F) 連結貸借対照表計上額純額 (G=C+D+E+F)3 866 前 10 593 払 丘 用 (H) 金 費 職 給 付 引 当 金 (G-H) △ 6,726

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

												(単位:百万円)
勤			務			T	ŧ				用	1,674
利			息			1	費				用	1,397
期		待		運	J	Ŧ		Į)			益	△ 1,555
過	去	勤	務	債 看	その	費	用	5	几	理	額	
数	理言	十 算	上	の	・ 異	の	費	用	処	理	額	1,295
会	計基	準	変	更 時	差 異	の	費	用	処	理	額	
そ	の他	(臨	時に	: 支:	払った	き割	」増	退	職	金 等	£)	417
退		職		給	1	4		費			用	3,228

- (注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費 用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

主として1.623%

(2) 期待運用収益率

主として3.3%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

■平成26年3月期

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、当行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定 した結果、積立型制度となっているものがあります)では、 退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給し ます。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数 理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支 払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法 により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており ます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	,	~ -		J 17		,,,,,	,,,,,,		-, ,,,,	1 -7 201		m
												(単位:百万円)
退	職	給	付	債	務	の	ļ	钥	首	残	高	64,432
勤			į	務			費				用	2,049
利				息			費				用	1,043
数	理	計	算	上	の	差	異	の	発	生	額	106
退		職	給		付	の		支		払	額	△ 3,283
そ					0,)					他	_
退	職	給	付	債	務	の	ļ	胡	末	残	高	64,348

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

												(単位:百万円)
年	金		資	産	0	り	期	首		残	高	62,248
期	待			運		用			収	又 盆		2,048
数	理	計	算	上	の	差	異	の	発	生	額	359
事	業		主	か	í	ò	の	拠		出	額	2,981
従	業		員	か	i	ò	の	拠		出	額	165
退	聯	Ì	給	1	付	0)	支	扌	7	額	△ 1,749
そ					0	り					他	_
年	金		資	産	C	D	期	末		残	高	66,053

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表 に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の調整表

												(単位:百万円)
積	立	型	制	度	の	退	職	給	付	債	務	64,002
年				金			資				産	△ 66,053
												△ 2,050
非	積	立	型	制	度(の退	職	給	付	債	務	346
連組	洁貸	借対	照才	長に	計上:	された	負負	責と	資産	の紅	額	△ 1,704
											_	

(単位:百万円)

退	職	給	付	に	係	る	負	債	5,339
退	職	給	付	に	係	る	資	産	△ 7,043
連組	貸借	対照表	そに計.	上され	た負	債と資	産の	純額	△ 1,704

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

														_	(単位:百万円)
勤				1	务			費						用	1,884
利				J	急			費用							1,043
期			待		ì	軍		J	Ħ	ЦX				益	△ 2,048
数	理	計	算	上.	0,) हे	色星	Ę	の	費	用	処	理	額	304
そ							の							他	487
確	定	給	付	制	度	に	係	る	退	職	給	付	費	用	1,672

- (注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費 用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

未	認	識	数	理	計	算	ŀ.	の	差	異	5.493
	, mo-				合計						5,493

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

<u>+</u>		15%				
		0	他			
現	金	及	び	預	金	1%
株					式	60%
債					券	24%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が30%含まれております。

また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が21%含まれておりませ

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される 年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しており ます。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 主として1.623%

② 長期期待運用収益率 主として3.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

		(十匹・口211)
	平成25年3月末	平成26年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,302	18,162
退職給付引当金	3,635	_
退職給付に係る負債	_	4,484
減価償却の償却超過額	2,089	2,077
税務上の繰越欠損金	19,450	10,932
そ の 他	12,323	10,744
繰延税金資産 小計	56,800	46,401
評 価 性 引 当 額	△ 18,436	△ 17,711
繰延税金資産 合計	38,364	28,690
繰 延 税 金 負 債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 61	△ 59
資 産 除 去 債 務	△ 56	△ 52
繰延ヘッジ損益	△ 0	_
その他有価証券評価差額金	△ 18,785	△ 20,095
繰延税金負債 合計	△ 18,905	△ 20,209
繰延税金資産の純額	19,459	8,480

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差 異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

						平成25年3月末	平成26年3月末
法	定	実	効	税	率	37.8	_
(調	整)						
交	際費等永	く 人に損	金に算入	されな	い項目	0.5	_
受理	机配当金	等永久に	益金に算	入されな	い項目	△ 1.8	_
住	民	税	均等	等割	等	0.3	_
評	価!	生 引	当 額	の i	曾 加	2.4	_
そ			の		他	1.0	_
税効:	果会計	適用後の	の法人種	急等の1	負担率	40.2	_

⁽注) 平成26年3月末は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しており ませ

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債 の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は977百万円及び繰延ヘッジ損益は1百万円それぞれ減少し、圧縮積立金は0百万円及び法人税等調整額は975百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	825百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円
期末残高	833百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

						平	成25年3月	期		
					銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連	結
I 経常	収益									
(1)	外部顧客	字に対	する経営	常収益	146,448	9,764	156,212	_		156,212
(2)	セグメン	ト間の)内部経行	常収益	1,201	7,090	8,292	(8,292)		_
		計			147,650	16,855	164,505	(8,292)		156,212
経	常		費	用	112,820	12,424	125,245	(7,292)		117,952
経	常		利	益	34,829	4,430	39,260	(999)		38,260
	Ⅱ 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出									
資				産	7,734,804	76,768	7,811,572	(37,007)	7,	774,565
減	価	償	却	費	5,158	247	5,405	_		5,405
減	損		損	失	1,612		1,612	_		1,612
資	本	的	支	出	7,937	358	8,296	_		8,296

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2. 各事業区分の主な事業内容
 - (1) 銀行業務……銀行業
 - (2) その他の業務…事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用 保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商 品取引業等

(単位:百万円)

						平	成26年3月	期		
					銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連	結
I 経常	収益									
(1)	外部顧客	に対	する経営	常収益	144,778	11,109	155,888	_		155,888
(2)	セグメン	ト間の)内部経	常収益	1,050	6,302	7,352	(7,352)		
		計			145,829	17,411	163,240	(7,352)		155,888
経	常		費	用	109,266	11,803	121,070	(7,306)		113,763
経	常		利	益	36,562	5,607	42,170	(45)		42,124
	I 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出									
資				産	7,978,895	81,175	8,060,071	(32,938)	8,	027,132
減	価	償	却	費	5,929	227	6,156	_		6,156
減	損		損	失	1,315	I	1,315	_		1,315
資	本	的	支	出	2,724	330	3,054	_		3,054

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2. 各事業区分の主な事業内容
 - (1) 銀行業務……銀行業
 - (2) その他の業務…事務受託、信用保証、クレジットカード、債権管理 回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成25年3月期及び平成26年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成25年3月期及び平成26年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会 社等の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会 社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社 等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社 の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なも のはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

■ 平成25年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及親権の 議数を 半数で と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	山田商事 株式会社	福岡県 筑紫野市	10	旅館業	_

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役 石田保之の 近親者が議	資金の貸付	_	貸出金	232
決権の過半 数を所有	債務の保証	_	支払承諾 見返	40

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

■ 平成26年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及びそ の近親者が 議決権の過	有限会社 髙田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	_
半数を所有 している会 社等	山田商事 株式会社	福岡県 筑紫野市	10	旅館業	_

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役 高田聖大の 近親者が議 決権の過半 数を所有	資金の貸付	69	貸出金	67
当行取締役 石田保之の 近親者が議 決権の過半 数を所有	資金の貸付	222	貸出金	439

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位:円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
1 株 当 た り 純 資 産 額	483.43	507.54
1株当たり当期純利益金額	23.18	30.20

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
純資産の部の合計額	409,320	429,734
純資産の部の合計額から控除する金額	24,968	26,252
うち少数株主持分	24,968	26,252
普通株式に係る期末の純資産額	384,351	403,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	795,035千株	794,963千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

					平成25年3月期	平成26年3月期
当	期	純	利	益	18,436	24,009
普通	様主に	帰属し	しない	金額	_	_
普通	植株式に	係る当	当期 純	利益	18,436	24,009
普通	植株式の	期中立	P均株	式数	795,058千株	795,002千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。 以下、退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職 給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退 職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた 定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って おります。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、4円45銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 リスク管理債権

破		綻		先	債		権
延		ř	計		債		権
3	カ	月	以	上	延 滞	債	権
貸	出	条	件	緩	和	債	権
IJ	ス	ク	管	理	債	権	計

平成25年3月末	
	3,687
	145,064
	323
	26,061
	175,137

	(単位:百万円)
	平成26年3月末
87	2,103
064	130,758
323	311
061	31,552
37	164,725

1 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位:株)

種類				発行可能株式総数
普	通	株	式	1,500,000,000
	計			1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位:株)

種類				平成26年3月末
普	通	株	式	796,732,552
	計			796,732,552

大株主の状況(平成26年3月末)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	99,017	12.42
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,241	5.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,955	3.13
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,453	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,498	1.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,507	1.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,280	1.41
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.38
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	10,971	1.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.37
計		259,868	32.61

(注) 1. 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。 なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

		氏名また	は名称			住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預	金	保	険	機	構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
		Ē	t				39,881	5.01

2. 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。 なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計		67,966	8.53

3. 平成24年4月13日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成24年4月19日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。 なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	61,253	7.69
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	1,156	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,580	0.20
計		63,989	8.03

- 4. 平成26年3月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年4月7日付で株式会社みずは銀行およびその共同保有者から提出されております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、株式会社みずほ銀行の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社につきましては、当行として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮 しておりません。 なお、当該変更報告書の主な内容 (除く株式会社みずほ銀行保有分) は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,519	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	15,237	1.91
計		16,756	2.10

||2 事業の概況

平成26年3月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況(44頁)に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成26年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金·譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、期中1,245億円増加し、6兆7,389億円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組みました結果、期中2,619億円増加し、5兆6,213億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券につきましては、期中630億円増加し、1兆7,899億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前期比14億34百万円減少し、1,412億13百万円となりました。経常費用は、株式等償却や与信関連費用の減少などにより、前期比29億57百万円減少し、1,048億84百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比15億23百万円増加し、363億29百万円となり、当期純利益は、前期比41億84百万円増加し、219億77百万円となりました。

■3 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経 常 収 益 (うち信託報酬)	156,656 (8)	151,010 (6)	150,441 (9)	142,648 (—)	141,213 (—)
経常 利益	32,873	28,836	37,897	34,805	36,329
当期純利益	20,345	52,587	17,092	17,793	21,977
資 本 金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発 行 済 株 式 総 数 普 通 株 式 第 一 回 優 先 株 式	796,732千株 35,000千株	796,732千株 一千株	796,732千株 一千株	796,732千株 —千株	796,732千株 一千株
純 資 産 額	306,174	317,566	338,900	376,885	397,304
総 資 産 額	7,048,434	7,159,176	7,397,235	7,518,215	7,761,192
預 金 残 高	6,130,812	6,253,206	6,314,006	6,400,615	6,516,595
貸出金残高	4,931,582	5,016,423	5,177,913	5,359,415	5,621,358
有 価 証 券 残 高	1,642,514	1,686,148	1,728,211	1,726,900	1,789,956
自己資本比率	4.34%	4.43%	4.58%	5.01%	5.11%
単体自己資本比率 (国 内 基 準)	10.40%	10.32%	10.45%	10.07%	10.15%
配 当 性 向	15.96%	7.57%	23.26%	22.35%	21.70%
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,719人 [1,626人]	3,628人 [1,743人]	3,507人 [1,820人]	3,480人 [1,826人]	3,618人 [1,915人]
信託財産額	1,281	1,248	_	_	_
信託勘定貸出金残高	_	_	_	_	_
信託勘定有価証券残高	_	_	_	_	-

⁽注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

^{3.} 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期の計数は、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)に基づいて算出した計数を記載しております。

4 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位:百万円)

			平成25年3月末	平成26年3月末
現	金 預 け	金	240,356	173,424
_	現	金	108,586	106,775
	預け	金 [注記8]	131,770	66,648
コ 特	ー ル ロ ー	ン	293	237
特_	定 取 引 資	産	1,542	1,026
	商品有価証	券	1,542	1,026
金 有	銭の信	託	3,000	1,972
<u>有_</u>	価 証	券 [注記1、2、8、13]	1,726,900	1,789,956
	国	債	560,939	622,963
	地方	債	193,325	201,876
	社	債	481,879	508,301
	株	式	107,588	114,273
	その他の証	券	383,167	342,541
貸	出	金 [注記3~6、9]	5,359,415	5,621,358
	割 引 手	形 [注記7]	34,056	29,728
-	手 形 貸	付	193,711	189,261
	証 書 貸	付	4,637,733	4,887,435
-	当 座 貸	越	493,914	514,933
外	国為		5,137	6,699
	外国他店預	ー <u>ロ</u> け	4,589	3,957
-	外 国 他 店			1.649
-	買 入 外 国 為	替 [注記7]	229	652
-	取立外国為		319	440
そ	の他資		30,787	31,780
	表 収 収		7,825	6,980
-	金融派生商	<u>.ш.</u> П	5,948	4,991
-	その他の資	産 [注記8]	17,013	19,808
有	形固定資	産 [注記10]	113,253	109,891
н		物	23,405	22,518
-	土	地	78,031	76,635
-	リース 資		257	171
	建設仮勘	<u></u>	116	24
-			11,441	10,542
無	その他の有形固定資	<u> </u>	11,441	8,363
無	<u> </u>	<u> </u>	9,697	8,363 7,813
	<u> </u>	<i></i>	9,697	7,813 2
			<u>8</u> 581	
<u></u>				547
<u>判</u> 編	払 年 金 費 延 税 金 資	用 産	10,593 17,022	13,012 4,811
<u>咪_</u> 士	<u>些 悦 筮 頁</u> 払 承 諾 見	<u></u>	30,037	30,465
<u>桑</u>	<u>払 承 品 兄</u> 倒 引 当	<u></u>	<u>30,037</u> △ 29,915	
前繰支貸投		<u>~</u> 수		
<u>攻</u> 資	<u>東領スガヨ</u> 産の部合	金 計	7,518,215	7,761,192

(注) 平成26年3月末の注記事項には番号を付し、内容を70頁に記載しております。

	平成25年3月末	平成26年3月末
預 金 [注記8]	6,400,615	6,516,595
当座 預金	284,726	278,735
普 通 預 金	3,194,030	3,332,550
貯 蓄 預 金	63,267	62,533
通知預金	9,951	12,390
定 期 預 金	2,787,121	2,767,047
定 期 積 金	11,641	11,443
その他の預金	49,875	51,893
譲 渡 性 預 金	213,848	222,399
	233,352	158,563
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	46,104	19,720
借 用 金 [注記8]	85,405	232,878
借 入 金 [注記11]	85,405	232,878
外 国 為 替	133	97
克 渡 外 国 為 替	39	1
未 払 外 国 為 替	94	96
社 債 [注記12]	73,300	93.300
その他負債	29,668	62,356
未決済為替借	3	02,000
未 払 法 人 税 等	2,030	633
未 払 費 用	9,733	8,865
	2,144	2,421
新 付 補 填 備 金	2	1
金融派生商品	5,184	6,169
リース債務	280	182
資産除去債務	806	819
その他の負債	9,483	43,263
退職給付引当金	5,782	5,027
睡眠預金払戻損失引当金	2,394	2,179
<u>唯 以 於 並 以 於 損 入 引 当 並</u> 偶 発 損 失 引 当 金	2,053	2,050
再評価に係る繰延税金負債	18,634	18,255
支 払 承 諾	30,037	30,465
<u>文 払 歩 晒</u> 負 債 の 部 合 計	7,141,329	7,363,888
資 本 金	85,745	85,745
<u>第</u> 本 剰 余 金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利 益 剰 余 金	141,519	160,154
利 益 準 備 金	61	61
その他利益剰余金	141,458	160.092
E 縮 積 立 金	3	3
別 途 積 立 金	122,800	137,400
繰越利益剰余金	18,654	22,689
<u> </u>		△ 692
(株 主 資 本 合 計)	312,275	330,891
その他有価証券評価差額金	34,694	37,164
繰延 ヘッジ 損益	0	△ 35
土地再評価差額金	29.916	29,283
(評価・換算差額等 合計)	64,610	66,412
純資産の部合計	376,885	397,304
負債及び純資産の部合計	7,518,215	7,761,192
(次) 可含のたの日本のと対すでは1を目を(1) 中央とのでは対数) といります	.,,	.,,

⁽注) 平成26年3月末の注記事項には番号を付し、内容を70頁に記載しております。

	平成25年3月期	平成26年3月期
経 常 収 益	142,648	141,213
<u>资</u> 金 運 用 収 益	108,652	107,125
黄 出 金 利 息	90,667	86,391
有 価 証 券 利 息 配 当 金	17,812	20,541
コールローン利息	73	60
<u>コールコーン利息</u> 預 け 金 利 息	46	90
その他の受入利息	50	40
役務取引等収益	24,286	24,980
受入為替手数料	9,085	8,628
その他の役務収益	15,200	16,351
特 定 取 引 収 益	30	16
商品有価証券収益	30	16
その他業務収益	5,133	3,265
外 国 為 替 売 買 益	522	890
国 債 等 債 券 売 却 益	4,516	2,366
その他の業務収益	94	7
その他経常収益	4,545	5,826
償 却 債 権 取 立 益	2,032	844
株 式 等 売 却 益	275	2,225
金 銭 の 信 託 運 用 益	8	3
その他の経常収益	2,229	2,752
経 常 費 用	107,842	104,884
資 金 調 達 費 用	8,458	8,021
預 金 利 息	4,519	3,964
譲 渡 性 預 金 利 息	315	378
コールマネー利息	379	397
债券貸借取引支払利息	220	95
借用金利息	1,138	1,244
社 債 利 息	1,693	1,723
その他の支払利息	190	217
後務取引等費用	11,625	12,299
	1,819	1,814
その他の役務費用	9,805	10,484
- C の 他 業 務 費 用	1,226	3,602
国债等债券克却損	978	3,486
国债等债券償還損	212	106
金融派生商品費用	35	9
その他の業務費用	0	0
	71,873	73,897
営業経費 その他経常費用	14,658	7,064
貸倒引当金繰入額	2,423	2,490
貸 出 金 償 却	3,869	1,702
H	801	306
		760
株式等償却	4,512	
金銭の信託運用損		27
その他の経常費用	3,051	1,775
経 常 利 益	34,805	36,329
特別利益	27	343
固定資産処分益	27	343
特 別 損 失	4,741	1,694
固定資産処分損	390	379
減 損 損 失	1,576	1,315
退職給付信託設定損	2,774	<u> </u>
税 引 前 当 期 純 利 益	30,091	34,977
法人税、住民税及び事業税	2,328	2,276
法 人 税 等 調 整 額	9,970	10,723
法 人 税 等 合 計	12,298	13,000
当期純利益	17,793	21,977

株主資本等変動計算書

平成25年3月期

(単位:百万円)

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金		次士到人人		7	一の他利益剰余金	金	到光剩人人		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	109,700	17,104	126,869		
当期変動額										
剰余金の配当							△ 3,975	△ 3,975		
圧縮積立金の取崩					△ 0		0	_		
圧縮積立金の積立					_			_		
別途積立金の積立						13,100	△ 13,100	_		
当期純利益							17,793	17,793		
自己株式の取得										
自己株式の処分							△ 3	△ 3		
土地再評価差額金の 取崩							835	835		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	_	_	△ 0	13,100	1,549	14,649		
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	122,800	18,654	141,519		

	株主資本			評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△ 668	297,630	10,517	△ 0	30,751	41,269	338,900
当期変動額							
剰余金の配当		△ 3,975					△ 3,975
圧縮積立金の取崩							
圧縮積立金の積立							
別途積立金の積立							
当期純利益		17,793					17,793
自己株式の取得	△ 11	△ 11					△ 11
自己株式の処分	7	3					3
土地再評価差額金の 取崩		835					835
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			24,176	0	△ 835	23,340	23,340
当期変動額合計	△ 4	14,644	24,176	0	△ 835	23,340	37,985
当期末残高	△ 673	312,275	34,694	0	29,916	64,610	376,885

(単位:百万円)

		株主資本									
		資本乗	削余金	金 利益剰余金							
	資本金		次士副人人		7	一の他利益剰余金	金	到光剩人人			
	X.1.32	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	122,800	18,654	141,519			
当期変動額											
剰余金の配当							△ 3,975	△ 3,975			
圧縮積立金の取崩					△ 0		0	_			
圧縮積立金の積立					0			0			
別途積立金の積立						14,600	△ 14,600	_			
当期純利益							21,977	21,977			
自己株式の取得											
自己株式の処分							△ 1	△ 1			
土地再評価差額金の 取崩							632	632			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	_	_	_	_	△ 0	14,600	4,034	18,634			
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154			

	株主資本			評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△ 673	312,275	34,694	0	29,916	64,610	376,885
当期変動額							
剰余金の配当		△ 3,975					△ 3,975
圧縮積立金の取崩							
圧縮積立金の積立		0					0
別途積立金の積立							
当期純利益		21,977					21,977
自己株式の取得	△ 21	△ 21					△ 21
自己株式の処分	3	2					2
土地再評価差額金の 取崩		632					632
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,470	△ 35	△ 632	1,802	1,802
当期変動額合計	△ 18	18,615	2,470	△ 35	△ 632	1,802	20,418
当期末残高	△ 692	330,891	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,304

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債 権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の 派生商品については決算日において決済したものとみなした額に より行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均 法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式 については移動平均法による原価法、その他有価証券について は原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は 移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて 困難と認められるものについては移動平均法による原価法によ り行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において 信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によ り行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時 価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:3年~60年

その他:2年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自 社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付し ております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大き以という。)に係る債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額 が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息 の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが できる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差 額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)によ り計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査 定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17.716百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要 と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあた り、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方 法については期間定額法によっております。なお、数理計算上 の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発 生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をへっジ手段として指定しており、ヘッジチ段と、イッジ手段に関する重要、合いでは、同一を対しており、スリッジ手段に関する重要、高い有効性があるとみなしており、これをでつており、一つで有効性の判定に代えております。このほか、金利スワッで特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、 ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業 種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なへ ッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した 運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益 及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っておりま

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処 理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と 異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており ます。

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含め ていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正す る内閣府令 | (内閣府令第63号平成25年9月27日) により改正され た「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適 用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変 更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行ってお ります。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」 の「その他の資産」に表示していた10,593百万円は、「前払年金 費用」10,593百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記に ついては、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注 記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記につい ては、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する 注記については、同条第3項により、記載を省略しておりま
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注 記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益 金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省 略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記につ いては、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式 13,718百万円 出資金 347百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けてい る有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のと おりであります。

5188百万円

貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであ ります。

破綻先債権額

延滞債権額

2,012百万円 119938百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期 間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸 出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸 出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97 号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4号に規定する事由が生じている貸出金であります

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3カ月以上延滞債権額 311百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約 定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりでありま **※**5.

貸出条件緩和債権額

31.497百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該 当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

153,759百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監 **査委員会報告第24号**) に基づき金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売 却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は次のとおりであります。

30.380百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 54百万円 439.278百万円 有価証券 計 439.333百万円

担保資産に対応する債務

18.827百万円 預金 50,600百万円 コールマネー 债券貸借取引受入担 19,720百万円 保金

203,247百万円 借用金

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 78.575百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているも のはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、そ の金額は次のとおりであります。

保証金 2,194百万円

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融 資未実行残高は次のとおりであります。

1,708,772百万円 融資未実行残高

うち原契約期間が1年以内 1,679,411百万円

のもの又は任意の時期に無

条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するも のであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来 のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその 他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付 けられております。また、契約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7.505百万円

(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 28,000百万円

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 93,300百万円

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

4,466百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

_		(1 = = = = = = = = = = = = = = = = = = =
	平成25年3月末	平成26年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,918	15,321
退職給付引当金	3,293	2,258
減価償却の償却超過額	2,006	2,000
税務上の繰越欠損金	13,627	5,243
そ の 他	13,012	11,652
繰延税金資産小計	47,859	36,476
評 価 性 引 当 額	△ 12,271	△ 11,977
繰延税金資産合計	35,588	24,499
繰 延 税 金 負 債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 61	△ 59
資 産 除 去 債 務	△ 55	△ 51
繰延ヘッジ損益	△ 0	_
その他有価証券評価差額金	△ 18,446	△ 19,574
繰延税金負債合計	△ 18,565	△ 19,687
繰延税金資産の純額	17,022	4,811

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

		,
	平成25年3月末 平成26年3月末	
法 定 実 効 税 率	37.8	
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.0 —	
住 民 税 均 等 割 等	0.3	
評価性引当額の増減	3.9 —	
そ の 他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	

⁽注) 平成26年3月末は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しておりま す。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の 金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が 平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事 業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これ に伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる 一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用 する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%となります。この税 率変更により、繰延税金資産は863百万円及び繰延ヘッジ損益は1 百万円それぞれ減少し、圧縮積立金は0百万円及び法人税等調整 額は862百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位:百万円)

														()
									平成25年3月期				平成26年3月期	
								国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	資	金	ĭ	重	用	収	益	103,717	5,053		(119) 8,652	101,823	5,428	(125) 107,125
	資	金	Ē	周	達	費	用	6,930	1,644		(119) 8,455	6,555	1,590	(125) 8,019
資	金	ž	運	F	刊	収	支	96,787	3,408	100	0,196	95,267	3,837	99,105
信		i	ŧ		報		М	_	_		_	_	_	_
	役	務	取	引	等	収	益	23,974	311	24	4,286	24,655	325	24,980
	役	務	取	引	等	費	用	11,536	88	11	1,625	12,193	105	12,299
役	務	耳	ጀ	引	等	収	支	12,437	222	12	2,660	12,461	219	12,681
	特	定	Į	Į	引	収	益	30	_		30	16	_	16
	特	定	Į	Į	引	費	用	_	_		_	_	_	_
特	定	Ē	取	5]	収	支	30	_		30	16	_	16
	そ	の	他	業	務	収	益	2,895	2,302	Ę	5,133	1,909	1,399	3,265
	そ	の	他	業	務	費	用	279	1,010	1	1,226	1,082	2,563	3,602
そ	の	ſŧ	<u></u>	業	務	収	支	2,616	1,291	3	3,907	826	△1,164	△337
業		務		粗	Ŧ	ij	益	111,872	4,923	116	5,795	108,572	2,893	111,466
業	矜	务	粗	1	則	益	率	1.65%	1.95%	1.	.68%	1.55%	1.01%	1.55%
										•				

⁽注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

利回り・利鞘

(単位:%)

														(7-12 707
								平成25年3月期				平成26年3月期		
							国内業務部門	国際業務部門	仙	計	国内業務部門	国際業務部門	伯	計
Ÿ	金	: i	Ē	用	利	口	1.53	2.00		1.56	1.45	1.90		1.49
掌	t 金	: 訓	司	達	原	価	1.12	1.17		1.14	1.11	1.06		1.13
総	i.	資	金		利	鞘	0.41	0.83		0.42	0.34	0.84		0.36

利益率

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.47	0.47
資 本 経 常 利 益 率	9.97	10.02
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.24	0.28
資 本 当 期 純 利 益 率	5.10	6.06

経常(当期純)利益
 (注)
 1. 総資産経常(当期純)利益率 =
 経常(当期純)利益
 総資産(除く支払承諾見返)平均残高
 ×100

 2. 資本経常(当期純)利益率 =
 経常(当期純)利益

 4. 資本経常(当期純)利益率 =
 ・総資産(除く新株予約権)平均残高

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

^{2.} 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(平成25年3月期3百万円、平成26年3月期1百万円)を控除して表示しております。

^{3.} 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の () 内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

^{4.} 業務粗利益率 = 業務粗利益 資金運用勘定平均残高×100

■ 国内業務部門

(単位:百万円)

						平成25年3月期			平成26年3月期	
					平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
金	運	用	勘	定	(85,694) 6,754,993	(119) 103,717	1.53%	(104,871) 6,998,780	(125) 101,823	1.45%
貸		出		金	5,188,445	90,588	1.74%	5,407,884	86,241	1.59%
有	1	価	証	券	1,434,356	12,928	0.90%	1,440,703	15,321	1.06%
コ	_	ル	口 .	- ン	44,556	54	0.12%	42,909	50	0.11%
預		け		金	1,940	16	0.84%	2,410	72	3.02%
金	調	達	勘	定	6,697,965	6,930	0.10%	6,981,546	6,555	0.09%
預				金	6,333,864	4,480	0.07%	6,484,997	3,945	0.06%
譲	渡	性	預	金	231,347	315	0.13%	286,381	378	0.13%
コ	L	ル	マ :	ネ ー	5,895	6	0.10%	955	1	0.11%
債差	斧貸借	青取 引	受入打	担保金	1,597	3	0.19%	13	0	0.08%
借		用		金	54,460	433	0.79%	132,388	507	0.38%
	貸有口預金預讓口債	貸 有 コ預 金 額 渡 コ債券貸 より より <t< td=""><td>貸 出 有 価 コ ー ル 預 け 金 調 達 預 渡 性 コ ー ル 債券貸借取引</td><td>貸 出 有 価 証 コ ー ル ロ 預 け 動 査 勘 預 譲 性 預 記 セ で セ 項 は サ 日 中 レ マ 債券貸借取引受入 日 日 日 日 日 日</td><td>貸 出 金 有 価 証 券 コ ー ル ロ ー ン 預 達 勘 定 預 金 譲 度 性 預 金 コ ー ル マ ネ ー 債券貸借取引受入担保金</td><td>金 運 用 勘 定 (85,694) 6,754,993 貸 出 金 5,188,445 有 価 証 券 1,434,356 コ ー ル ロ - ン 44,556 預 け 金 1,940 金 調 達 勘 定 6,697,965 預 金 6,333,864 譲 渡 性 預 金 231,347 コ ー ル マ ネ 5,895 債券貸借取引受入担保金 1,597</td><td>平均残高 利息 金運用助金 次に (85,694) (6754,993 (103,717) 貸出金 5,188,445 (90,588) 有価値 証券 (1,434,356) 12,928 コールローン 44,556 (54) 54 預け金 1,940 (16) 金調達助定 6,697,965 (6,930) 6,333,864 (4,480) 譲渡性預金 231,347 (315) コールマネー 5,895 (6) 6 債券貸借取引受入担保金 1,597 (3)</td><td>金 運 用 勘 定 (85,694) 6,754,993 (119) 103,717 1.53% 貸 出 金 5,188,445 90,588 1.74% 有 価 証 券 1,434,356 12,928 0,90% コ ー ル ロ - ン 44,556 54 0,12% 預 け 金 1,940 16 0.84% 金 調 室 6,697,965 6,930 0.10% 預 金 6,333,864 4,480 0.07% 譲 渡 性 預 金 231,347 315 0.13% コ ー ル マ ネ - 5,895 6 0.10% 債券貸借取引受入担保金 1,597 3 0.19%</td><td>・ 実力残高 利 息 利 回 り 平均残高 金 運 用 勘 定 (85,694) (119) (103,717 1.53% (104,871) (6,998,780) 貸 出 金 5,188,445 90,588 1.74% 5,407,884 有 価 証 券 1,434,356 12,928 0.90% 1,440,703 コールローン 44,556 54 0,12% 42,909 預 け 金 1,940 16 0,84% 2,410 金 調 達 勘 定 6,697,965 6,930 0.10% 6,981,546 預 金 6,333,864 4,480 0,07% 6,484,997 譲 渡 性 預 金 231,347 315 0,13% 286,381 コールマネー 5,895 6 0,10% 955 債券貸借取引受入担保金 1,597 3 0,19% 13</td><td>平均残高 利 息 利 回 り 金 運 用 勘 定 (85,694) (119) (125) (6,754,993) (103,717 1.53% (104,871) (125) (6,998,780) (101,823) 貸 出 金 5,188,445 90,588 1.74% (5,407,884) (1,407,03) (15,321) ゴ ル ロ ン 44,556 12,928 0.90% (1,440,703) (15,321) ガ 金 1,940 16 0.84% (2,410) (72) 2 金 6,697,965 6,930 0.10% (6,981,546) (6,555) 6,555 預 金 6,333,864 4,480 0.07% (6,484,997) (3,945) 譲 度 性 預 金 231,347 315 0.13% (286,381) (378) コ 一 ル マ 5,895 6 0.10% (955) (10</td></t<>	貸 出 有 価 コ ー ル 預 け 金 調 達 預 渡 性 コ ー ル 債券貸借取引	貸 出 有 価 証 コ ー ル ロ 預 け 動 査 勘 預 譲 性 預 記 セ で セ 項 は サ 日 中 レ マ 債券貸借取引受入 日 日 日 日 日 日	貸 出 金 有 価 証 券 コ ー ル ロ ー ン 預 達 勘 定 預 金 譲 度 性 預 金 コ ー ル マ ネ ー 債券貸借取引受入担保金	金 運 用 勘 定 (85,694) 6,754,993 貸 出 金 5,188,445 有 価 証 券 1,434,356 コ ー ル ロ - ン 44,556 預 け 金 1,940 金 調 達 勘 定 6,697,965 預 金 6,333,864 譲 渡 性 預 金 231,347 コ ー ル マ ネ 5,895 債券貸借取引受入担保金 1,597	平均残高 利息 金運用助金 次に (85,694) (6754,993 (103,717) 貸出金 5,188,445 (90,588) 有価値 証券 (1,434,356) 12,928 コールローン 44,556 (54) 54 預け金 1,940 (16) 金調達助定 6,697,965 (6,930) 6,333,864 (4,480) 譲渡性預金 231,347 (315) コールマネー 5,895 (6) 6 債券貸借取引受入担保金 1,597 (3)	金 運 用 勘 定 (85,694) 6,754,993 (119) 103,717 1.53% 貸 出 金 5,188,445 90,588 1.74% 有 価 証 券 1,434,356 12,928 0,90% コ ー ル ロ - ン 44,556 54 0,12% 預 け 金 1,940 16 0.84% 金 調 室 6,697,965 6,930 0.10% 預 金 6,333,864 4,480 0.07% 譲 渡 性 預 金 231,347 315 0.13% コ ー ル マ ネ - 5,895 6 0.10% 債券貸借取引受入担保金 1,597 3 0.19%	・ 実力残高 利 息 利 回 り 平均残高 金 運 用 勘 定 (85,694) (119) (103,717 1.53% (104,871) (6,998,780) 貸 出 金 5,188,445 90,588 1.74% 5,407,884 有 価 証 券 1,434,356 12,928 0.90% 1,440,703 コールローン 44,556 54 0,12% 42,909 預 け 金 1,940 16 0,84% 2,410 金 調 達 勘 定 6,697,965 6,930 0.10% 6,981,546 預 金 6,333,864 4,480 0,07% 6,484,997 譲 渡 性 預 金 231,347 315 0,13% 286,381 コールマネー 5,895 6 0,10% 955 債券貸借取引受入担保金 1,597 3 0,19% 13	平均残高 利 息 利 回 り 金 運 用 勘 定 (85,694) (119) (125) (6,754,993) (103,717 1.53% (104,871) (125) (6,998,780) (101,823) 貸 出 金 5,188,445 90,588 1.74% (5,407,884) (1,407,03) (15,321) ゴ ル ロ ン 44,556 12,928 0.90% (1,440,703) (15,321) ガ 金 1,940 16 0.84% (2,410) (72) 2 金 6,697,965 6,930 0.10% (6,981,546) (6,555) 6,555 預 金 6,333,864 4,480 0.07% (6,484,997) (3,945) 譲 度 性 預 金 231,347 315 0.13% (286,381) (378) コ 一 ル マ 5,895 6 0.10% (955) (10

■ 国際業務部門

(単位:百万円)

								平成25年3月期			平成26年3月期	
							平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資	金	運	用	i	勘	定	251,523	5,053	2.00%	285,176	5,428	1.90%
うち	貸		出	ŀ		金	6,708	79	1.18%	18,132	150	0.83%
	有	1	H	証		券	236,521	4,884	2.06%	259,966	5,220	2.00%
	コ	_	ル	口	_	ン	1,801	19	1.08%	2,199	10	0.46%
	預		H	-		金	1,206	30	2.50%	646	17	2.74%
資	金	調	達	i	勘	定	(85,694) 248,435	(119) 1,644	0.66%	(104,871) 285,004	(125) 1,590	0.55%
うち	預					金	23,505	38	0.16%	20,154	18	0.09%
	譲	渡	性	Ē	預	金		_	-%	_	_	%
	コ	_	ル	マ	ネ	_	70,831	373	0.52%	102,986	396	0.38%
	債券	斧貸借	取引	受入	担任	呆 金	49,645	216	0.43%	30,274	95	0.31%
	借		月.			金	18,648	705	3.78%	26,609	736	2.76%

■ 合計

						平成25年3月期				平成26年3月期	
						平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資	金	運	用	勘	定	6,920,821	108,652	1.56%	7,179,085	107,125	1.49%
うち	貸		出		金	5,195,153	90,667	1.74%	5,426,017	86,391	1.59%
	有	1	涆	証	券	1,670,877	17,812	1.06%	1,700,669	20,541	1.20%
	コ	_	ル	口 —	ン	46,357	73	0.15%	45,109	60	0.13%
	預		ij	-	金	3,147	46	1.48%	3,057	90	2.96%
資	金	調	達	勘	定	6,860,706	8,455	0.12%	7,161,678	8,019	0.11%
うち	預				金	6,357,369	4,519	0.07%	6,505,151	3,964	0.06%
	譲	渡	性	預	金	231,347	315	0.13%	286,381	378	0.13%
	コ	_	ル	マネ	_	76,727	379	0.49%	103,941	397	0.38%
	債差	歩 貸 借	市取引	受入担	保金	51,242	220	0.42%	30,287	95	0.31%
	借		用		金	73,109	1,138	1.55%	158,998	1,244	0.78%

⁽注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

ただし、円進利罪店住名取引、行列国際定職取引制定が寺は国際業務部門にさめじおります。
2. 資金運用制定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達制定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりま

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位:百万円)

減
,894
347
,393
$\triangle 4$
56
375
535
63
$\triangle 5$
△3
74
1,

■ 国際業務部門

(単位:百万円)

								平成25年3月期				平成26年3月期			
							残高による増減	利率による増減	純増	減	残高による増減	利率による増減	純	増	減
受		取		利		息	255	△ 584	△ ;	329	673	△298		37	⁷ 5
うち	貸		l	出		金	18	△ 4		14	135	△64		7	71
	有	ſ	H	詢	Ē	券	251	△ 564	Δ;	313	483	△147		33	36
	コ	_	ル	口	_	ン	△ 2	△ 9	\triangle	11	4	△13		\triangle	29
	預		l	け		金	△ 28	5	\triangle	23	△14	1		△1	.3
支		払		利		息	70	12		82	241	△295		△5	54
うち	預					金	△ 6	△ 16	\triangle	22	△5	△15		$\triangle 2$	20
	譲	渡	1	生	預	金	_	_		_	_	_		-	_
	コ	_	ル	マ	ネ	_	39	△ 30		9	167	△144		2	23
	債	券 貸 借	事取 !	引受 /	入担係	是金	6	43		49	△83	△38		△12	21
	借		J	Ħ		金	11	△ 9	·	2	301	△270		3	31

■ 合計

								平成25年3月期			平成26年3月期	
							残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受		取		利		息	1,485	△ 7,579	△ 6,094	4,029	△5,556	△1,527
うち	貸		ļ	出		金	2,482	△ 7,390	△ 4,908	4,017	△8,293	△4,276
	有	ſ	H	証	:	券	△ 281	△ 847	△ 1,128	316	2,413	2,729
	コ	_	ル	口	_	ン	△ 27	△ 9	△ 36	$\triangle 2$	△11	△13
	預		l	t		金	△ 31	3	△ 28	△1	45	44
支		払		利		息	85	△ 1,646	△ 1,561	361	△797	△436
うち	預					金	11	△ 1,514	△ 1,503	103	△658	△555
	譲	渡	1	生	預	金	64	△ 20	44	72	△9	63
	コ	_	ル	マ	ネ	_	16	△ 11	5	133	△115	18
	債	券 貸 借	取	月受り	入担货	! 金	8	43	51	△88	△37	△125
	借		J	Ħ		金	83	△ 113	△ 30	1,331	△1,225	106

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位:百万円)

						平成25年3月末		_		平成26年3月末	
					国内業務部門	国際業務部門	슴 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計
流	動	性	預	金	3,551,975 — 3,551,975				3,686,210		3,686,210
定	期	性	預	金	2,798,763 — 2,798,763				2,778,491	_	2,778,491
そ		の		他	26,692	23,183	49,875		33,830	18,062	51,893
預		金		計	6,377,431	23,183	6,400,615		6,498,532	18,062	6,516,595
譲	渡	性	預	金	213,848		213,848		222,399		222,399
	総	合	計		6,591,280	23,183	6,614,463		6,720,931	18,062	6,738,994

■ 平均残高

(単位:百万円)

						平成25年3月期				平成26年3月期	
					国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	슴 計
流	動	性	預	金	3,477,398 — 3,477,398				3,650,242	_	3,650,242
定	期	性	預	金	2,821,573 — 2,821,573				2,809,918	_	2,809,918
そ		の		他	34,892	34,892 23,505 58,397			24,835	20,154	44,990
預		金		計	6,333,864	23,505	6,35	7,369	6,484,997	20,154	6,505,151
譲	渡	性	預	金	231,347		23	1,347	286,381	_	286,381
	総	合	計		6,565,212	23,505	6,58	8,717	6,771,379	20,154	6,791,533

定期預金の残存期間別残高

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

				3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定	期	預	金	403,258	634,458	1,000,163	448,602	228,244	72,395	2,787,121
う	ち 固定	金利定期	月預金	403,257	634,418	1,000,100	443,108	221,971	71,615	2,774,472
う	ち 変動	金利定其	月預金	0	39	62	5,493	6,273	779	12,649

⁽注) 預金残高には、外貨預金、定期積金、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成26年3月末

					3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定		期	預	金	379,953	598,875	1,072,558	458,411	186,620	70,628	2,767,047
	うち	固定	金利定期	預金	379,949	598,865	1,067,749	452,826	185,893	70,617	2,755,901
	う ち 変動金利定期預金		4	10	4,808	5,585	726	10	11,146		

⁽注) 預金残高には、外貨預金 (非居住者円預金含む)、定期積金を含んでおりません。

⁽注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位:百万円)

					平成25年3月末			平成26年3月末			
				国内業務部門	国際業務部門	슴 計	国内業務部門	国際業務部門	슴 計		
手	形	貸	付	193,676	35	193,711	189,129	131	189,261		
証	書	貸	付	4,625,014	12,718	4,637,733	4,867,253	20,181	4,887,435		
当	座	貸	越	493,914	_	493,914	514,933	_	514,933		
割	引	手	形	34,056	_	34,056	29,728	_	29,728		
	合	計		5,346,661	12,753	5,359,415	5,601,044	20,313	5,621,358		

■ 平均残高

(単位:百万円)

									(十四・ログロ)		
					平成25年3月期			平成26年3月期			
				国内業務部門	国内業務部門 国際業務部門 合 計				国際業務部門	숨 計	
手	形	貸	付	178,077	31	178,10)9	191,141	30	191,172	
証	書	貸	付	4,508,008	6,676	4,514,68	35	4,710,620	18,101	4,728,721	
当	座	貸	越	473,190	_	473,19	90	478,975	_	478,975	
割	引	手	形	29,168	_	29,16	88	27,147	_	27,147	
	合	計		5,188,445	6,708	5,195,15	53	5,407,884	18,132	5,426,017	

⁽注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

					1 年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年超	期間の定め のないもの	숌 計
ĵ	Ĭ	出		金	1,133,499	996,460	777,276	505,835	1,827,322	119,020	5,359,415
	うち変	動	金	利		493,707	377,561	221,370	790,648		
	うち固	定	金	利		502,753	399,715	284,465	1,036,673		
	(全残存期間	におい	て固定	金利)		(340,225)	(241,173)	(136,613)	(267,503)		

⁽注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成26年3月末

					1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年超	期間の定め のないもの	슴 計
貸		出		金	1,198,145	1,011,795	796,985	565,338	1,939,830	109,263	5,621,358
3	うち変	動	金	利		520,399	386,064	230,231	881,069		
3	う ち 固	定	金	利		491,395	410,920	335,107	1,058,760		
(全残存期間	まにおい	て固定金	金利)		(317,329)	(243,551)	(176,604)	(245,212)		

⁽注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位:百万円)

			_				(単位・日月日)
			_	貸出	- a 숲	支払承	諾見返
				平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
有	価	証	券	18,138	18,480	_	_
債			権	43,229	39,477	896	839
商			品	_	_	_	_
不	1	助	産	2,472,090	2,568,884	2,287	1,964
そ	0	り	他	30,631	33,365	639	458
		Ħ		2,564,090	2,660,209	3,823	3,262
保			証	1,346,024	1,392,106	14,113	13,549
信			用	1,449,300	1,569,042	12,101	13,653
	合	計		5,359,415	5,621,358	30,037	30,465

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

				平成25年3月末	平成26年3月末
設	備	資	金	2,560,101	2,805,124
運	転	資	金	2,799,314	2,816,234
	合	計		5,359,415	5,621,358

貸出金の業種別残高

	₩. 		T # 004	(単位・日月月
	平成25		平成26	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,359,415	100.00%	5,621,358	100.00%
製 造 業	318,062	5.93%	317,446	5.65%
農業、林業	5,180	0.10%	12,437	0.22%
漁業	6,391	0.12%	8,324	0.15%
鉱業、採石業、砂利採取業	4,526	0.08%	5,019	0.09%
建 設 業	231,583	4.32%	227,207	4.04%
電気・ガス・熱供給・水道業	91,653	1.71%	112,517	2.00%
情報通信業	78,572	1.47%	82,044	1.46%
運輸業、郵便業	128,551	2.40%	126,669	2.25%
卸売業、小売業	580,293	10.83%	565,784	10.06%
金融業、保険業	170,489	3.18%	200,662	3.57%
不動産業、物品賃貸業	1,057,877	19.74%	1,135,252	20.20%
その他各種サービス業	647,502	12.08%	707,545	12.59%
地方公共団体	422,905	7.89%	430,156	7.65%
そ の 他	1,615,825	30.15%	1,690,285	30.07%
海外及び特別国際金融取引勘定	_	-%	_	-%
政 府 等	_	-%	_	%
金融機関	_	%	_	-%
そ の 他	_	-%	_	%
	5,359,415	100.00%	5,621,358	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

		(1)
	平成25年3月末	平成26年3月末
中小企業等貸出金残高	4,086,401	4,312,436
総貸出金に占める割合	76.24%	76.71%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、 物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン残高	1,973,167	2,083,280
その他ローン残高	136,998	140,039
 合 計	2,110,165	2,223,319

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位:%)

					平成25年3月末			平成26年3月末			
				国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計	
期			末	80.47	55.01		80.38	82.69	112.46		82.77
期	中	平	均	78.49 28.54 78.31				79.20	89.96		79.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

		平成25年3月末			平成26年3月末	
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	560,939		560,939	622,963	_	622,963
地 方 債	193,325		193,325	201,876	_	201,876
短 期 社 債	_	_	_	_	_	_
社 債	481,879	_	481,879	508,301	_	508,301
株式	107,588	_	107,588	114,273	_	114,273
その他の証券	88,951	294,216	383,167	91,619	250,921	342,541
(外国債券)	(—)	(291,210)	(291,210)	(—)	(249,921)	(249,921)
(そ の 他)	(88,951)	(3,006)	(91,957)	(91,619)	(1,000)	(92,619)
合 計	1,432,684	294,216	1,726,900	1,539,035	250,921	1,789,956

■ 平均残高

(単位:百万円)

								(単位・日万円)
				平成25年3月期			平成26年3月期	
			国内業務部門	国際業務部門	숨 計	国内業務部門	国際業務部門	슴 計
玉		債	578,399	_	578,399	600,002	_	600,002
地	方	債	213,069		213,069	191,903	_	191,903
短	期 社	債	_	_	_	_	_	_
社		債	481,524	_	481,524	489,518	_	489,518
株		式	104,159	_	104,159	91,203	_	91,203
そ	の他の	証 券	57,202	236,521	293,723	68,074	259,966	328,040
	(外国信	(券)	(—)	(232,063)	(232,063)	(—)	(258,335)	(258,335)
	(その	他)	(57,202)	(4,457)	(61,660)	(68,074)	(1,630)	(69,704)
合		計	1,434,356	236,521	1,670,877	1,440,703	259,966	1,700,669

有価証券の残存期間別残高

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

	1 年以下		3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	84,941	79,339	127,307	128,397	134,936	6,017	_	560,939
地 方 債	25,881	113,321	38,728	15,392	_	_	_	193,325
短 期 社 債	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	42,288	203,420	127,093	106,650	2,427	_	_	481,879
株 式	_	_	_	_	_	_	107,588	107,588
その他の証券	34,984	63,511	149,080	67,436	14,378	1,189	52,586	383,167
(外国債券)	(34,286)	(58,942)	(130,040)	(66,954)	(—)	(—)	(986)	(291,210)
(そ の 他)	(698)	(4,568)	(19,040)	(482)	(14,378)	(1,189)	(51,600)	(91,957)
合 計	188,095	459,593	442,210	317,876	151,742	7,207	160,174	1,726,900

■ 平成26年3月末

(単位:百万円)

	1 年以下		3 年 超 5 5 年以下 7	5 年 超7 年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	37,218	178,274	133,222	211,764	62,484	_	_	622,963
地 方 債	53,177	101,886	37,413	8,603	796	_	_	201,876
短 期 社 債	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	104,965	223,787	130,287	35,735	13,524	_	_	508,301
株 式	_	_	_	_	_	_	114,273	114,273
その他の証券	29,044	89,220	82,328	61,171	37,866	1,072	41,836	342,541
(外国债券)	(27,381)	(75,629)	(58,654)	(58,866)	(28,321)	(—)	(1,067)	(249,921)
(そ の 他)	(1,662)	(13,591)	(23,673)	(2,304)	(9,545)	(1,072)	(40,769)	(92,619)
合 計	224,406	593,168	383,251	317,274	114,671	1,072	156,110	1,789,956

預証率

(単位:%)

					平成25年3月期			平成26年3月期			
				国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
期			末	21.73	1,269.09		26.10	22.89	1,389.15		26.56
期	中	平	均	21.84	1,006.25		25.35	21.27	1,289.86		25.04

⁽注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⁽注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

9 時価等情報

有価証券関係(2期分)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

								平成25年3月末	平成26年3月末
								期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
売	買	目	的	有	価	証	券	7	4

2. 満期保有目的の債券

					平成25年3月末			平成26年3月末	
				貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
	国		債	39,164	41,535	2,371	39,413	41,931	2,517
	地	方	債	17,744	18,482	738	17,666	18,237	570
時 価 が 貸 借 対 照 表	社		債	18,715	19,591	875	18,664	19,342	678
計上額を超えるもの	そ	の	他	_		_	_	_	_
	外国债券		債 券	_	_		_	_	_
	小		計	75,624	79,609	3,985	75,744	79,511	3,766
	国		債		1	_	_	_	_
	地	方	債		_	_	_	_	_
時価が貸借対照表	社		債	_		_	_	_	_
計上額を超えないもの	そ	Ø	他	_	_	_	_	_	_
		外国	責 券		1	_	_	_	_
	小		計			_	_	_	_
合			計	75,624	79,609	3,985	75,744	79,511	3,766

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		(十匹・日7711)
	平成25年3月末	平成26年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	13,749	13,735
関 連 会 社 株 式	330	330
合 計	14,079	14,065

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

			平成25年3月末			平成26年3月末	
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株 式	56,197	37,325	18,871	69,838	40,916	28,921
	債 券	1,057,232	1,042,442	14,789	1,182,061	1,170,564	11,497
	国 債	449,520	443,861	5,658	565,568	560,366	5,201
On the filters along the state of the seasons and	地 方 債	174,115	172,464	1,650	170,080	169,136	941
貸借対照表計上額が取得原価を 超 え る も の	社 債	433,596	426,116	7,480	446,413	441,057	5,355
	その他	320,047	294,873	25,173	244,362	224,038	20,324
	外国债券	236,771	231,493	5,278	165,683	162,934	2,748
	その他	83,275	63,380	19,894	78,679	61,103	17,575
	小 計	1,433,476	1,374,642	58,834	1,496,262	1,435,518	60,743
	株 式	23,700	27,774	△ 4,073	17,718	20,566	△2,847
	債 券	103,288	103,718	△ 430	75,335	75,368	△33
	国 債	72,255	72,661	△ 406	17,982	17,988	$\triangle 6$
About 1 may be 51 1 dec 1 area All becker	地 方 債	1,465	1,468	△ 2	14,129	14,140	△10
貸借対照表計上額が取得原価 を 超 え な い も の	社 債	29,567	29,589	△ 22	43,223	43,240	△16
	その他	59,973	61,163	△ 1,189	95,058	96,181	△1,122
	外国债券	54,438	54,985	△ 546	84,237	84,762	△524
	その他	5,534	6,178	△ 643	10,820	11,418	△598
	小 計	186,962	192,656	△ 5,694	188,112	192,116	△4,004
合	計	1,620,439	1,567,298	53,140	1,684,375	1,627,635	56,739

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

			平成25年3月末	平成26年3月末
			貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株		式	14,921	13,998
そ	の	他	1,835	1,772
合		計	16,757	15,771

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

						平成25年3月期			平成26年3月期	(平区・日ガ11)	
						一一次25年3万州	I	1 100 - 07 1 70 1			
					売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株				式	6,823	275	801	4,046	487	295	
債				券	181,086	2,736	67	129,689	331	705	
	国			債	152,101	2,585	65	97,136	259	656	
	地	方	•	債	11,263	61	_	9,714	18	14	
	社			債	17,720	89	1	22,837	53	34	
そ		の		他	47,454	1,779	910	92,896	3,754	2,780	
	外	玉	債	券	45,757	1,779	271	80,603	508	2,509	
	そ	の)	他	1,696	_	639	12,292	3,245	270	
合				計	235,363	4,791	1,779	226,632	4,573	3,782	

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成25年3月期における減損処理額は、株式4,402百万円であります。

平成26年3月期における減損処理額は、株式642百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しております。

金銭の信託関係(2期分)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

				(十四・日/311)
	平成25	年3月末	平成26	年3月末
	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	_	972	_

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

		(十四・日2111)
	平成25年3月末	平成26年3月末
	貸借対照表 計上額 取得原価 差額 き計上額が取表計上額が取表計上額が取表計上額が取表計上額が取るされる。 海原価を超え得原価を超えるもの ないもの	賃借対照表 表計 - 額が取 表計上額が取
その他の金銭の信託	1,000 1,000 — — —	1,000 1,000 — — —

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

^{2 【}うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

									(単位:百万								位:百万円)
										平成25	年3月末	Ę			平成26	年3月末	
									契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時	価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時 価	評価損益
	_		利	先	,	物	売	建	_	_		_	_	_	_	_	_
取融	金		Λì	兀		捌 .	買	建		_		-	_	_	_	_	_
取引所品	_	4 11	<u></u>	プシ	_	٠,	売	建	_	_		_	_	_	_	_	_
ni iii	3F.	小山	4) >	3	-	買	建	_	_		_	_	_	_	_	_
	_	利	<i>H</i> -	Sulfe :	‡# ·	<i></i>	売	建	_	_		_	_	_	_	_	_
	金	Λi	先	渡	突 ;	ዩ ህ .	買	建	_	_		_	_	_	_	_	_
							受取固定・	支払変動	16,665	16,285	3	329	329	17,125	17,125	263	263
店	金	利	ス	ワ	ッ	プ	受取変動·	支払固定	16,665	16,285	△ 1	.96	△ 196	17,125	17,125	△144	△144
							受取変動·	支払変動	_	_		_	_	_	_	_	_
頭	۵	#il	4	プシ	_	ン・	売	建	_	_		-	_	_	_		_
	並	小山	4	, ,	7	· ·	買	建	_	_		_	_	_	-	_	
	そ			か		他	売	建	_	_		_	_	_	_	_	_
	~			/)		IEF.	買	建	_	_		-	_	_	_	_	_
	台	ì						計	_		1	33	133			119	119

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

								平成25	年3日士		平成26年3月末			
								1 10,20-	+0/1/K			1 10,20	+0/1/K	
							契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時 佰	i 評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時 価	評価損益
· 仝	通	貨	先 物	,_売		建	_	_	_	_	_	_		_
取引所金融商品	川田	貝	JL 12	買		建		_	_		_	_	_	_
所商	通貨	ナオプ	ション	売		建		_	_		_	_	_	_
ПП	地 貝	. 4 /	/ 1 /	買		建	_	_	_		_	_	_	_
	通	貨	ス		ワ ッ	プ	176,008	116,431	212	212	126,691	92,438	103	103
	為	替	子 糸	,売		建	6,910	_	159	159	13,133	_	△83	△83
店	my	首	1	買		建	4,603		3'	37	9,805	_	78	78
	涌 佔	ナオプ	3/ 3 3	_ 売		建	37,835	21,593	△ 1,455	694	56,604	39,994	△1,901	449
頭	地 貝	. 4 /	/ 3 /	買		建	37,835	21,593	1,455	△ 62	56,604	39,994	1,901	177
	そ	の	他	. 売		建	_	_	_		_	_		_
	-ر	()	10	買		建			_		_	_		_
	合					計			409	1,041			98	726

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) **商品関連取引** 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

^{2.} 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

^{2.} 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類でと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	•		:	平成25年3月末	Ę	平成26年3月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	
leza*	金利スワップ								
原則的処理方法	受取固定・支払変動		_	_	_	_	_	_	
的	受取変動・支払固定	その他	_	_	_	5,146	5,146	△55	
理	金 利 先 物	有価証券	_	_	_	_	_	_	
方	金利オプション		_	_	_	_	_	_	
	そ の 他		_	_	_	_	_	_	
の金	金利スワップ								
特ス	受取固定・支払変動	貸出金・預金	5,000	5,000	(注) 2	3,400	3,100	(注) 2	
金利スワップ	受取変動・支払固定	貝山亚 . 頂玉	296,447	276,447	(土) 乙	283,856	226,856	(£) Z	
理プ	金利オプション		15,000	15,000		15,000	15,000		
	合 計				_			△55	

⁽注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、 その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及 び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成25年3月末210百万円、平成26年3月末158百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

													(単位・日万円)	
									平成25年3月末	₹	平成26年3月末			
							主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	
処理力原則	通	貨	ス	ワ	ツ	プ	1.1 116.74 - 1.1 hr 5-r	_	_	_	_	_	_	
	為		替	予		約	外貨建の有価証 券等	92,585	_	10	101,737	_	△1,498	
法的	そ		0	カ		他	20. 0	_	_	_	_	_	_	
	合				計					10			△1,498	

⁽注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) **商品関連取引** 該当ありません。

(6) **クレジットデリバティブ取引** 該当ありません。

^{2.} 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

						(十四・日/311/
	債 権 額 A	保全額 B=C+D	担保·保証等 C	引 当 金 D	保全率 B÷A	引 当 率 D÷ (A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,705	24,705	19,660	5,044	100.00%	100.00%
危 険 債 権	111,811	99,282	88,455	10,826	88.79%	46.35%
要 管 理 債 権	26,327	13,677	9,847	3,829	51.95%	23.23%
金融再生法開示債権 計 ①	162,844	137,665	117,964	19,701	84.53%	43.89%
正 常 債 権	5,238,334					_
総 与 信 計 ②	5,401,178					
金融再生法開示債権比率①÷②	3.01%					

■ 平成26年3月末

(単位:百万円)

									(十四・日2711)
				債 権 額 A	保全額 B=C+D	担保·保証等 C	引 当 金 D	保全率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更	①生債権及びこ	れらに準ず	る債権	21,035	21,035	14,644	6,390	100.00%	100.00%
危	険	債	権	101,467	93,531	81,434	12,097	92.17%	60.38%
要	管 理	. 債	権	31,808	16,309	11,027	5,282	51.27%	25.41%
金 融	再生法	引示 債 権	計①	154,311	130,876	107,106	23,769	84.81%	50.35%
正	常	債	権	5,509,534					
総	与	信	計 ②	5,663,845					
金 融	再生法開	示 債 権	比 率 ①÷②	2.72%					

リスク管理債権

(単位:百万円)

								平成25年3月末	平成26年3月末
破		綻	4	ŧ	債		権	3,523	2,012
延		ř	#		債		権	132,519	119,938
3	カ	月	以。	上 延	港	債	権	323	311
貸	出	条	件	緩	和	債	権	26,003	31,497
IJ	ス	ク	管	理	債	権	計	162,369	153,759

引当金の期中増減

■ 平成25年3月期

(単位:百万円)

								平成24年3月末	期中增加額	期 中 減 少 [目的使用] [そ	額 の 他]	平成25年3月末
	_	般	貸	倒	引	当	金	14,975	13,609	_	14,975	13,609
	個	別	貸	倒	引	当	金	14,891	16,306	2,374	12,516	16,306
	特	定 海	外	債 権	引	当 勘	定	_	_	_	_	_
貸		倒		引	<u>}</u>		金	29,866	29,915	2,374	27,492	29,915
偶		発 拮	Į	失	引	当	金	2,434	2,053	558	1,875	2,053
				計				32,300	31,969	2,932	29,367	31,969

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。 一般貸倒引当金……洗替による取崩額 個別貸倒引当金……洗替による取崩額

偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 平成26年3月期

(単位:百万円)

											(11= = = = = = = = = = = = = = = = = = =	
								平成25年3月末	期中增加額	期 中 減 少 [目的使用] [そ		平成26年3月末
	_	般	貸	倒	引	当	金	13,609	12,270	_	13,609	12,270
	個	別	貸	倒	引	当	金	16,306	19,042	1,093	15,213	19,042
	特	定 海	外	債 権	引	当 勘	定	_	_	_	_	
貸		倒		引	<u> </u>	当	金	29,915	31,313	1,093	28,822	31,313
偶		発 拮	Į	失	引	当	金	2,053	2,050	772	1,280	2,050
	計							31,969	33,364	1,865	30,103	33,364

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。 一般貸倒引当金……洗替による取崩額 個別貸倒引当金……洗替による取崩額 偶発損失引当金……洗替による取崩額

■自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める 事項(平成26年金融庁告示第7号)」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

- I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)
- Ⅱ. 自己資本の構成に関する開示事項(単体)
- Ⅲ. 定性的な開示事項(連結・単体)
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - 2. 自己資本調達手段の概要
 - 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - 4. 信用リスクに関する事項
 - 5. 信用リスク削減手法に関する事項
 - 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - 7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 - 8. オペレーショナル・リスクに関する事項
 - 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

Ⅳ. 定量的な開示事項(連結)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- 2. 自己資本の充実度に関する事項
- 3. 信用リスクに関する事項
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項
- 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

V. 定量的な開示事項(単体)

- 1. 自己資本の充実度に関する事項
- 2. 信用リスクに関する事項
- 3. 信用リスク削減手法に関する事項
- 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 5. 証券化エクスポージャーに関する事項
- 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを 判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)」に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の 算出においては粗利益配分手法を採用しております。

なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)に改正されておりますが、平成25年3月末の計数は、改正前の自己資本 比率規制(以下、「旧告示」という。)に基づいて算出した計数を記載しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

-	平成26	(単位:自方円) 6年3月末
項 目	17%,20	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		和起闭直10.00 T 并入版
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	336,751	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,046	
うち、利益剰余金の額	164,207	
うち、自己株式の額(△)	692	
うち、社外流出予定額(△)	2.810	
うち、上記以外に該当するものの額	2,010	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	<u> </u>	
うち、為替換算調整勘定	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	- 0.40	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	349	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,112	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,112	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,407	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のう ち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,582	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,902	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	469.106	
コア資本に係る調整項目(2)	403,100	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	128	5,014
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	128	3,014
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	120	5.014
#延税金資産(一時差異に係るものを除く。) の額		- 7,-
適格引当金不足額		2,058
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	44	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	<u> </u>
退職給付に係る資産の額		5,855
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	172	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	468,934	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,357,973	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,184	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る	5,014	
ものを除く。)	0.050	
うち、繰延税金資産	2,058	
うち、退職給付資産	5,855	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 8,825	
うち、上記以外に該当するものの額	8,081	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	220,347	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	4,578,321	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) /(ニ))	10.24%	

		(単位:白万円)
		平成25年3月末
	資 本 金	85,745
	(う ち 非 累 積 的 永 久 優 先 株)	<u> </u>
	新 株 式 申 込 証 拠 金	_
	資 本 剰 余 金	90,301
	利 益 剰 余 金	143,541
	自 己 株 式(△)	673
	自己株式申込証拠金	-
	社 外 流 出 予 定 額(△)	
	その他有価証券の評価差損(△)	<u> </u>
基本的項目	為 替 換 算 調 整 勘 定	
(Tier I)	新 株 予 約 権	_
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	24,600
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(17,000)
	営 業 権 相 当 額(△)	
	の れ ん 相 当 額(△)	256
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	99
	計 A	341,170
		[注1] (17,000)
	(上記優先出資証券のAに対する割合)	(4.98%)
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	22,037
	一般貸倒引当金	22,436
補完的項目	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	63,600
(Tier II)		[注2] (一)
		[注3] (63,600)
	計	108,074
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	108,074
控除項目		[注4] 4,138
自己資本額	A+B-C D	445,106
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	4,042,677
	オフ・バランス取引等項目	55,696
リスク・	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	4,098,373
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	223,555
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	17,884
	計 E+F H	4,321,929
AL		
	B 資本比率 (国内基準) = D ÷ H × 100	10.29%
	<参考>Tier I 比率= A÷ H× 100	7.89%
(22.)	: かのりかっては担けてする。 トナート・コー・コー・コー プト 切める財産を財化ナルトナーの機関	よなきせいがよ ナニュロ上位 (欠日時回日が入りのかなニュ度を申加さ

(注) 1. 旧告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証 券を含む。) であります。

2. 旧告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- 2. 旧告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 旧告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 旧告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が合大された。

Ⅱ. 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

	平成26年3月末				
		経過措置による不算入額			
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	328,140				
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429				
うち、利益剰余金の額	160,185				
うち、自己株式の額(△)	692				
うち、社外流出予定額 (△)	2,782				
うち、上記以外に該当するものの額					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,321				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,321				
うち、適格引当金コア資本算入額	_				
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,407				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,392				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	445,262				
コア資本に係る調整項目 (2)					
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	_	5,202			
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	5.202			
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	2,068			
適格引当金不足額	_	<u> </u>			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_				
前払年金費用の額	_	9.710			
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	4			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_				
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_			
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	_	_			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_			
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの	_	_			
の額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額					
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)					
コノ 資本に体る調金項目の領 (ロ) 自己資本					
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	445.262				
- 自じ資本の額 ((1) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 (3)	440,202				
信用リスク・アセットの額の合計額	4 101 CE7				
「うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,191,657 17,576				
うち、経過信息によりリスク・ノモットの領に昇入される領の宣司領 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係	17,370				
るものを除く。)	5,202				
うち、繰延税金資産	2,068				
うち、前払年金費用	9,710				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 8,817				
うち、上記以外に該当するものの額	9,412				
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	194,050				
信用リスク・アセット調整額	_				
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	4,385,707				
単体自己資本比率					
単体自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.15%				

		(十四・日/311/
		平成25年3月末
	資 本 金	85,745
	(う ち 非 累 積 的 永 久 優 先 株)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	_
	資 本 準 備 金	85,684
	その他資本剰余金	-
		61
	その他利益剰余金	141,486
	そ の 他	17,000
	自 己 株 式(△)	673
	自己株式申込証拠金	_
基本的項目	社 外 流 出 予 定 額(△)	1,987
(Tier I)	その他有価証券の評価差損(△)	-
	新 株 予 約 権	-
	営 業 権 相 当 額(△)	_
	の れ ん 相 当 額(△)	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_
	計 A	327,316
	(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(17,000)
	(上記優先出資証券のAに対する割合)	(5.19%)
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	21,847
	一 般 貸 倒 引 当 金	15,313
補完的項目	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	63,600
(Tier II)	(うち永 久 劣 後 債 務) [注2]	(—)
(1101 _,	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(63,600)
	 計	100,761
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	100,761
控除項目	控 Q 目 C [注4]	12,295
自己資本額	A+B-C D	415,783
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,873,962
	オフ・バランス取引等項目	54,487
リスク・	信用リスク・アセットの額 E	3,928,450
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	198,261
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	15,860
	計 E+F H H	4,126,711
	資本比率 (国内基準) = D ÷ H × 100	10.07%
<参	考 > T i e r I 比率 = A ÷ H × 100	7.93%

- (注) 1. 旧告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 旧告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 旧告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4. 旧告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

Ⅲ. 定性的な開示事項(連結・単体)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

ı		平成25年3月末	十成26年3月末	
I	連結子会社数	8社	7社	
	平成25年3月末の連結子会	社であるNCBビジネスサービ	ス㈱は、平成26年2月に清算	結了しております。

連結子会社の名称及び主要な業務の内容:

名称	業務の内容
㈱長崎銀行	銀行業
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	投融資業
九州カード(株)	クレジットカード業・信用保証業
(株)NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業
九州債権回収㈱	
西日本シティTT証券(株)	金融商品取引業
西日本信用保証(株)	信用保証業

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - ①連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの 該当ありません。
 - ②連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの 該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要 自己資本調達手段(その額の全額又は一部が告示第25条(連続

自己資本調達手段(その額の全額又は一部が告示第25条(連結)若しくは第37条(単体)の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段)の概要は、以下のとおりであります。

銘柄、名称又は種類 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	株式会社西日本シティ銀行
	普通株式
コノ貝坐に軍る巫蜒垻目V/銀に昇入された領	
連結自己資本比率	170,737百万円
単体自己資本比率	175,354百万円
発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
そ の日付	
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由の発生全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%(平成29年7月まで固定配当率) 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	<u>#</u>
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の 有無	有
劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借用金	
発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借用金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	10,000百万円
単体自己資本比率	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
そ の日付	平成31年4月5日
償還等を可能とする特約の有無	有
	平成26年4月5日 10,000百万円
初回償還可能日及びその償還金額	
初回償還可能日及びその償還金額 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	
	_
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	当初5年間 固定金利 5年82周128 亦動会和
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 配当率又は利率	5年経過以降 変動金利
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 配当率又は利率 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	5年経過以降 変動金利 無
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 配当率又は利率	5年経過以降 変動金利

発行者	①株式会社西日本銀行 ②~⑧株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第4回期限前 (情選会項付無担保社債(劣後特約付) ②株式会社西日本銀行第1回期限前 (情選会項付無担保社債(劣後特約付) ③株式会社西日本シティ銀行第5回期限前 (情選条項付無担保社債(劣後特約付) ④株式会社西日本シティ銀行第5回期限前 (情選条項付無担保社債(劣後特約付) ⑤株式会社西日本シティ銀行第7回期限前 (情選条項付無担保社債(劣後特約付) ⑥株式会社西日本シティ銀行第7回期限前 (情選条項付無担保社債(劣後特約付) ⑥株式会社西日本シティ銀行第8回期限前 (情選条項付無担保社債(劣後特約付) ⑥株式会社西日本シティ銀行第9回期限前 (情選条項付無担保社債(劣後特約付) ⑥株式会社西日本シティ銀行第1回期限前 (情選条項付無担保社債(劣後特約付)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	64,407百万円
単体自己資本比率	64,407百万円
額面総額	①15,000百万円、②14,500百万円、③10,000百万円、④15,000百万円、⑤8,800百万円、⑥10,000百万円、⑦10,000百万円、⑧10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成26年9月29日、②平成27年4月15日、③平成29年4月17日、④平成32年4月15日、⑤平成33年4月15日、⑥平成33年12月28日、⑦平成35年12月27日、⑧平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①~③無、④~⑧有
初回償還可能日及びその償還金額	④平成27年4月15日 15.000百万円 ⑤平成28年4月15日 8.800百万円 ⑥平成28年12月28日 10,000百万円 ⑦平成30年12月27日 10,000百万円 ⑧平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	_
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	 ④平成27年4月15日以降の各配当支払日 5平成28年4月15日以降の各配当支払日 6平成28年12月28日以降の各配当支払日 7平成30年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 10,000百万円 8平成32年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①3.20% ②2.78% ③2.70% ④当初5年間1.70% 5年経過以降6カ月ユーロLIBOR+2.45% ⑤当初5年間1.55% 5年経過以降6カ月ユーロLIBOR+2.39% ⑥当初5年間1.37% 5年経過以降6カ月ユーロLIBOR+2.31% ⑦当初5年間0.67% 5年経過以降6カ月ユーロLIBOR+1.76% ⑧当初7年間0.87% 7年経過以降6カ月ユーロLIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	— 無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の 有無	①~③無、④~⑧有
(5)少数株主持分	
発行者	株式会社長崎銀行、 株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
We think to the threat to desirable to the total	

9,252百万円

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額

連結自己資本比率

単体自己資本比率

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本について内部管理上のリスク量に対する充実度の評価を行っているほか、自己資本比率による評価を行っております。 内部管理上のリスク量に対する自己資本の充実度は、自己資本のバッファー(リスク資本として未配賦の自己資本)が、大規模震災や 定量化困難なリスク等の資本配賦対象外リスクに対して、十分な水準を確保できているかについて、ALM委員会において評価しており

また、資本配賦対象リスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)については、半期毎にALM委員会において、リ スク管理基本方針、各部門の業務計画に基づく予想リスク量等を踏まえ、リスク・カテゴリー毎にリスク資本を配賦し、リスク資本配賦 額の範囲内にリスクが収まっているかについて、適宜モニターしております。

自己資本比率による評価については、ALM委員会において、四半期毎に算定する自己資本比率の変動要因の分析等に基づき、十分な 自己資本比率の水準を確保できているかを評価しております。

さらに、急激な環境変化等を想定したシナリオに基づくストレス・テストを実施し、自己資本比率への影響を分析し評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被る リスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては"リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオ の構築。を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、

与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。 信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化した うえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております

計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その 結果を「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切 に指導しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、50頁『注記事項(連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項)』の「4.会計処理基準に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」等に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類に関わらず以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して 適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。 なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し ております。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としてお ります。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約(CSA契約)により、お互いに担保の提供を行う場合があり、 また、レポ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネッティング契約による信用リスク削減 を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害 保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金(流動性預金)及び譲渡性預 金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧客取引

当行は、主にお客様の実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき、適格格付機関が付与する格付に応じて、取引先毎に与信限度額を設定しており、与信限度額超過先については、半期毎に「取締役会」へ報告しております 担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約(CSA契約)によりお互いに担保を提供する契約となっており

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約(CSA契約)によりお互いに担保を提供する契約となっております。そのため、自行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社における派生商品取引は該当ありません。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、 偶発損失引当金の計上基準については、51頁『注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)』の「4.会計処理基準に関する事項 (10) 偶発損失引当金の計上基準」等に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化商品へ投資しております。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署及び営業店で把握する体制とし、行内ルールに基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、告示に定める「標準的手法」により算出しております。 なお、オリジネーターとしての証券化取引に係る証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、告示附則第15条(証券 化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しております。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引 に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当の取引はありません。

(6) 当行グループの子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当行グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度 委員会報告第14号)等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
- フィッチレーティングスリミテッド
- (9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を 被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限 り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、 ⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施し ております。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置し、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備して

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスク毎に、「オペレーショナル・リスク委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス 委員会」等で評価するとともに、定期的又は必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定め ており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必 要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「一定の許容限度内でリスクテイクし、これを管理するなかで収益を追求すべくリスクの定量化を通じた管理を実施す る。」という市場リスク管理の基本方針に基づき、保有株式について投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取 引と合わせ、信用リスク及び市場リスク(金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被 るリスクをいいます。)を対象としたリスク管理を実施しております。

具体的には、EL(期待損失額)、UL(非期待損失額)、時価評価額、VaR(最大予想損失額)等のリスク指標を算出し、貸出金、 債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価を行っております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定め ており、これらに基づく連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、50頁『注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4.会計処理基準に関 する事項 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクとは、トレーディング取引以外の金利感応資産・負債について、金利が変動することにより価値が変 動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としてお

この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限 度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するア ラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管 理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子 会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のVaRを毎月算出し 管理しております。

なお、VaRの計測手法として、当行はヒストリカル法を、長崎銀行は分散・共分散法を採用しております。 加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量(100BPV)、保有期間1年、観測期間5年で計測 される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額及びストレステストを併用して管 理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル(要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別 に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。)により、計測しております。長崎銀行について は、要求払い預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相 当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。

期限前返済(解約)は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券等、一部の資産・負債を除き想定しておりません。 当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

Ⅳ. 定量的な開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等(告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であ るもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

①資産(オン・バランス)項目

	(単位:日万円)			
	平成26年	3月末	<参考>	
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)	
現金	_	_	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	22	0	0~100	
国際決済銀行等向け	_	_	0	
我が国の地方公共団体向け	_	_	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	220	8	20~100	
国際開発銀行向け	9	0	0~100	
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	3,873	154	10~20	
我が国の政府関係機関向け	24,110	964	10~20	
地方三公社向け	701	28	20	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,266	1,810	20~100	
法 人 等 向 け	2,127,820	85,112	20~100	
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,132,408	45,296	75	
抵当権付住宅ローン	174,417	6,976	35	
不動産取得等事業向け	415,502	16,620	100	
三 月 以 上 延 滞 等 [注2]	19,378	775	50~150	
取 立 未 済 手 形	2	0	20	
信用保証協会等による保証付	14,416	576	0~10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	10	
出 資 等	130,384	5,215	100~1250	
(うち出資等のエクスポージャー)	130,384	5,215	100	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	1250	
上 記 以 外	142,476	5,699	100~250	
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	14,708	588	250	
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	32,193	1,287	250	
(うち上記以外のエクスポージャー)	95,574	3,822	100	
証券 化(オリジネーターの場合)	2,139	85	20~1250	
(うち再証券化)	_	_	40~1250	
証 券 化(オリジネーター以外の場合)	7,336	293	20~1250	
(うち再証券化)	_	_	40~1250	
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	60,894	2,435	_	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリスク ・アナットの短に算しされなか。なものの短	△ 8,825	△ 353	_	
・アセットの額に算入されなかったものの額 計	4,292,557	171,702		
	4,292,337	171,702		

⁽注) 1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

		(単位:百万円)	
	平成25年	3月末	<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	_		0
我が国の中央政府及び中央銀行向け			0
外国の中央政府及び中央銀行向け	15	0	0~100
国際決済銀行等向け			0
我が国の地方公共団体向け	_	_	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	630	25	20~100
国際開発銀行向け	11	0	0~100
地方公共団体金融機構向け	3,295	131	10~20
我が国の政府関係機関向け	20,870	834	10~20
地方三公社向け	806	32	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	74,789	2,991	20~250
法 人 等 向 け	1,896,404	75,856	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,085,886	43,435	75
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	167,221	6,688	35
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	430,173	17,206	100
三 月 以 上 延 滞 等 [注2]	27,621	1,104	50~150
取 立 未 済 手 形	3	0	20
信用保証協会等による保証付	15,065	602	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_		10
出資等	128,477	5,139	100~1250
上 記 以 外	181,665	7,266	100~250
証券 化(オリジネーターの場合)	3,344	133	20~1250
(う ち 再 証 券 化)			40~1250
証券 化(オリジネーター以外の場合)	6,314	252	20~1250
(うち再証券化)			40~1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	77	3	
計	4,042,677	161,707	

			(単位:百万円)		<u>.</u>	
	平成25	年3月末	平成26	年3月末	<参考>	
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_	_	_	0	
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,627	65	2,810	112	20	
短期の貿易関連偶発債務	505	20	1,404	56	20	
特定の取引に係る偶発債務	386	15	332	13	50	
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50	
N I F X は R U F	_	_	_	_	50	
原契約期間が1年超のコミットメント	7,463	298	13,377	535	50	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	26,318	1,052	22,712	908	100	
(うち 借 入 金 の 保 証)	(18,734)	(749)	(16,029)	(641)	100	
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100	
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100	
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100	
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113		
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100	
控 除 額 (△)	247	9	247	9		
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2,063	82	1,155	46	100	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6,183	247	3,141	125	100	
派生商品取引及び長期決済期間取引	8,303	332	7,040	281		
カレント・エクスポージャー方式	8,303	332	7,040	281		
派 生 商 品 取 引	8,303	332	7,040	281		
外 為 関 連 取 引	7,165	286	5,998	239		
金 利 関 連 取 引	1,138	45	1,042	41		
金 関 連 取 引			_	_		
株 式 関 連 取 引				_		
貴金属(金を除く)関連取引		_	_	_		
その他のコモディティ関連取引		_	_	_		
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)		_		_		
―括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)		_	_	_		
_長期決済期間取引		_		_		
標 準 方 式		_	_	_		
期待エクスポージャー方式		_	_	_		
未 決 済 取 引		_	_	_		
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス		_	_	_	0~100	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー		_	_	_	100	
計	55,696	2,227	54,820	2,192		

⁽注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位・五万田)

						(単位:日万円)
	平成25年3月末				平成26年3月末	
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	_	_	_	_	_	_
粗利益配分手法採用分	17,884	223,555	8,942	17,627	220,347	8,813
先進的計測手法採用分	_	_	_	_	_	_
計	17,884	223,555	8,942	17,627	220,347	8,813

(3) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	- p		= n	(平位:1371)	
	平成25年	年3月末	平成26年3月末		
	リスク・アセットの額 所要自己資本の額 A A×4%		リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
信用リスク	4,098,373	163,934	4,357,973	174,318	
資産(オン・バランス)項目	4,042,677	161,707	4,292,557	171,702	
オフ・バランス取引項目	55,696	2,227	54,820	2,192	
C V A リスク			10,561	422	
中央清算機関関連エクスポージャー			34	1	
オペレーショナル・リスク	223,555	8,942	220,347	8,813	
計	4,321,929	172,877	4,578,321	183,132	

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の残高(地域別、業種別、残存期間別)は、以下のとお りであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

		オン・バランス	() 項目	オフ・バラン	ノス取引項目 しょうしん		
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
国内	5,573,565	1,221,352	619,439	16,580	525,448	7,956,386	25,235
国外	_	287,931	_	_	_	287,931	_
計	5,573,565	1,509,284	619,439	16,580	525,448	8,244,318	25,235

■ 平成26年3月末

	資産(オン・バランス)項目 オフ・バランス取引項目						
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
国 内	5,840,241	1,321,677	538,176	15,017	510,974	8,226,088	17,428
国 外	-	247,696	-	-	-	247,696	-
計	5,840,241	1,569,374	538,176	15,017	510,974	8,473,785	17,428

⁽注) 1. 「資産 (オン・バランス) 項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

^{1. 「}真虚(42 ・ ハランス) 残日」については、兵相員間対無な町上級に金みって外間と、おります。 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額 (簿価または起完元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャー であります。

②業績別内訳

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

		オン・バランス)項目	オフ・バラン	ンス取引項目		
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
業種区分のあるもの	5,573,565	1,509,284	233,786	16,580	515,049	7,848,265	25,235
製造業	323,620	1,070	21,266	1,227	3,761	350,945	3,030
農業、林業	6,329		2	9	49	6,390	4
漁業	6,957		28	_	155	7,140	24
鉱業、採石業、砂利採取業	4,605	60	151	_	_	4,816	313
建設業	237,851	705	3,106	24	3,818	245,505	1,124
電気・ガス・熱供給・水道業	93,653		6,244	16	_	99,914	0
情報通信業	79,327	100	3,016	_	407	82,850	317
運輸業、郵便業	130,228	449	6,073	448	2,220	139,420	52
卸売業、小売業	589,115	1,510	7,855	3,905	3,086	605,474	2,618
金融業、保険業	158,700	308,339	138,091	9,709	178,218	793,059	227
不動産業、物品賃貸業	1,104,460	1,271	7,315	323	5,597	1,118,967	3,516
その他各種サービス業	661,395	1,241	5,074	39	5,576	673,326	4,160
国・地方公共団体等	448,358	1,192,188	2,860	_	263,191	1,906,600	_
そ の 他	1,728,962	2,348	32,698	877	48,967	1,813,854	9,844
業種区分のないもの	_	_	385,653	_	10,399	396,052	_
計	5,573,565	1,509,284	619,439	16,580	525,448	8,244,318	25,235

■ 平成26年3月末

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目			
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
業種区分のあるもの	5,840,241	1,569,374	172,050	15,017	505,656	8,102,341	17,428
製造業	322,113	675	22,771	645	5,025	351,230	663
農業、林業	13,630		1	2	46	13,681	11
漁業	8,921		4	_	243	9,169	22
鉱業、採石業、砂利採取業	5,078	_	154	_	_	5,232	190
建 設 業	232,971	524	3,113	1	3,150	239,761	587
電気・ガス・熱供給・水道業	115,154		6,293	_	4,356	125,804	_
情報通信業	82,836	80	3,532	_	260	86,708	125
運輸業、郵便業	128,286	340	6,156	824	1,392	137,000	21
卸売業、小売業	574,147	1,017	7,626	3,417	3,115	589,324	2,122
金融業、保険業	192,404	246,617	72,354	9,122	77,461	597,959	191
不動産業、物品賃貸業	1,179,226	885	7,126	280	5,426	1,192,944	2,401
その他各種サービス業	721,564	945	4,401	52	5,936	732,899	2,991
国・地方公共団体等	454,003	1,315,718	3,002	_	375,532	2,148,256	_
そ の 他	1,809,904	2,573	35,511	671	23,707	1,872,368	8,098
業種区分のないもの	_	_	366,125	_	5,318	371,443	_
計	5,840,241	1,569,374	538,176	15,017	510,974	8,473,785	17,428

⁽注) 1. 「資産 (オン・バランス) 項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャー であります。

^{4. 「}資産(オン・バランス)項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成25年3月末

						(単位:百万円)
	資産	(オン・バランス)	項目	オフ・バラン		
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計
1 年 以 下	1,150,330	186,586	149,936	3,751	481,842	1,972,446
1 年超 3 年以下	1,007,575	449,391	1,876	5,217	6,201	1,470,262
3 年超 5 年以下	787,848	417,123	5,983	2,751	1,868	1,215,576
5 年超 7 年以下	522,663	262,400	747	2,155	264	788,231
7 年超 10 年以下	686,502	133,642	1,054	2,333	6,284	829,817
10 年 超	1,291,658	57,236	2,009	371	15,838	1,367,113
期間の定めのないもの	126,986	2,904	457,832	_	13,148	600,871
計	5,573,565	1,509,284	619,439	16,580	525,448	8,244,318

■ 平成26年3月末

1 1 1 1 2 2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1						(単位:百万円)
	資産	(オン・バランス)	項目	オフ・バラン	レス取引項目	
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計
1 年 以 下	1,214,421	221,919	70,449	2,800	472,276	1,981,868
1 年超 3 年以下	1,022,458	575,450	1,570	5,176	10,553	1,615,210
3 年超 5 年以下	807,902	355,600	5,068	3,875	400	1,172,848
5 年超 7 年以下	583,773	311,933	834	863	248	897,652
7 年超 10 年以下	686,033	103,476	827	1,936	6,459	798,734
10 年 超	1,409,123	_	1,758	364	12,505	1,423,751
期間の定めのないもの	116,529	993	457,666	_	8,529	583,719
計	5,840,241	1,569,374	538,176	15,017	510,974	8,473,785

⁽注) 1. 「資産 (オン・バランス) 項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成25年3月期

(単位:百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
一般貸倒引当金	23,208	△ 2,527	20,681
個 別 貸 倒 引 当 金	16,965	1,308	18,274
特定海外債権引当勘定	_	_	_
貸 倒 引 当 金 計	40,174	△ 1,219	38,955

■ 平成26年3月期

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
一般貸倒引当金	20,681	△ 2,671	18,009
個 別 貸 倒 引 当 金	18,274	2,624	20,898
特定海外債権引当勘定	_		
貸 倒 引 当 金 計	38,955	△ 47	38,907

⁽注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。 2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成25年3月期

(単位:百万円)

		平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
国	内	16,965	1,308	18,274
玉	外	_	_	_
個別貸倒引当金	計	16,965	1,308	18,274

■ 平成26年3月期

(単位:百万円)

	平成25年3月末 期中増減額		平成26年3月末
国 内	18,274	2,624	20,898
国外	_	_	_
個別貸倒引当金 計	18,274	2,624	20,898

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成25年3月期

(単位:百万円)

-			(1 = = = = = = = = = = = = = = = = = = =
	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
製造業	1,780	△ 517	1,263
農業、林業	5	3	9
漁業	1	36	37
鉱業、採石業、砂利採取業	3	1	5
建 設 業	1,519	517	2,036
電気・ガス・熱供給・水道業	_	2	2
情報通信業	78	9	88
運輸業、郵便業	302	△ 28	274
卸売業、小売業	3,221	285	3,507
金融業、保険業	61	△ 29	31
不動産業、物品賃貸業	5,232	593	5,826
その他各種サービス業	3,489	523	4,013
国 · 地 方 公 共 団 体 等	_	_	
そ の 他	1,268	△ 89	1,179
個別貸倒引当金 計	16,965	1,308	18,274

■ 平成26年3月期

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
製 造 業	1,263	313	1,577
農業、林業	9	16	25
漁業	37	4	42
鉱業、採石業、砂利採取業	5	32	37
建 設 業	2,036	△ 1,209	827
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 2	_
情 報 通 信 業	88	△ 58	29
運輸業、郵便業	274	61	335
卸 売 業、 小 売 業	3,507	954	4,461
金融業、保険業	31	46	78
不動産業、物品賃貸業	5,826	785	6,611
その他各種サービス業	4,013	1,478	5,491
国 · 地 方 公 共 団 体 等	_	_	_
そ の 他	1,179	201	1,380
個別貸倒引当金 計	18,274	2,624	20,898

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

		(十四・日/311)
	平成25年3月期	平成26年3月期
製 造 業	1,088	53
農業、林業	_	4
漁業	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建 設 業	660	380
電気・ガス・熱供給・水道業		0
情 報 通 信 業	42	140
運輸業、郵便業	18	106
卸売業、小売業	1,056	478
金融業、保険業	0	8
不動産業、物品賃貸業	513	299
その他各種サービス業	485	256
国 · 地方公共団体等	_	_
そ の 他	1,913	1,762
貸 出 金 償 却 計	5,777	3,490

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位:百万円)

			"	平成25年3月末			平成26年3月末	
			格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
	0%		162,688	2,193,064	2,355,753	137,845	2,287,488	2,425,334
	10%		_	363,387	363,387	_	396,653	396,653
	20%		344,208	40,348	384,556	335,791	22,975	358,766
	35%		_	477,740	477,740	_	498,296	498,296
	50%		340,229	2,214	342,444	345,411	1,562	346,974
リスク・ウェイト	75%		_	1,428,581	1,428,581	_	1,495,285	1,495,285
区分别	100%		51,871	2,486,992	2,538,863	49,718	2,637,231	2,686,950
	150%		_	17,250	17,250	_	11,221	11,221
	250%					_	18,760	18,760
	1250%	[注2]				_	_	_
	上記以外		_	_	_	_	_	
		[注3]		7,252	7,252	_	11,442	11,442
資本控除	した額	[注4]		_				
	計		898,997	7,016,833	7,915,830	868,767	7,380,918	8,249,686

- - 2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(告示第125条、第127条及び第136条第1項におい

 - であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。 信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

				 平成25年3月末	平成26年3月末
·卒 +4	스 해 :	次 立	to /9		
適格	金融:	資 産	担体	106,054	84,902
現金	定及び	自 行	預 金	84,516	56,597
	金	ž		_	_
債			券	12,923	12,939
株			式	8,614	15,365
投	資	信	託		_
保			証	408,050	368,549

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

	与信相当額 [信用リスク削減手法] の効果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 [信用リスク削減手法] の効果勘案後 AーB
_カレント・エクスポージャー方式	16,231	_	16,231
派生商品取引	16,231	_	16,231
外 為 関 連 取 引	12,361	_	12,361
金 利 関 連 取 引	3,869	_	3,869
金 関 連 取 引	_	_	_
株 式 関 連 取 引	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	_	_	_
	_	_	_
長期 決済期間 取引	_	_	_
標 準 方 式	_	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_	_
計	16,231	_	16,231

■ 平成26年3月末

	与信相当額 [信用リスク削減手法] の効果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 【信用リスク削減手法】 の効果勘案後 A-B
カレント・エクスポージャー方式	15,017	_	15,017
派生商品取引	15,017	_	15,017
外 為 関 連 取 引	11,374	_	11,374
金利関連取引	3,643	_	3,643
金 関 連 取 引	_	_	_
株 式 関 連 取 引	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク	_	_	_
- 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効与	_	_	_
長期決済期間取引	_	_	_
標準方	-	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_	_
計	15,017	_	15,017

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- 1. 与信相当額は、カレント・エクスポーシャー方式により算出しております。
 2. 与信相当額= 時価評価により算出した再構築コスト(ただし零を下回らないもの)
 +グロスのアドオン(想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
 なお、再構築コストは平成25年3月末3.866百万円、平成26年3月末3.340百万円であります。
 3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。
- (2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。
- (3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額
 - ①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。
 - ②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該 当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

				(単位:百万円)
	平成25年3月末			平成25年3月期
				原資産を構成する
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	エクスポージャーのうち 三月以上延滞	エクスポージャーの 当期損失額
住宅ローン債権	4,993	_	_	_
計	4,993	_	_	

(単位:百万円)

	平成26年3月末			平成26年3月期
	原資産の額原資産を構成する			原資産を構成する
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	エクスポージャーのうち 三月以上延滞	エクスポージャーの 当期損失額
住宅ローン債権	3,452	_	_	_
計	3,452	_	_	_

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位:百万円)

				(中國・日/711)
	平成25	年3月末	平成26	年3月末
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により1250%のリスク・ ウェイトが適用される額
住宅ローン債権	3,308	_	3,215	_
計	3,308	_	3,215	_

⁽注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位:百万円)

		平成25	年3月末	平成26年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
	0%	_	_	_	_
	20%	_	_	_	_
リスク・ウェイト	50%	_	_	_	_
区分別	100%	_	_	_	_
	1250%			_	_
	その他	3,308	133	3,215	85
資 本 控 除	した額	_			
큵	ł	3,308	133	3,215	85

⁽注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しているため、リスク・ウェイト区分 に分けて記載せず「その他」としております。 2. オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

<u> </u>		(十四・日/711/
	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン債権	99	44
計	99	44

- ⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー 該当ありません。
- ⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。
- ②証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳 該当ありません。
- ⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット 当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成25年3月末3,344百万円、平成26年3月末2,139百万円であります。
- (2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー
 - ①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位:百万円)

		 平成25	年3月末	平成26年3月末		
		エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により1250%のリスク・ ウェイトが適用される額	
住宅ローン債	権	_	_	_	_	
自動車ローン債	権	_	_	_	_	
顧客手形債	権	2,468	_	2,699	_	
事業者向け貸	出	_	_	_	_	
商 業 用 不 動	産	6,072	251	3,902	251	
アパートローン債	権	_	_	_	_	
消費者ローン債	権	_	_	_	_	
キャッシング債	権	_	_	_	_	
社	債	_	_	_	_	
その	他	_	_	_	_	
計		8,541	251	6,601	251	

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位:百万円)

		平成25	年3月末	平成26	年3月末
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
	0%	_	_	_	_
	20%	2,468	19	2,699	21
リスク・ウェイト	50%	_	_	_	_
区分別	100%	5,821	232	3,650	146
	1250%			251	125
	その他	_	_	_	_
資本控除	· し た 額	251			
計	†	8,541	252	6,601	293

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価

(単位:百万円)

			(単位・日月日)		
	平成25	年3月末	平成26年3月末		
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価	
上場株式等エクスポージャー	83,331	83,331	91,484	91,484	
株 式	83,331	83,331	91,484	91,484	
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)	
金銭の信託	_	_	_	_	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	15,914		15,024		
株式	15,914		15,024		
(うち子会社・関連会社株式)	(524)		(557)		
金 銭 の 信 託	_		_		
ファンド	53,142		67,507		
計	152,388		174,015		
-					

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

							平成25年3月期	平成26年3月期
売	却	に	伴	う	損	益	△ 514	1,918
償	却	に	伴	う	損	益	△ 4,526	△ 760
			計				△ 5,040	1,157

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

	取得価額	連結貸借対照表 時 価 計上額		評価差益 C-A	
	A	B=C	C	L-A	
満 期 保 有 目 的	_	_	_	_	
子会社・関連会社株式	_	_	_	_	
その他有価証券	67,120	83,331	83,331	16,211	
計	67,120	83,331	83,331	16,211	

■ 平成26年3月末

(単位:百万円)

	取得価額	連結貸借対照表 時 価 計上額		評価差益
	Α	B=C	С	C-A
満 期 保 有 目 的	_	_	_	_
子会社・関連会社株式	_	_	_	_
その他有価証券	63,504	91,484	91,484	27,980
計	63,504	91,484	91,484	27,980

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量(金利ショックに対する経済価値の増減額)は以下のとおりで あります。

(単位:百万円)

			(E E 2313		
	平成25	年3月末	平成26	年3月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行	
金利ショックに対する経済価値の増減額	21,501	1,229	16,587	1,339	
うち円	12,496	1,229	9,233	1,339	
うち 米ドル	8,834	_	5,725	_	

109

⁽注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

V. 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

①資産(オン・バランス)項目

	(事位・日万円)				
	平成26年	3月末	<参考>		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)		
現 金	_	_	0		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	0		
外国の中央政府及び中央銀行向け	22	0	0~100		
国際決済銀行等向け	_	_	0		
我が国の地方公共団体向け	_	_	0		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	220	8	20~100		
国際開発銀行向け	9	0	0~100		
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	3,873	154	10~20		
践が国の政府関係機関向け	24,104	964	10~20		
地方 三 公 社 向 け	701	28	20		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,414	1,936	20~100		
法 人 等 向 け	2,101,989	84,079	20~100		
中小企業等向け及び個人向け[注1]	1,028,235	41,129	75		
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	160,393	6,415	35		
不動産取得等事業向け	414,646	16,585	100		
三月以上延滞等[注2]	6,048	241	50~150		
取 立 未 済 手 形		_	20		
言用保証協会等による保証付	13,962	558	0~10		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	10		
出 資 等	140,647	5,625	100~1250		
(うち出資等のエクスポージャー)	140,647	5,625	100		
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	1250		
上 記 以 外	121,563	4,862	100~250		
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のう ち対象普通株式等に該当するもの以外のもの こ 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	14,696	587	250		
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	26,263	1,050	250		
(うち上記以外のエクスポージャー)	80,603	3,224	100		
正券 化(オリジネーターの場合)	_	_	20~1250		
(う ち 再 証 券 化)	_	_	40~1250		
証券 化(オリジネーター以外の場合)	7,336	293	20~1250		
(う ち 再 証 券 化)	_	_	40~1250		
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_			
圣過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	64,525	2,581			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリスク	△ 8.817	△ 352	_		
・アセットの額に算入されなかったものの額	= 0,017				

⁽注) 1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。 2.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

	平成25年	3月末	<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	_		0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	15	0	0~100
国際決済銀行等向け	_		0
我が国の地方公共団体向け	_		0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	630	25	20~100
国際開発銀行向け	11	0	0~100
地方公共団体金融機構向け	3,295	131	10~20
我が国の政府関係機関向け	20,865	834	10~20
地方三公社向け	806	32	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	74,567	2,982	20~250
法 人 等 向 け	1,870,733	74,829	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	986,333	39,453	75
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	154,400	6,176	35
不動産取得等事業向け	428,937	17,157	100
三 月 以 上 延 滞 等 [注2]	11,696	467	50~150
取 立 未 済 手 形			20
信用保証協会等による保証付	14,630	585	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		<u> </u>	10
出 資 等	133,507	5,340	100~1250
上 記 以 外	167,217	6,688	100~250
証券 化 (オリジネーターの場合)			20~1250
(うち再証券化)	_		40~1250
証券 化 (オリジネーター以外の場合)	6,314	252	20~1250
(う ち 再 証 券 化)			40~1250
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち 個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_
 計	3,873,962	154,958	

			ĺ		
	平成25	平成25年3月末		年3月末	<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_	_	_	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,627	65	2,810	112	20
短期の貿易関連 偶発債務	505	20	1,404	56	20
特定の取引に係る偶発債務	386	15	332	13	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	_	_	_	_	50
原契約期間が1年超のコミットメント	7,268	290	13,117	524	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	24,056	962	20,315	812	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(16,471)	(658)	(13,631)	(545)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2,063	82	1,155	46	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	7,431	297	4,162	166	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	8,303	332	7,040	281	
カレント・エクスポージャー方式	8,303	332	7,040	281	_
派 生 商 品 取 引	8,303	332	7,040	281	_
外 為 関 連 取 引	7,165	286	5,998	239	
金 利 関 連 取 引	1,138	45	1,042	41	_
金 関 連 取 引	_	_	_	_	_
株 式 関 連 取 引	_	_	_	_	
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	_	_	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_	_	
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	_	_	_	_	
―括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)			_	_	
長期決済期間取引			_	_	
標 準 方 式	_	_	_	_	
期待エクスポージャー方式	_	_	_	_	_
未 決 済 取 引			_	_	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス			_	_	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー		_	_	_	100
計	54,487	2,179	53,184	2,127	

⁽注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

						(単位:百万円)
	平成25年3月末			平成26年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	_	_	_	_	_	_
粗利益配分手法採用分	15,860	198,261	7,930	15,524	194,050	7,762
先進的計測手法採用分	_	_	_	_	_	_
計	15,860	198,261	7,930	15,524	194,050	7,762

⁽注) 平成24年3月末より、粗利益配分手法を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	 平成25	年3月末	平成26年3月末		
	リスク・アセットの額 所要自己資本の額 A A×4%		リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
信用リスク	3,928,450	157,138	4,191,657	167,666	
資産(オン・バランス)項目	3,873,962	154,958	4,127,877	165,115	
オフ・バランス取引項目	54,487	2,179	53,184	2,127	
C V A リスク			10,561	422	
中央清算機関関連エクスポージャー			34	1	
オペレーショナル・リスク	198,261	7,930	194,050	7,762	
計	4,126,711	165,068	4,385,707	175,428	

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く)の残高(地域別、業種別、残存期間別)は、以下のとお りであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

								(PE 11/3/13/
		資産(オン・バランス)項目		オフ・バランス取引項目				
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
国	内	5,350,886	1,221,355	584,087	16,580	521,667	7,694,576	13,664
E	外	_	287,931	_	_	-	287,931	_
	計	5,350,886	1,509,286	584,087	16,580	521,667	7,982,507	13,664

■ 平成26年3月末

(甾母・五五田)

					(単位・日月日)		
	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目			
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
国 内	5,614,773	1,321,677	493,287	15,017	506,792	7,951,548	7,428
国 外	_	247,696	1		1	247,696	_
計	5,614,773	1,569,374	493,287	15,017	506,792	8,199,245	7,428

⁽注) 1. 「資産 (オン・バランス) 項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

^{2. 「}オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャー であります。

②業種別内訳

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

							()
	資産(オン・バランス)項目			オフ・バラン	ノス取引項目 しょうしん		
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
業種区分のあるもの	5,350,886	1,509,286	235,441	16,580	511,267	7,623,462	13,664
製 造 業	318,062	1,070	21,137	1,227	3,749	345,246	2,935
農業、林業	5,180	_	1	9	13	5,204	0
漁業	6,391	_	26	_	154	6,571	21
鉱業、採石業、砂利採取業	4,526	60	151	_	_	4,737	313
建 設 業	231,583	705	3,042	24	3,816	239,171	1,040
電気・ガス・熱供給・水道業	91,653	_	6,244	16	_	97,914	_
情報通信業	78,572	100	3,365	_	407	82,444	305
運輸業、郵便業	128,551	449	6,042	448	2,219	137,711	41
卸売業、小売業	580,293	1,510	6,262	3,905	3,077	595,049	2,449
金融業、保険業	168,020	308,339	168,971	9,709	183,992	839,034	209
不動産業、物品賃貸業	1,051,815	1,271	6,846	323	5,579	1,065,836	3,255
その他各種サービス業	647,502	1,241	2,550	39	5,303	656,636	1,658
国・地方公共団体等	422,905	1,192,188	2,854	_	256,900	1,874,849	_
そ の 他	1,615,831	2,351	7,943	877	46,052	1,673,055	1,433
業種区分のないもの	_	_	348,645	_	10,399	359,045	_
計	5,350,886	1,509,286	584,087	16,580	521,667	7,982,507	13,664
					•		

■ 平成26年3月末

	資産 (:	オン・バランス	.)項目	オフ・バランス取引項目			
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計	三月以上 延滞等
業種区分のあるもの	5,614,773	1,569,374	168,481	15,017	501,474	7,869,121	7,428
製 造 業	317,446	675	21,738	645	5,014	345,519	396
農業、林業	12,437	1	1	2	15	12,456	10
漁業	8,324		3	_	242	8,570	21
鉱業、採石業、砂利採取業	5,019		154	_	_	5,173	190
建設業	227,207	524	3,082	1	3,147	233,962	515
電気・ガス・熱供給・水道業	112,517		6,293	_	4,264	123,074	_
情 報 通 信 業	82,044	80	3,334	_	260	85,718	117
運輸業、郵便業	126,669	340	6,114	824	1,392	135,339	19
卸売業、小売業	565,784	1,017	6,348	3,417	3,111	579,679	1,770
金融業、保険業	197,962	246,617	102,874	9,122	82,000	638,577	176
不動産業、物品賃貸業	1,131,366	885	6,715	280	5,411	1,144,659	2,014
その他各種サービス業	707,545	945	2,410	52	5,679	716,631	1,054
国・地方公共団体等	430,156	1,315,718	3,002	_	370,343	2,119,220	_
そ の 他	1,690,296	2,573	6,405	671	20,590	1,720,536	1,142
業種区分のないもの	_		324,805	_	5,318	330,123	_
計	5,614,773	1,569,374	493,287	15,017	506,792	8,199,245	7,428

⁽注) 1. 「資産 (オン・バランス) 項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額 (薄価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額) を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャー であります。 4. 「資産(オン・バランス)項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バラン		
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計
1 年 以 下	1,131,031	186,586	135,031	3,751	488,225	1,944,625
1 年超 3 年以下	994,566	449,391	1,876	5,217	5,883	1,456,935
3 年超 5 年以下	773,110	417,123	5,983	2,751	743	1,199,712
5 年超 7 年以下	505,835	262,400	747	2,155	126	771,265
7 年超 10 年以下	667,075	133,642	1,054	2,333	666	804,772
10 年 超	1,160,246	57,236	2,009	371	15,252	1,235,115
期間の定めのないもの	119,020	2,907	437,384	_	10,768	570,079
計	5,350,886	1,509,286	584,087	16,580	521,667	7,982,507

■ 平成26年3月末

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バラン		
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	合 計
1 年 以 下	1,194,671	221,919	70,196	2,800	477,537	1,967,125
1 年超 3 年以下	1,010,984	575,450	1,570	5,176	10,165	1,603,348
3 年超 5 年以下	794,685	355,600	5,068	3,875	301	1,159,532
5 年超 7 年以下	565,338	311,933	834	863	158	879,127
7 年超 10 年以下	664,711	103,476	827	1,936	912	771,864
10 年 超	1,275,118		1,758	364	12,062	1,289,304
期間の定めのないもの	109,263	992	413,030	_	5,655	528,941
計	5,614,773	1,569,374	493,287	15,017	506,792	8,199,245

⁽注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成25年3月期

(単位:百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
一般貸倒引当金	14,975	△ 1,366	13,609
個 別 貸 倒 引 当 金	14,891	1,415	16,306
特定海外債権引当勘定	_	_	_
貸 倒 引 当 金 計	29,866	49	29,915

■ 平成26年3月期

(単位:百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
一般貸倒引当金	13,609	△ 1,338	12,270
個 別 貸 倒 引 当 金	16,306	2,735	19,042
特定海外債権引当勘定	_	_	_
貸 倒 引 当 金 計	29,915	1,397	31,313

⁽注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。 2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成25年3月期

(単位:百万円)

		平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
玉	内	14,891	1,415	16,306
玉	外	_	_	_
個別貸倒引当金	金 計	14,891	1,415	16,306

■ 平成26年3月期

		平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
玉	内	16,306	2,735	19,042
玉	外	_	_	
個別貸倒引当金	計	16,306	2,735	19,042

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成25年3月期

(単位:百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成25年3月末
製造業	1,757	△ 565	1,191
農業、林業	5	3	8
漁業	0	11	11
鉱業、採石業、砂利採取業	3	1	5
建設業	1,483	532	2,016
電気・ガス・熱供給・水道業	_	2	2
情報 通信業	4	54	59
運輸業、郵便業	298	△ 25	272
卸売業、小売業	3,110	321	3,431
金融業、保険業	59	△ 28	31
不動産業、物品賃貸業	4,305	599	4,905
その他各種サービス業	3,255	525	3,780
国・地方公共団体等	_	_	_
そ の 他	607	△ 16	590
個別貸倒引当金 計	14,891	1,415	16,306

■ 平成26年3月期

	平成25年3月末	期中増減額	平成26年3月末
製 造 業	1,191	354	1,545
農業、林業	8	12	21
漁業	11	5	16
鉱業、採石業、砂利採取業	5	32	37
建設業	2,016	△ 1,210	806
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 2	_
情 報 通 信 業	59	△ 29	29
運輸業、郵便業	272	61	334
卸 売 業、 小 売 業	3,431	990	4,421
金融業、保険業	31	46	78
不動産業、物品賃貸業	4,905	820	5,725
その他各種サービス業	3,780	1,474	5,254
国·地方公共団体等	_	_	_
そ の 他	590	179	770
個別貸倒引当金 計	16,306	2,735	19,042

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

		(1 100 1177
	平成25年3月期	平成26年3月期
製 造 業	1,084	27
農業、林業	_	_
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建 設 業	659	379
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情 報 通 信 業	42	140
運輸業、郵便業	17	106
卸 売 業、 小 売 業	1,053	478
金融業、保険業	_	8
不動産業、物品賃貸業	512	297
その他各種サービス業	485	256
国·地方公共団体等	_	_
そ の 他	13	8
貸 出 金 償 却 計	3,869	1,702

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位:百万円)

				平成25年3月末			平成26年3月末		
			格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計	
	0%		162,688	2,155,283	2,317,971	137,845	2,243,026	2,380,872	
	10%		_	358,605	358,605	_	391,753	391,753	
	20%		341,329	39,920	381,249	332,456	27,911	360,367	
	35%		_	441,142	441,142	_	458,266	458,266	
	50%		336,272	2,180	338,452	342,251	1,494	343,746	
リスク・ウェイト	75%		_	1,293,519	1,293,519	_	1,353,425	1,353,425	
区分別	100%		51,670	2,452,235	2,503,906	49,518	2,612,318	2,661,836	
	150%		_	6,811	6,811	_	2,588	2,588	
	250%					_	16,384	16,384	
	1250%	[注2]				_	_	_	
	上記以外		_	_	_	_	_	_	
	_	[注3]	_	7,252	7,252	_	11,442	11,442	
資本控除	した額	[注4]		_	_				
	計		891,960	6,756,950	7,648,911	862,072	7,118,610	7,980,682	

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。 信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

				平成25年3月末	平成26年3月末
適格	金 融	資 産 :	担保	105,165	84,079
現る	定及び	自行	預金	83,638	55,786
	\$	È		_	_
債			券	12,923	12,939
株			式	8,604	15,353
投	資	信	託	_	_
保			証	405,950	366,774

⁽注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

			(十四・日/311/
	与信相当額 [信用リスク削減手法] の効果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 【信用リスク削減手法】 の効果勘案後 A-B
カレント・エクスポージャー方式	16,231	_	16,231
派生商品取引	16,231	_	16,231
外 為 関 連 取 引	12,361	_	12,361
金 利 関 連 取 引	3,869	_	3,869
金 関 連 取 引	_	_	_
株 式 関 連 取 引	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	_	_	_
 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	_	_	_
長期 決済期間 取引	_	_	_
標 準 方 式	_	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_	_
āl	16,231	_	16,231
	•		

■ 平成26年3月末

(単位:百万円)

	与信相当額 【信用リスク削減手法】 の効果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 【信用リスク削減手法】 の効果勘案後 A-B
カレント・エクスポージャー方式	15,017	_	15,017
派生商品取引	15,017	_	15,017
外 為 関 連 取 引	11,373		11,373
金 利 関 連 取 引	3,643		3,643
金 関 連 取 引	_	_	_
株 式 関 連 取 引	_	_	-
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	_	_	_
 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	_	_	_
長期決済期間取引	_	_	_
標準方式	_	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_	_
計	15,017	_	15,017

⁽注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。
- ②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

^{3.} 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

- (1) **当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー** 該当ありません。
- (2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー
 - ①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位:百万円)

	平成25	年3月末	平成26年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定 により1250%のリスク・ ウェイトが適用される額
住宅ローン債権	_	_	_	_
自動車ローン債権	_	_	_	_
顧客手形債権	2,468	_	2,699	_
事 業 者 向 け 貸 出	_	_	_	_
商 業 用 不 動 産	6,072	251	3,902	251
アパートローン債権	_	_	_	_
消費者ローン債権	_	_	_	_
キャッシング債権	_	_	_	_
社	_	_	_	_
そ の 他	_	_	_	_
計	8,541	251	6,601	251

⁽注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位:百万円)

				(単位・日月日)		
		平成25	年3月末	平成26年3月末		
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	
	0%	_	_	_	_	
	20%	2,468	19	2,699	21	
リスク・ウェイト	50%	_	_	_	_	
区分別	100%	5,821	232	3,650	146	
	1250%			251	125	
	その他	_	_	_	_	
資本控除	: し た 額	251				
計	-	8,541	252	6,601	293	

⁽注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価

(単位:百万円)

				(+E: 1211)
	平成25	年3月末	平成26	年3月末
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	79,898	79,898	87,556	87,556
株式	79,898	79,898	87,556	87,556
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金銭の信託	_	_	_	_
上記に該当しない株式等エクスポージャー	27,690		26,716	
株 式	27,690		26,716	
(うち子会社・関連会社株式)	(12,768)		(12,718)	
金 銭 の 信 託	_		_	
ファンド	53,142		67,487	
計	160,730		181,760	

⁽注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

							平成25年3月期	平成26年3月期
売	却	に	伴	う	損	益	△ 525	1,918
償	却	に	伴	う	損	益	△ 4,512	△ 760
			計					1,157

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成25年3月末

(単位:百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	_	_		_
子会社・関連会社株式	_		1	_
その他有価証券	65,100	79,898	79,898	14,797
計	65,100	79,898	79,898	14,797

■ 平成26年3月末

(単位:百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 C	評価差額 C-A
満期保有目的	-	_	_	_
子会社 · 関連会社株式	-	_	_	_
その他有価証券	61,483	87,556	87,556	26,073
計	61,483	87,556	87,556	26,073

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量(金利ショックに対する経済価値の増減額)は以下のとおりであります。

	平成25年3月末	平成26年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	21,501	16,587
うち 円	12,496	9,233
うち 米ドル	8,834	5,725

⁽注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。

^{2.} 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。

■報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社長崎銀行、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社等が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、 当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産 の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しております。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

______ 開催回数(平成25年4月~平成26年3月) ______ 久 1 回

取締役会、監査役の協議

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、社外取締役を除く取締役の報酬は確定金額報酬と変動報酬により構成され、社外取締役と監査役の報酬は確定金額報酬のみとなっております。確定金額報酬は役員としての職務内容・責任等を勘案し、変動報酬は当該事業年度の業績等を勘案して決定しております。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬方針に関する変更はありません。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額	固定報酬の			変動報酬の				退職慰労
		(百万円)	総額	基本報酬 (確定金額報酬)	その他	総額	基本報酬	賞与	その他	引当金 繰入額
対象役員 (除く社外役員)	15	535	465	465	_	69	69	_	_	_
対象従業員等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

⁽注) 1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

^{2.} 株式報酬型ストックオプション制度は導入しておりません。

開示項目一覧

金	限行法施行規則第19条の2(単体ベース)
1	概況・組織
•	○経営の組織·············32
	○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項61~62
	○取締役・監査役の氏名・役職名31
	○営業所の名称・所在地·················33~40
	○銀行代理業者に関する事項39
2	主要な業務の内容(信託業務の内容を含む)30
2	予画な業效に関する声 語
3	主要な業務に関する事項
	○直近の事業年度における事業の概況 63 ○ 15 0 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 … 63
	○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 (1) 主要な業務の状況を示す指標
	(1) 土安 公未
	・ 資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支72
	\cdot 資金運用勘定 \cdot 資金調達勘定の平均残高 \cdot 利息 \cdot 利回り \cdot 資金利鞘 \cdots 72 \sim 73
	・受取利息・支払利息の増減・・・・・・ 74
	総資産経常利益率・資本経常利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 預金に関する指標
	・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高75
	・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高・・・・・・ 75
	(3) 貸出金等に関する指標・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高・・・・・・・・76
	・
	担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額・・・・・・77
	· 使途別の貸出金残高
	・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合・・・・・・ 77・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合・・・・・ 78
	- 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 ···············78
	預貸率の期末値・期中平均値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(4) 有価証券に関する指標
	・有価証券の種類別の残存期間別の残高
	 預証率の期末値・期中平均値・・・・・・・ 79
1	
4	業務の運営 ○17.7 位置の体制
	○リスク管理の体制・・・・・27~29○法令遵守の体制・・・・・24~26
	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 … 7~17
	○指定紛争解決機関の名称············26
5	直近2事業年度における財産の状況
	○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書64~68
	○リスク管理債権········85
	○自己資本の充実の状況······87~121
	〇時価等情報 (1) 大/(Table 4)
	(1) 有価証券
	(2) 金銭の信託 82
	(3) デリバティブ取引 83~84 (3) デリバティブ取引 85~86 (3) デリバティブ取引 85~86
	○貸出金償却の額66
	○会社法第396条第 1 項による会計監査人の監査を64
	受けている場合はその旨
	○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項64
	の規定に基づき監査証明を受けている旨

6 報酬等に関する開示事項 ……………………122~123

銀行法施行規則第19条の3(連結ベース)

1 概況
○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成43
○子会社等に関する事項43
(1) 名称
(2) 主たる営業所または事務所の所在地
(3) 資本金または出資金
(4) 事業の内容
(5) 設立年月日
(6)銀行が保有する議決権の割合
(7) 子会社等が保有する議決権の割合
2 主要な業務に関する事項
○直近の事業年度における事業の概況44
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 … 44
3 直近2連結会計年度における財産の状況
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書…45~48
○リスク管理債権····································
○自己資本の充実の状況87~12
○セグメント情報
○会社法第396条第 1 項による会計監査人の監査を ·············4! 受けている場合はその旨
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項 … 45 の規定に基づき監査証明を受けている旨
4 報酬等に関する開示事項122~123

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び…… 85 これらに準ずる債権の各々の金額

平成26年7月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 TEL092-476-1111 (代表)